

厚木市人口ビジョン (案)

令和 7 年 10 月



厚木市

目 次

第1章 人口ビジョンの概要	1
1 策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	6
3 対象期間	7
第2章 人口の現状分析	9
1 人口の推移	10
(1) 長期的な推移	10
(2) 直近10年の推移	11
(3) 地区別人口の推移	13
(4) 年齢4区分別の人口の推移	15
(5) 外国人人口の推移	17
2 自然動態（出生・死亡）の推移	18
(1) 出生数と死亡数	18
(2) 合計特殊出生率と出生数の推移	19
(3) 年齢5歳階級別の男女別有配偶率の推移	21
(4) 男女別未婚割合・平均初婚年齢	24
3 社会動態（転入・転出）の推移	26
(1) 転入者数と転出者数	26
(2) 年齢5歳階級別的人口移動の推移	27
(3) 主な転入元・転出先	29
第3章 社会経済の動向分析	31
1 人の移動に関する状況	32
(1) 昼夜間人口比率	32
(2) 通勤・通学による人の動き	35
(3) 鉄道等による人の動き	43
2 産業・経済の状況	46
(1) 事業所数と従業者数の推移	46
(2) 産業構造	47
(3) 産業分類別の特徴	58

3 生活関連サービスの状況	65
(1) 保育サービス	65
(2) 介護サービス	69
第4章 市民意識の把握	71
1 市民実感度調査	72
(1) 施策ごとの実感度及び重要度の比較	72
(2) 幸福度の推移	75
2 定住意向	76
(1) 定住意向の推移	76
(2) 住み続けたい理由	77
(3) 市外に転出したい理由	78
(4) 窓口アンケート調査結果	79
(5) 大規模新築分譲マンションへの転入者アンケート調査結果	80
第5章 本市の現状と課題を踏まえた将来に与える影響等の分析	81
1 本市の強みと弱み	82
2 第2期総合戦略の施策の振り返り	82
(1) 転入促進	82
(2) 雇用創出	83
(3) 合計特殊出生率上昇	83
(4) 転出抑制	83
3 外国人口の急増に伴う影響	84
4 高齢化の進展に伴う影響	84
第6章 本市の人口の将来推計及び将来展望	87
1 厚木市的人口の将来推計	88
(1) 将来人口推計(厚木市推計)	88
(2) 人口の変化が将来に与える影響の分析	91
2 人口の将来展望	97
(1) 希望出生率の算定	97
(2) 人口の将来展望推計に係る仮定値の設定	99
(3) 人口の将来展望	101

本計画の表記等について

■年号表記について

本計画における年号表記の方法は、原則、次のとおりとします。

- ・本文中における年号表記：和暦及び西暦を併記します。
- ・グラフ等の図表中における年号表記：西暦表記や和暦の簡略表記を用います。

図表 1 年号表記対照表(市制施行年から人口ビジョン対象期間まで、5年ごとに掲載)

西暦	和暦(簡略表記)	
1955年	昭和30年	(S30)
1960年	昭和35年	(S35)
1965年	昭和40年	(S40)
1970年	昭和45年	(S45)
1975年	昭和50年	(S50)
1980年	昭和55年	(S55)
1985年	昭和60年	(S60)
1990年	平成2年	(H2)
1995年	平成7年	(H7)
2000年	平成12年	(H12)
2005年	平成17年	(H17)
2010年	平成22年	(H22)

西暦	和暦(簡略表記)	
2015年	平成27年	(H27)
2020年	令和2年	(R2)
2025年	令和7年	(R7)
2030年	令和12年	(R12)
2035年	令和17年	(R17)
2040年	令和22年	(R22)
2045年	令和27年	(R27)
2050年	令和32年	(R32)
2055年	令和37年	(R37)
2060年	令和42年	(R42)
2065年	令和47年	(R47)
2070年	令和52年	(R52)

■注釈及び出典について

特に記載がないものについては、本計画を策定するに当たって作成した文章、図表等となります。

■数値について

小数点以下の端数処理等により、内訳の和と合計値が一致しない場合があります。

■地区について

本計画では、地域における人口動態等を分析するために、地域住民の皆様の生活圏をまとめている自治会区域を基本に、町丁目を 15 の地区に分類しています。

図表 2 15 地区それぞれの対象町丁目

	地区名	町丁目
1	厚木北	松枝 1～2 丁目、元町、東町、寿町 1～3 丁目、水引 1～2 丁目、厚木町、中町 1～4 丁目、栄町 1～2 丁目、田村町、吾妻町
2	厚木南	幸町、泉町、旭町 1～5 丁目、南町
3	依知北	上依知、猿ヶ島、山際、下川入
4	依知南	関口、中依知、下依知 1～3 丁目、金田
5	睦合北	棚沢、三田、三田南 1～3 丁目、三田 1～3 丁目
6	睦合南	妻田北 1～4 丁目、妻田南 1～2 丁目、妻田東 1～3 丁目、妻田西 1～3 丁目
7	睦合西	及川、及川 1～2 丁目、林 1～5 丁目、王子 1 丁目
8	荻野	上荻野、まつかけ台、みはる野 1～2 丁目、中荻野、下荻野、鳶尾 1～5 丁目
9	小鮎	飯山、飯山南 1～5 丁目、上古沢、下古沢、宮の里 1～4 丁目
10	南毛利	戸室 1～5 丁目、恩名、恩名 1～5 丁目、愛名、温水、温水西 1～2 丁目、長谷、毛利台 1～3 丁目
11	南毛利南	船子、愛甲、愛甲 1～4 丁目、愛甲東 1～3 丁目、愛甲西 1～3 丁目
12	玉川	七沢、小野、岡津古久
13	森の里	森の里若宮、森の里青山、森の里 1～5 丁目
14	相川	岡田、岡田 1～5 丁目、酒井、戸田、下津古久、上落合、長沼
15	緑ヶ丘	王子 2～3 丁目、緑ヶ丘 1～5 丁目

■比較対象とする自治体について

本計画では、厚木市の人口動態等について他自治体との比較分析を行います。
比較対象とする自治体は次のとおりです。

- ・近隣自治体：厚木市と接している、又は地理的に近い7市を選定
- ・類似自治体：東京都、茨城県、埼玉県及び千葉県から、人口や高齢化率、財政力指標など指標を比較し、最も本市に近似する自治体を一つずつ選定

図表3 近隣自治体・類似自治体の基本情報(令和2(2020)年)

自治体	人口		平成27(2015)年 から 令和2(2020)年 にかけての 人口増減率	年齢層別人口割合			面積		人口密度		
	全市域 (人)	人口集中地区 (DID※) 割合		15歳未満	15～64歳	65歳以上	全市域 (km ²)	人口集中地区 (DID) 割合	全市域 (人/km ²)	人口集中地区 (DID) (人/km ²)	
厚木市	223,705	87.0%	-0.9%	11.7%	62.3%	26.0%	93.8	31.3%	2,384	6,624	
近隣 自治 体	平塚市	258,422	93.1%	0.1%	11.4%	60.0%	28.6%	67.8	50.1%	3,810	7,080
	秦野市	162,439	88.8%	-3.0%	11.0%	58.9%	30.1%	103.8	22.3%	1,566	6,230
	大和市	239,169	99.4%	2.7%	12.1%	63.5%	24.4%	27.1	92.2%	8,829	9,520
	伊勢原市	101,780	78.5%	0.3%	11.5%	62.1%	26.5%	55.6	18.3%	1,832	7,860
	海老名市	136,516	93.3%	4.9%	12.9%	61.9%	25.1%	26.6	53.2%	5,134	9,005
	座間市	132,325	94.3%	2.8%	11.3%	62.6%	26.0%	17.6	68.8%	7,531	10,323
	綾瀬市	83,913	88.1%	-0.6%	12.9%	59.2%	27.9%	22.1	62.9%	3,790	5,309
類似 自治 体	調布市	242,614	100.0%	5.9%	11.9%	66.4%	21.8%	21.6	100.0%	11,243	11,243
	つくば市	241,656	38.3%	6.5%	14.4%	65.8%	19.8%	283.7	7.8%	852	4,156
	草加市	248,304	99.2%	0.5%	11.7%	63.4%	24.8%	27.5	91.6%	9,042	9,796
	市原市	269,524	64.8%	-1.9%	11.2%	59.1%	29.7%	368.2	14.6%	732	3,241

出典：総務省「国勢調査(令和2(2020)年)」を基に厚木市作成

※表内の「DID」は人口集中地区を意味し、国勢調査において一定以上の人口密度のエリアが地理的に連続して広がっている都市的地域を定めたものです。詳細の設定基準は総務省統計局ホームページにて次のように示されています。

「人口集中地区の設定に当たっては、国勢調査基本単位区及び基本単位区内に複数の調査区がある場合は調査区(以下「基本単位区等」という。)を基礎単位として、
1)原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、
2)それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有するこの地域を「人口集中地区」とした。」(総務省統計局「人口集中地区とは」)

第1章 人口ビジョンの概要

【要旨】

- 我が国では人口減少が進行する中、国は「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、長期ビジョンや総合戦略を策定し、自治体もこれを踏まえて人口ビジョンや地方版総合戦略を策定してきました。
- 厚木市では平成 28(2016)年に人口ビジョンと第1期総合戦略を策定し、出生率向上・定住促進・雇用創出に取り組み、その後令和3(2021)年度から第2期総合戦略を実施しました。
- 総合戦略については、人口減少、超高齢社会への対応を始め、総合計画におけるまちづくりの方向性と共通する目標を有していることから、令和8(2026)～令和17(2035)年度を計画期間とする第11次総合計画と一体化して策定し、人口の将来展望と将来都市像の実現を目指します。このため、人口に関する長期的な見通しを立てるため、人口ビジョンの改定を行いました。

1 策定の趣旨

(1) 背景

我が国は、平成 20(2008)年から既に人口減少時代に突入し、地域社会の維持や人口減少の克服という課題に直面しています。このような状況の中、平成 26(2014)年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、同年 12 月には、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(以下「国の長期ビジョン」という。)」及び国の 5 か年の政策目標・施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「国第 1 期総合戦略」という。)」が閣議決定されました。

これを受け、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び国第 1 期総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に努めることとなりました。

(2) これまでの厚木市の取組

このような国の取組を踏まえ、厚木市では、平成 28(2016)年 3 月に厚木市における人口の現状を分析し、人口の将来展望と目指すべき将来の方向を示した「厚木市人口ビジョン(以下「人口ビジョン」という。)」を策定するとともに、厚木市の実情に応じた、人口減少を克服するための施策を位置付ける「厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第 1 期総合戦略」という。)」を策定し、合計特殊出生率¹の上昇、定住促進及び雇用の創出に向けた取組を推進してきました。

策定から 5 年経過後の令和 3(2021)年 3 月には、最新のデータに基づき人口の将来展望等を見直すため、人口ビジョンを改定するとともに、令和 3(2021)年度を始期とする第 2 期厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第 2 期総合戦略」という。)を策定し、厚木市の実情に合わせた地方創生の取組を継続してきました。

1 一人の女性が出産可能とされる 15 歳から 49 歳までに産む子どもの数の平均を示しており、出生の傾向を分析する際や、将来産まれてくると考えられる子どもの数を推計する際に用いられます。

(3) 今後について（総合計画・総合戦略）

今般、厚木市では、人口減少や超高齢社会の到来、大雨や大型台風等の気象災害の激甚化や都心南部直下地震の発生リスクが高まる等の様々な変化を見据えたまちづくりに対応するため、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間を見通した第11次厚木市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定します。

策定に当たっては、これまで総合計画の個別計画であった総合戦略を一体化し、将来の目標人口を含む将来都市像の実現に向けた施策を、より効果的・効率的に展開することとなりました。

(4) 今後について（人口ビジョン）

これらのことから、厚木市における人口動向を分析し、人口に関する長期的な見通しを立てる必要があるため、最新の統計データを踏まえた人口推計や将来展望の時点修正等による人口ビジョンの改定を行うものです。

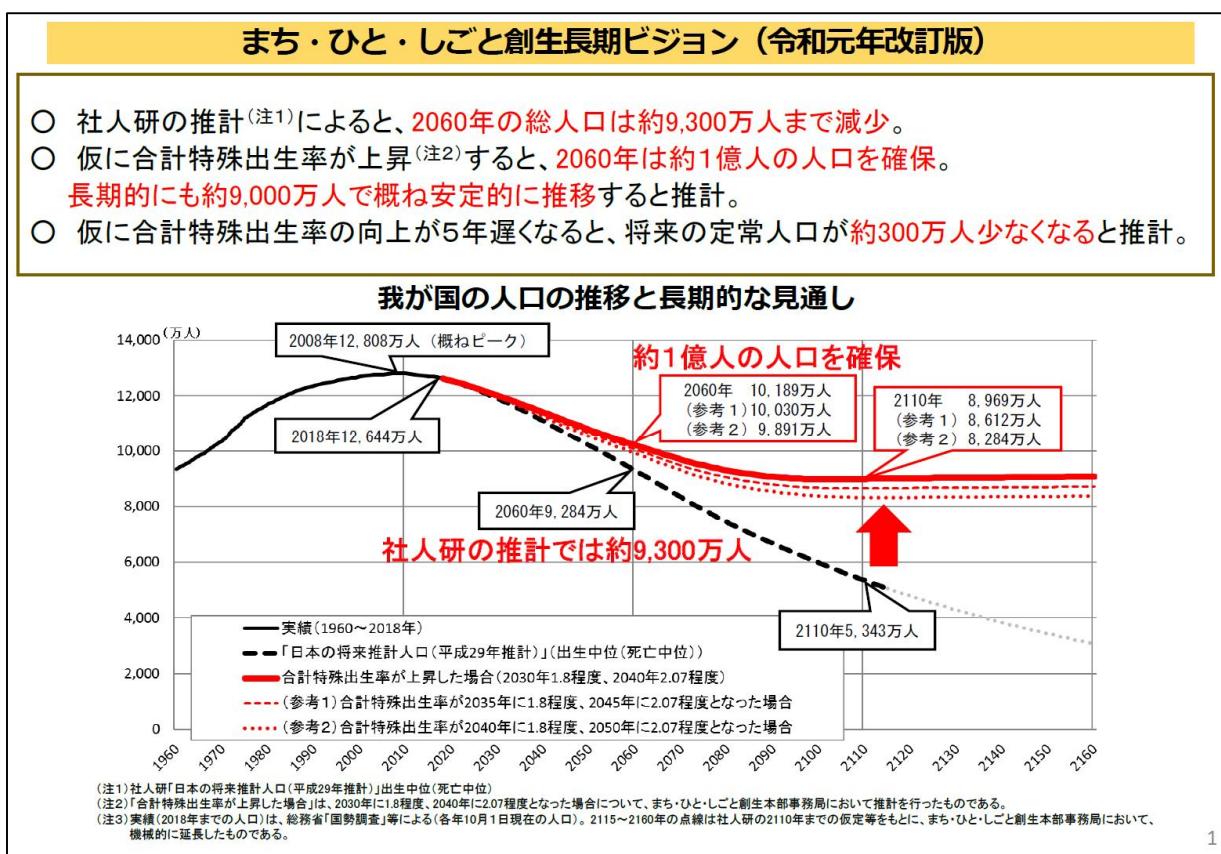
【参考】国の長期ビジョン

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計²によると、令和42(2060)年の日本の人口は約9,300万人まで減少することが見込まれています。

国の長期ビジョンにおいては、仮に合計特殊出生率が上昇した場合の推計を行っており、令和42(2060)年に約1億人の人口を維持することを目指した将来展望が示されています。

また、高齢化率については2065年に38.4%に達した後は高止まりすることが見込まれていますが、これに対し、出生率が向上する場合は、高齢化率は2050年に35.7%でピークに達した後は低下し始め、2090年頃に27%程度まで下がって安定することが示されています。

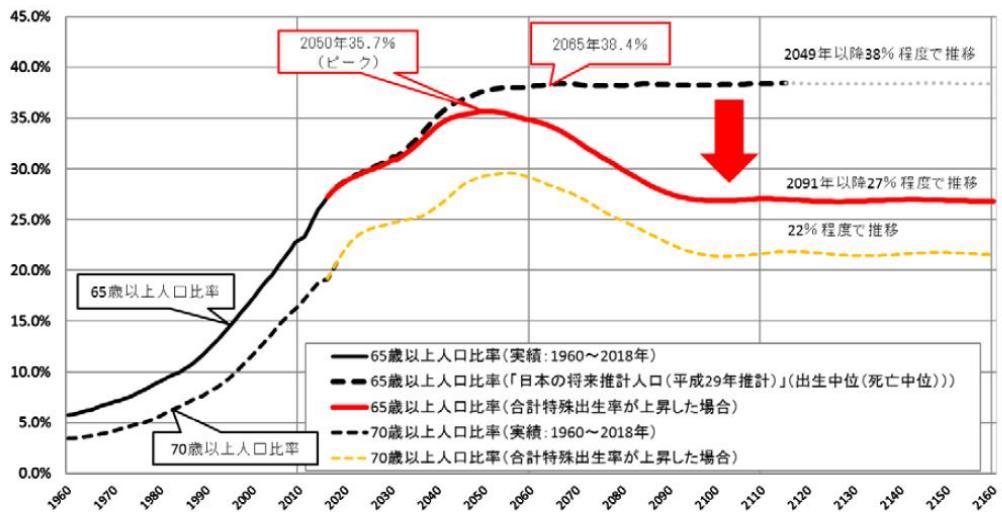
図表4 国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)における人口の将来展望



出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(概要)」(令和元(2019)年12月)

2 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29(2017)年)」による推計のことを指します。

図表 5 我が国の高齢化率の推移と長期的な見通し



(注1) 実績は、総務省「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。

社人研「日本の将来推計人口（平成29年推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。

2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

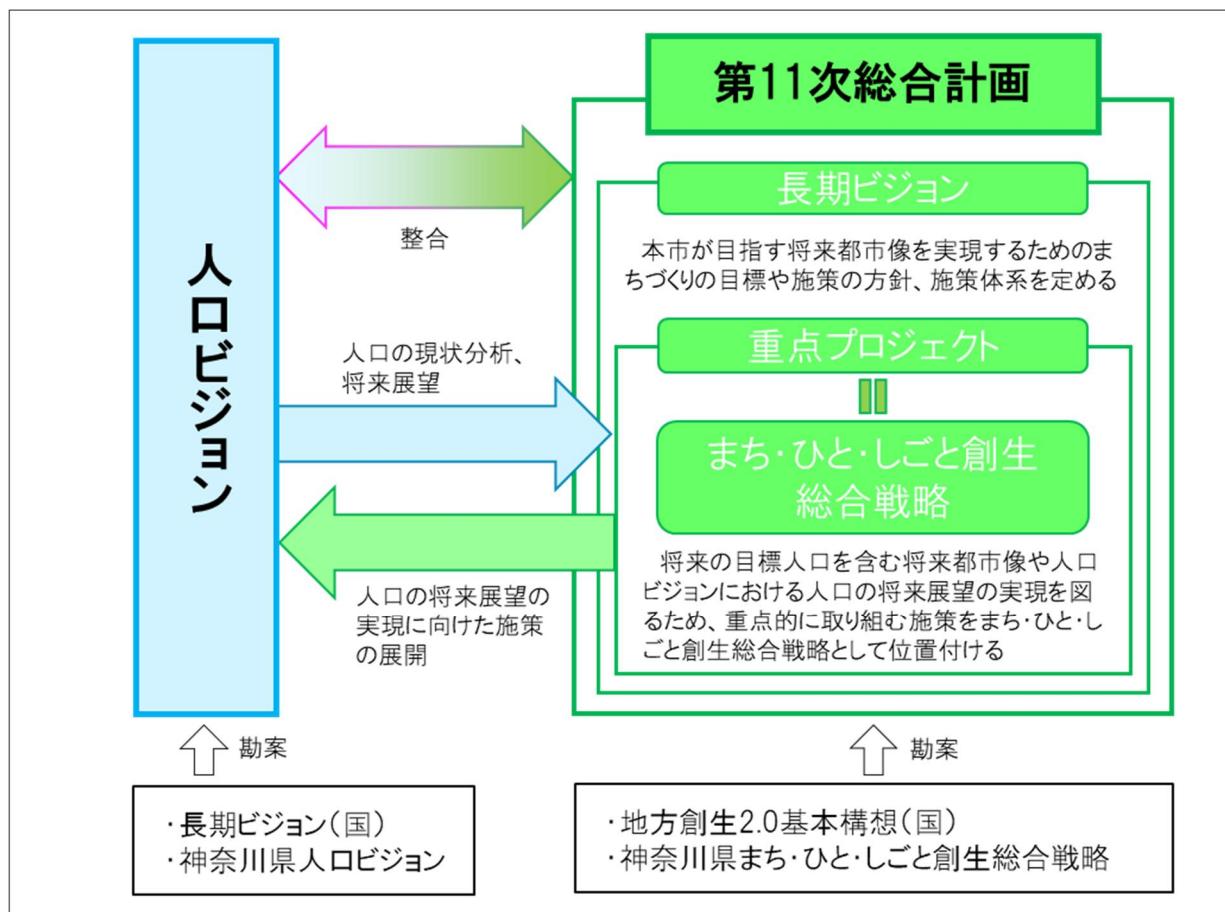
(注3) 社人研「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

2 計画の位置付け

人口ビジョンは、総合計画に位置付ける施策を企画立案するための基礎として、厚木市の現状分析を行い、人口の将来展望をするものです。

改定にあたっては、国の長期ビジョン及び神奈川県人口ビジョンを勘案し、合計特殊出生率の仮定値等の設定を行います。

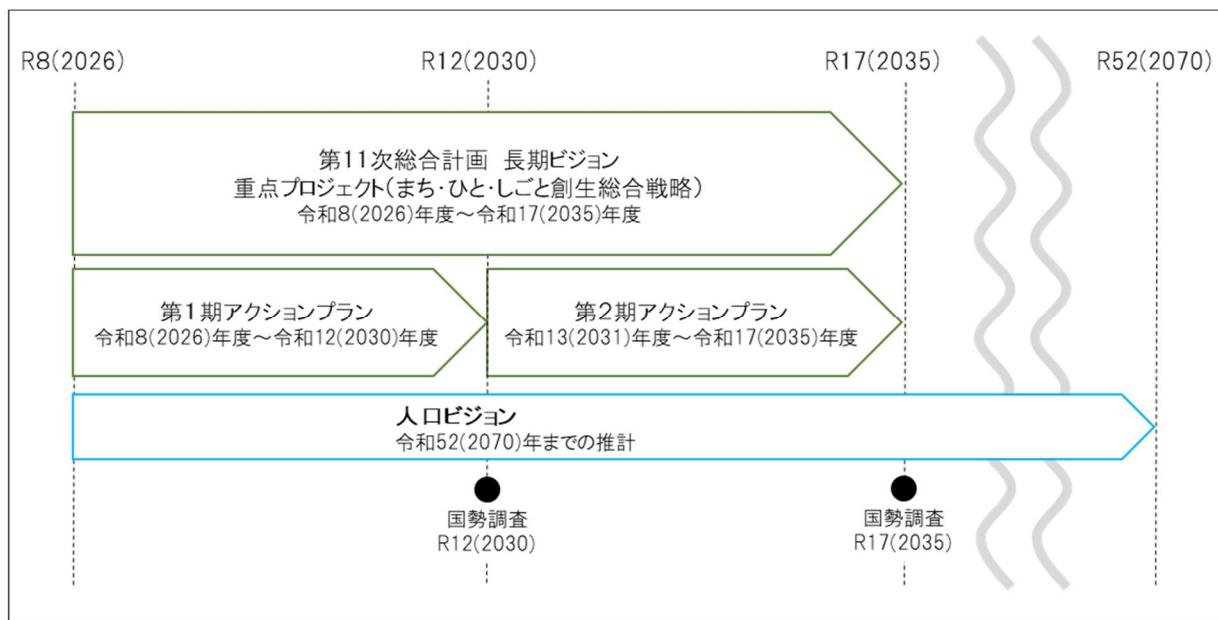
図表 6 計画の位置付け



3 対象期間

人口ビジョンは、国の長期ビジョンや神奈川県の人口ビジョンを踏まえ、長期的な人口の見通しを示すために、対象期間を令和52(2070)年までとします。なお、次期総合計画の策定や、人口動態を把握するための重要な調査である国勢調査の実施と併せて、おおむね5年ごとに見直すこととします。

図表 7 対象期間



第2章 人口の現状分析

【要旨】

- 人口総数は、昭和 30(1955) 年から長らく増加が続いていましたが、令和 2 (2020) 年からは減少傾向に転じており、令和 7 (2025) 年では 223,544 人となっています。
- 平成 27(2015) 年以降、高齢化率は 21% を超え、超高齢社会に突入しています。
- 平成 27(2015) 年以降、出生数が死亡数を下回る自然減の状態が続いている。
- 令和 3 (2021) 年以降は、転入者が転出者を大きく上回る状況が続いているおり、25~44 歳の比較的若い世代も転入超過となっています。

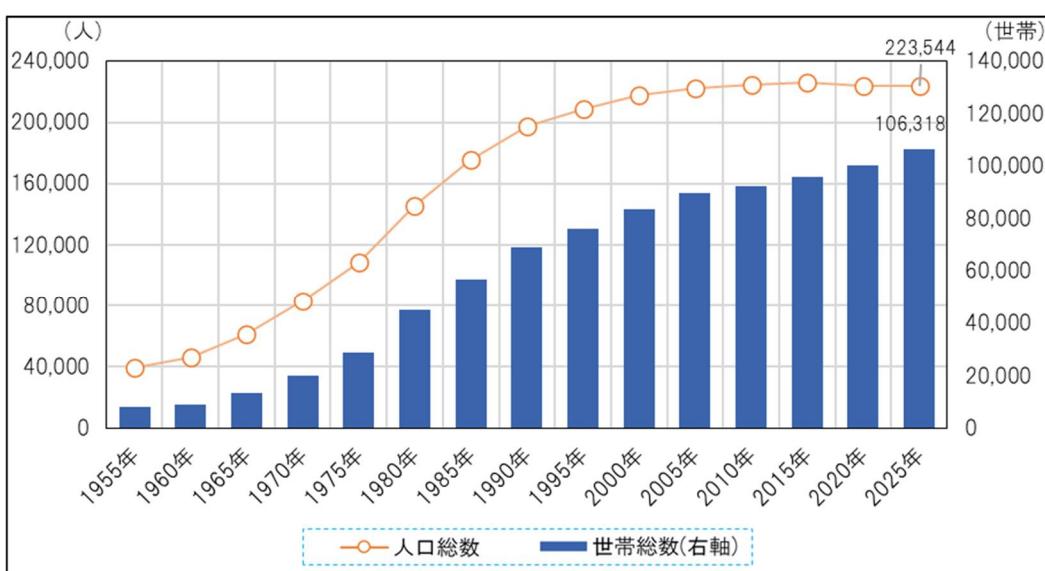
1 人口の推移

(1) 長期的な推移

人口総数は、5年ごとに実施される国勢調査のデータによると、昭和30(1955)年から長らく増加が続いていましたが、令和2(2020)年からは減少傾向に転じており、令和7(2025)年では223,544人となっています。

世帯数は、一貫して増加傾向が続いており、令和7(2025)年では106,318世帯となっています。

図表8 人口総数及び世帯数の長期的な推移



年次		人口総数(人) (年齢不詳含む)	世帯数(世帯)
1955年	S30	39,409	8,127
1960年	S35	46,239	9,029
1965年	S40	61,383	13,521
1970年	S45	82,888	20,202
1975年	S50	108,955	28,809
1980年	S55	145,392	45,197
1985年	S60	175,600	57,021
1990年	H2	197,283	69,187
1995年	H7	208,627	76,287
2000年	H12	217,369	83,525
2005年	H17	222,403	89,740
2010年	H22	224,420	92,476
2015年	H27	225,714	95,824
2020年	R2	223,705	100,360
2025年	R7	223,544	106,318

出典：昭和30(1955)年～令和2(2020)年：総務省「国勢調査(各年)」

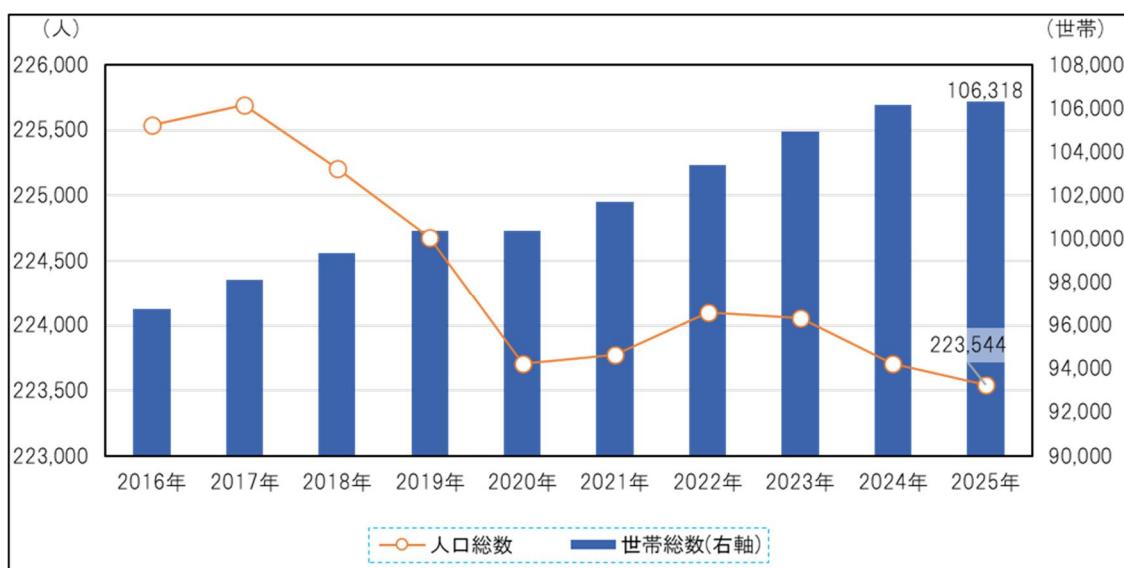
令和7(2025)年：厚木市「統計月報あつぎ(令和7(2025)1月1日現在)」

(2)直近10年の推移

本市の人口総数は、平成29（2017）年12月に225,879人と最高値を記録した後、減少傾向に転じています。直近10年の年次別的人口総数を見ると、令和2（2020）年には大きく減少し、その後、令和4（2022）年にかけて一時的に微増したもの、全体としてはこの10年間で人口は減少しています。

直近10年の世帯数は、令和2（2020）年に一旦横ばいになったものの、一貫して増加傾向が続いています。

図表9 人口総数及び世帯数の直近10年の推移



年次		人口総数(人) (年齢不詳含む)	世帯数(世帯)
2016年	H28	225,541	96,767
2017年	H29	225,693	98,145
2018年	H30	225,204	99,336
2019年	R1	224,677	100,377
2020年	R2	223,705	100,360
2021年	R3	223,771	101,734
2022年	R4	224,095	103,411
2023年	R5	224,058	104,921
2024年	R6	223,704	106,153
2025年	R7	223,544	106,318

出典：平成28（2016）年～令和6（2024）年：厚木市「統計あつぎ（各年）」

令和7（2025）年：厚木市「統計月報あつぎ（令和7（2025）年1月1日現在）」

【参考】直近5年の月別人口、同・前月比の推移

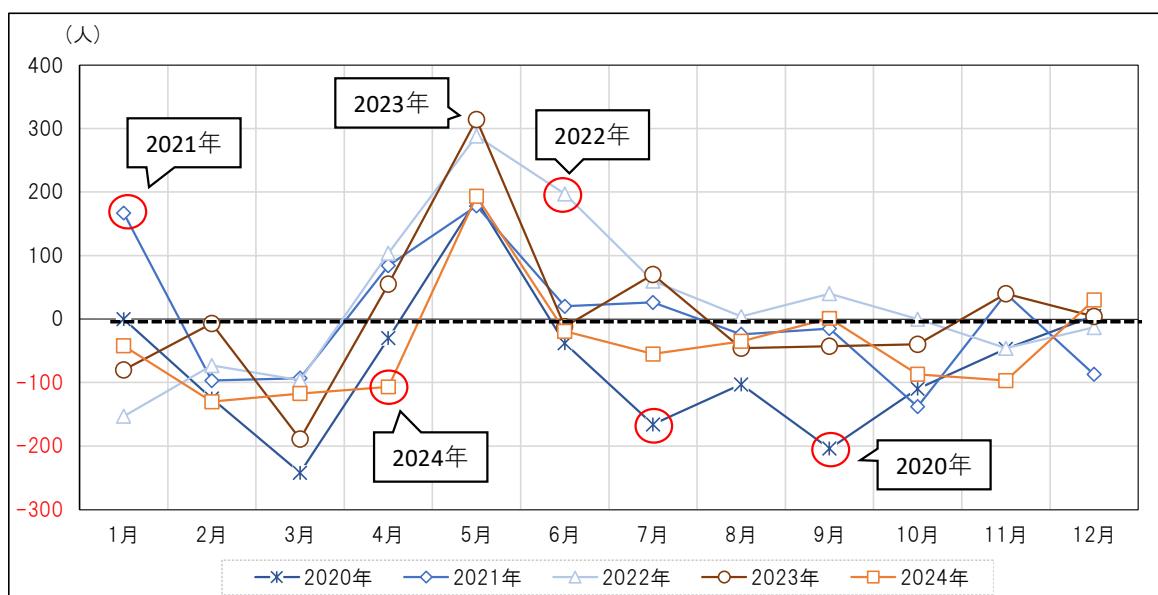
直近5年の月別人口を見ると、年次別の特徴はあるものの、全体として、1月から3月にかけては減少し、4月から5月にかけて増加、そして6月から12月にかけては減少する傾向が見られます。

年次別の傾向に着目すると、令和2(2020)年及び令和6(2024)年は1年を通して減少傾向が続く一方、令和3(2021)年及び令和4(2022)年は減少している月と増加している月が均衡しています。

増加数に着目すると、令和3(2021)年は1月の増加数が著しく、また、令和4(2022)年は6月の増加数が他の年と比べて多くなっています。

減少数に着目すると、令和2(2020)年は7月及び9月の減少数が、令和6(2024)年は4月の減少数が他の年と比べて多くなっています。

図表 10 直近5年の月別人口、同・前月比の推移



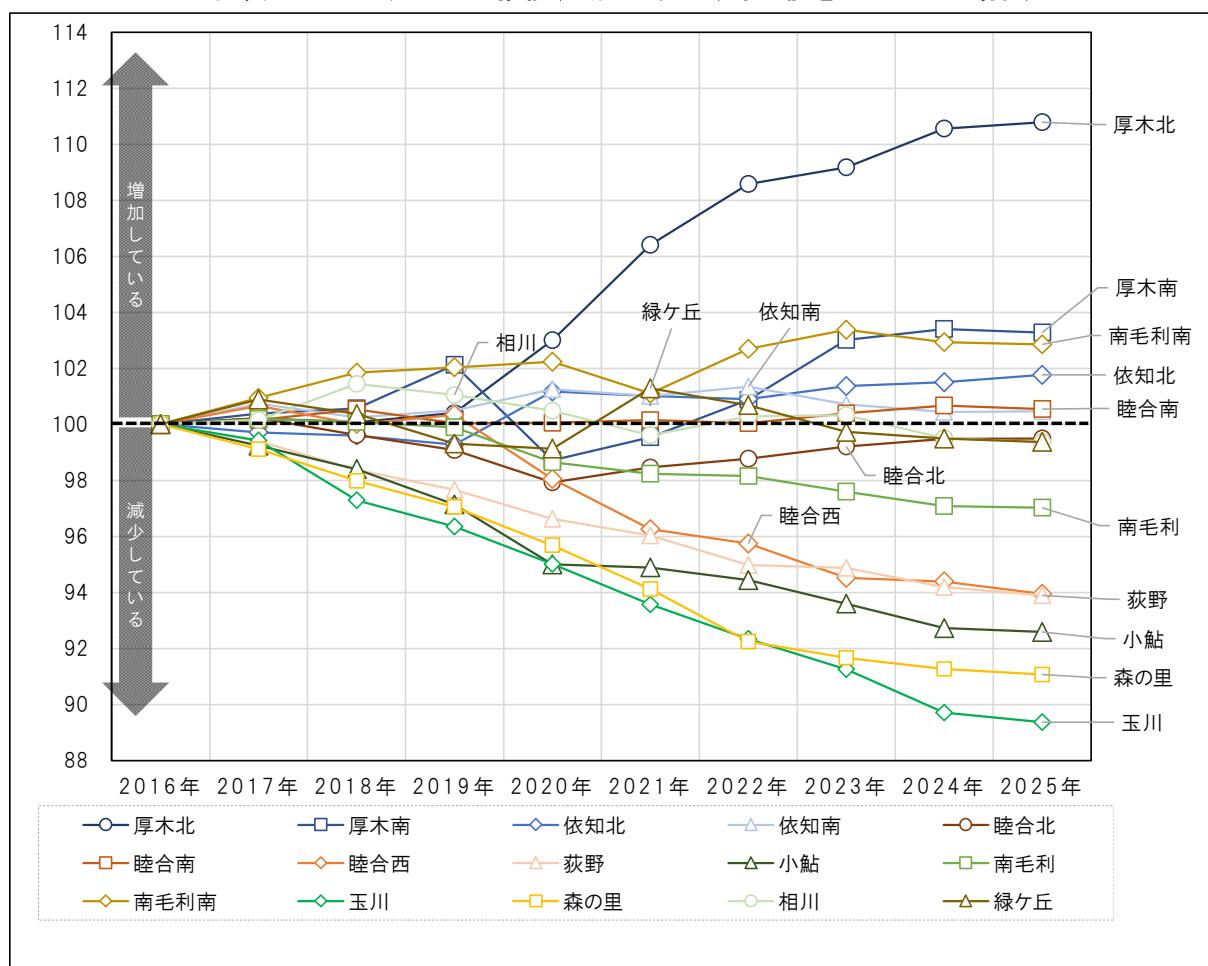
月	2020年(R2)		2021年(R3)		2022年(R4)		2023年(R5)		2024年(R6)	
	人口総数 (人)	前月比 (人)								
1月	224,536	-	223,830	167	223,571	-153	223,956	-80	224,060	-42
2月	224,411	-125	223,733	-97	223,498	-73	223,949	-7	223,930	-130
3月	224,169	-242	223,640	-93	223,402	-96	223,760	-189	223,813	-117
4月	224,139	-30	223,724	84	223,506	104	223,815	55	223,706	-107
5月	224,326	187	223,902	178	223,794	288	224,129	314	223,899	193
6月	224,288	-38	223,922	20	223,991	197	224,117	-12	223,880	-19
7月	224,122	-166	223,948	26	224,051	60	224,187	70	223,825	-55
8月	224,019	-103	223,924	-24	224,055	4	224,141	-46	223,790	-35
9月	223,815	-204	223,909	-15	224,095	40	224,098	-43	223,791	1
10月	223,705	-110	223,771	-138	224,095	0	224,058	-40	223,704	-87
11月	223,658	-47	223,811	40	224,049	-46	224,098	40	223,607	-97
12月	223,663	5	223,724	-87	224,036	-13	224,102	4	223,637	30

出典：厚木市「統計月報あつぎ（各年各月1日現在）」

(3) 地区別人口の推移

地区別人口の推移は、平成 28(2016)年を基準とすると、厚木北地区が大きく増加している一方、睦合西地区、荻野地区、小鮎地区、南毛利地区、玉川地区、森の里地区の 6 地区が減少傾向となっており、厚木南地区、依知北地区、依知南地区、睦合北地区、睦合南地区、南毛利南地区、相川地区、緑ヶ丘地区の 8 地区は横ばいで推移しています。

図表 11 地区別人口の推移(平成 28(2016)年の値を 100 とした場合)



出典：令和 2 (2020) 年：総務省「国勢調査(令和 2 (2020) 年)」

令和 7 (2025) 年：厚木市「統計月報あつぎ(令和 7 (2025) 年)」(1 月 1 日時点の暫定値)

その他の年：厚木市「統計あつぎ(平成 28 (2016) 年～令和 6 (2024) 年)」

図表 12 地区別人口の推移

年次 (単位:人)	人口総数	厚木北	厚木南	依知北	依知南	睦合北	睦合南	睦合西
2016年 H28	225,541	23,061	11,023	17,599	12,835	10,561	19,778	9,959
2017年 H29	225,693	23,111	11,065	17,549	12,930	10,585	19,809	10,025
2018年 H30	225,204	23,078	11,086	17,530	12,867	10,521	19,883	9,960
2019年 R1	224,677	23,154	11,257	17,473	12,900	10,464	19,786	9,993
2020年 R2	223,705	23,755	10,882	17,805	12,996	10,343	19,789	9,765
2021年 R3	223,771	24,539	10,973	17,777	12,965	10,399	19,809	9,587
2022年 R4	224,095	25,040	11,119	17,758	13,008	10,431	19,787	9,535
2023年 R5	224,058	25,179	11,356	17,839	12,927	10,478	19,856	9,413
2024年 R6	223,704	25,497	11,399	17,864	12,892	10,507	19,911	9,400
2025年 R7	223,544	25,549	11,384	17,909	12,895	10,508	19,886	9,357
年次 (単位:人)	荻野	小鮎	南毛利	南毛利南	玉川	森の里	相川	緑ヶ丘
2016年 H28	27,036	14,613	39,306	11,118	3,810	6,347	13,994	4,501
2017年 H29	26,874	14,503	39,383	11,223	3,788	6,291	14,016	4,541
2018年 H30	26,596	14,380	39,340	11,323	3,707	6,219	14,196	4,518
2019年 R1	26,405	14,196	39,264	11,344	3,671	6,160	14,140	4,470
2020年 R2	26,126	13,882	38,778	11,367	3,620	6,073	14,062	4,462
2021年 R3	25,963	13,866	38,614	11,241	3,565	5,974	13,940	4,559
2022年 R4	25,680	13,801	38,579	11,418	3,518	5,855	14,034	4,532
2023年 R5	25,651	13,678	38,363	11,493	3,477	5,818	14,041	4,489
2024年 R6	25,465	13,551	38,161	11,444	3,418	5,793	13,924	4,478
2025年 R7	25,387	13,530	38,139	11,436	3,405	5,780	13,906	4,473

出典：令和 2 (2020) 年：総務省「国勢調査(令和 2 (2020) 年)」

令和 7 (2025) 年：厚木市「統計月報あつぎ(令和 7 (2025) 年)」(1月 1 日時点の暫定値)

その他の年：厚木市「統計あつぎ(平成 28 (2016) 年～令和 6 (2024) 年)」

図表 13 地区別人口の推移(平成 28 (2016) 年の値を 100 とした場合)

年次 (単位:人)	人口総数	厚木北	厚木南	依知北	依知南	睦合北	睦合南	睦合西
2016年 H28	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2017年 H29	100.1	100.2	100.4	99.7	100.7	100.2	100.2	100.7
2018年 H30	99.9	100.1	100.6	99.6	100.2	99.6	100.5	100.0
2019年 R1	99.6	100.4	102.1	99.3	100.5	99.1	100.0	100.3
2020年 R2	99.2	103.0	98.7	101.2	101.3	97.9	100.1	98.1
2021年 R3	99.2	106.4	99.5	101.0	101.0	98.5	100.2	96.3
2022年 R4	99.4	108.6	100.9	100.9	101.3	98.8	100.0	95.7
2023年 R5	99.3	109.2	103.0	101.4	100.7	99.2	100.4	94.5
2024年 R6	99.2	110.6	103.4	101.5	100.4	99.5	100.7	94.4
2025年 R7	99.1	110.8	103.3	101.8	100.5	99.5	100.5	94.0
年次 (単位:人)	荻野	小鮎	南毛利	南毛利南	玉川	森の里	相川	緑ヶ丘
2016年 H28	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2017年 H29	99.4	99.2	100.2	100.9	99.4	99.1	100.2	100.9
2018年 H30	98.4	98.4	100.1	101.8	97.3	98.0	101.4	100.4
2019年 R1	97.7	97.1	99.9	102.0	96.4	97.1	101.0	99.3
2020年 R2	96.6	95.0	98.7	102.2	95.0	95.7	100.5	99.1
2021年 R3	96.0	94.9	98.2	101.1	93.6	94.1	99.6	101.3
2022年 R4	95.0	94.4	98.2	102.7	92.3	92.2	100.3	100.7
2023年 R5	94.9	93.6	97.6	103.4	91.3	91.7	100.3	99.7
2024年 R6	94.2	92.7	97.1	102.9	89.7	91.3	99.5	99.5
2025年 R7	93.9	92.6	97.0	102.9	89.4	91.1	99.4	99.4

出典：令和 2 (2020) 年：総務省「国勢調査(令和 2 (2020) 年)」

令和 7 (2025) 年：厚木市「統計月報あつぎ(令和 7 (2025) 年)」(1月 1 日時点の暫定値)

その他の年：厚木市「統計あつぎ(平成 28 (2016) 年～令和 6 (2024) 年)」

(4) 年齢4区分別の人口の推移

年少人口は³、平成2(1990)年以降緩やかに減少し、平成17(2005)年に老年人口⁴とほぼ同数となり、令和2(2020)年には後期高齢者人口⁵を下回っています。令和7(2025)年には23,560人となっており、人口総数の10.5%を占めています。

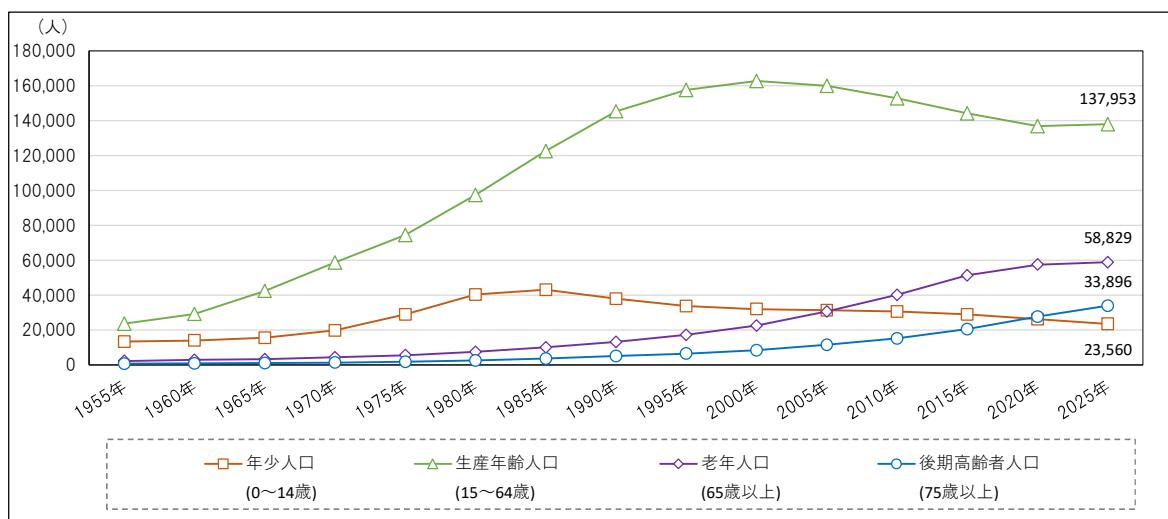
生産年齢人口⁶は、平成17(2005)年以降緩やかに減少しています。令和7(2025)年には137,953人となっており、人口総数の61.7%を占めています。

老年人口は、一貫して増加を続け、令和7(2025)年には58,829人となっており、人口総数の26.3%を占めています。特に、平成2(1990)年以降は急速に増加しており、平成27(2015)年以降、人口総数に対する老年人口の割合(以下「高齢化率」という。)は21%を超え、超高齢社会⁷に突入しています。

後期高齢者人口は、一貫して増加を続け、令和7(2025)年には33,896人となっており、人口総数の15.2%を占めています。

令和7(2025)年の高齢化率は26.3%であり、神奈川県全体の高齢化率(26.0%)とほぼ同水準、全国の高齢化率(29.3%)よりも、やや低い水準となっています。

図表 14 年齢4区分別人口の長期的な推移



出典：昭和30(1955)年～令和2(2020)年：総務省「国勢調査(各年)」

令和7(2025)年：神奈川県「年齢別人口統計調査(令和7(2025)年)」(1月1日時点の暫定値)

3 0～14歳までの人口のことを指します。

4 65歳以上の人口のことを指します。

5 老年人口のうち、75歳以上の人口のことを指します。

6 15～64歳までの人口のことを指します。

7 人口総数に対して老年人口の占める割合が21%を超えた社会のことを指します(WHO(世界保健機関)の定義による)。

図表 15 年齢4区分別人口の長期的な推移

年次		人口総数(年齢不詳含む) (人)	年少人口 (0~14歳) (人)	生産年齢人口 (15~64歳) (人)	老年人口 (65歳以上) (人)	後期高齢者人口 (75歳以上) (人)	年齢不詳 (人)
1955年	S30	39,409	13,424	23,672	2,313	707	0
1960年	S35	46,239	14,094	29,244	2,901	907	0
1965年	S40	61,383	15,640	42,417	3,326	1,036	0
1970年	S45	82,888	19,841	58,697	4,350	1,315	0
1975年	S50	108,955	28,989	74,410	5,551	1,735	5
1980年	S55	145,392	40,303	97,406	7,543	2,501	140
1985年	S60	175,600	43,088	122,450	10,032	3,667	30
1990年	H2	197,283	37,973	145,430	13,210	5,111	670
1995年	H7	208,627	33,743	157,581	17,254	6,484	49
2000年	H12	217,369	32,030	162,648	22,674	8,559	17
2005年	H17	222,403	31,394	159,856	30,590	11,559	563
2010年	H22	224,420	30,734	152,804	40,201	15,268	681
2015年	H27	225,714	28,919	144,236	51,432	20,500	1,127
2020年	R2	223,705	26,156	136,825	57,522	27,605	3,202
2025年	R7	223,544	23,560	137,953	58,829	33,896	3,202

年次		年少人口割合	生産年齢人口割合	老年人口割合	後期高齢者人口割合
1955年	S30	34.1%	60.1%	5.9%	1.8%
1960年	S35	30.5%	63.2%	6.3%	2.0%
1965年	S40	25.5%	69.1%	5.4%	1.7%
1970年	S45	23.9%	70.8%	5.2%	1.6%
1975年	S50	26.6%	68.3%	5.1%	1.6%
1980年	S55	27.7%	67.0%	5.2%	1.7%
1985年	S60	24.5%	69.7%	5.7%	2.1%
1990年	H2	19.2%	73.7%	6.7%	2.6%
1995年	H7	16.2%	75.5%	8.3%	3.1%
2000年	H12	14.7%	74.8%	10.4%	3.9%
2005年	H17	14.1%	71.9%	13.8%	5.2%
2010年	H22	13.7%	68.1%	17.9%	6.8%
2015年	H27	12.8%	63.9%	22.8%	9.1%
2020年	R2	11.7%	61.2%	25.7%	12.3%
2025年	R7	10.5%	61.7%	26.3%	15.2%

※割合については、「人口総数（年齢不詳含む）」に対する各年齢区分の人口の割合を示しています。そのため、「年少人口割合」、「生産年齢人口割合」、及び「老年人口割合」の合計が 100%にならない場合があります。

出典：昭和 30(1955) 年～令和 2 (2020) 年：総務省「国勢調査(各年)」

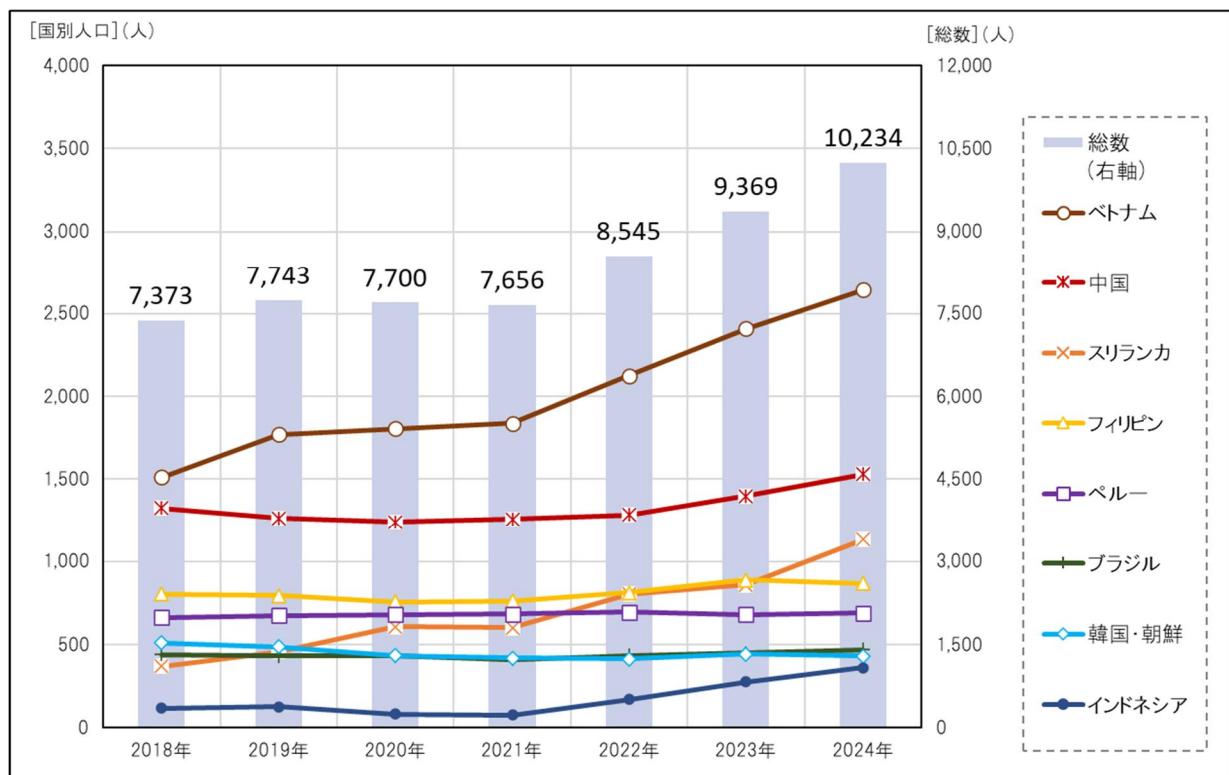
令和 7 (2025) 年：神奈川県「年齢別人口統計調査(令和 7 (2025) 年)」（1月 1 日時点の暫定値）

(5) 外国人人口の推移

外国人人口は増加傾向が続いており、令和6(2024)年には10,234人、人口総数の4.6%を占めています。

国籍別に見ると、ベトナムが最多となっており、次いで中国、スリランカとなっています。

図表 16 外国人人口の推移



年次 (単位:人)		直近の上位8か国の内訳								外国人総数 (右軸)	総人口に 占める割合
		ベトナム	中国	スリランカ	フィリピン	ペルー	ブラジル	韓国・朝鮮	インドネシア		
2018年	H30	1,514	1,325	370	805	663	439	510	119	7,373	3.3%
2019年	R1	1,770	1,265	458	796	674	431	487	128	7,743	3.4%
2020年	R2	1,807	1,240	607	756	680	431	435	83	7,700	3.4%
2021年	R3	1,837	1,258	600	763	683	411	419	76	7,656	3.4%
2022年	R4	2,126	1,285	803	811	694	434	415	171	8,545	3.8%
2023年	R5	2,411	1,399	858	888	681	449	444	275	9,369	4.2%
2024年	R6	2,644	1,531	1,132	867	688	469	431	362	10,234	4.6%

出典：厚木市「統計あつぎ（各年）」

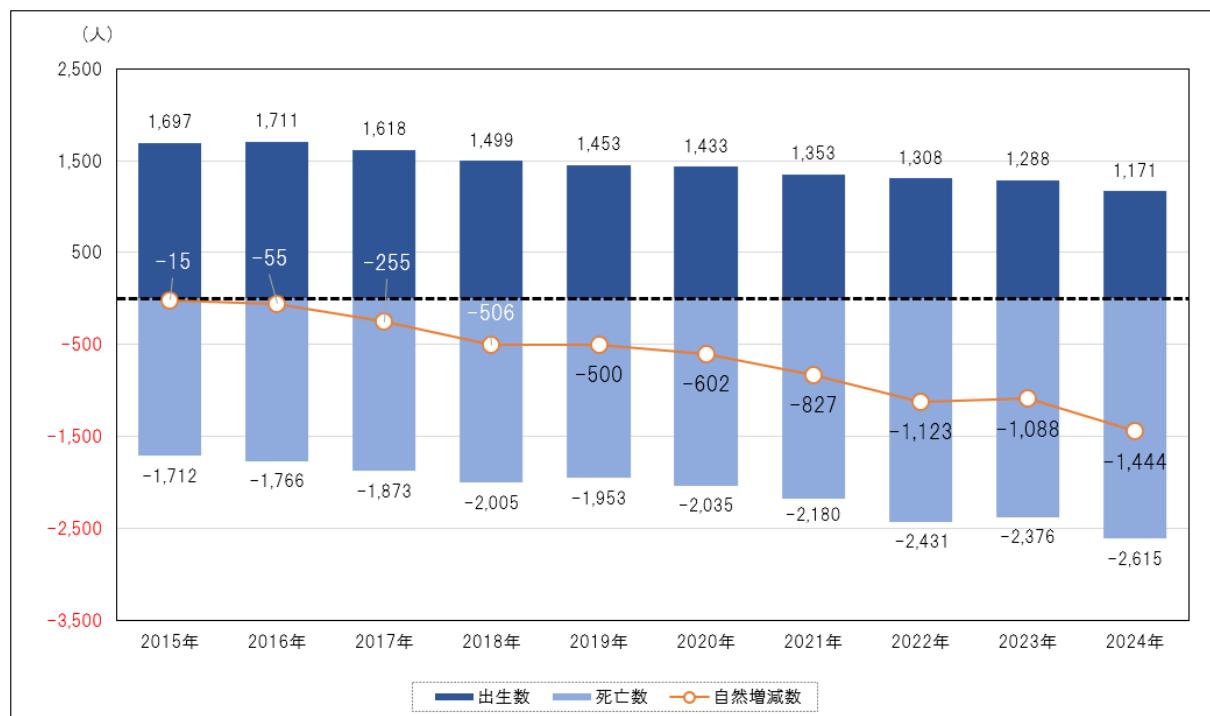
外国人総数には直近の上位8か国以外の国も含んでいる。

2 自然動態（出生・死亡）の推移

(1) 出生数と死亡数

年間出生数は直近10年で1,697人から1,171人に減少した一方で、年間死亡数は同期間で1,712人から2,615人に増加しており、平成27(2015)年以降は出生数が死亡数を下回る自然減が拡大しています。

図表 17 出生数・死亡数の推移



年次	人口総数(人)	出生数(A)(人)	死亡数(B)(人)	自然増減数(A-B)(人)
2015年 H27	225,714	1,697	1,712	-15
2016年 H28	225,541	1,711	1,766	-55
2017年 H29	225,693	1,618	1,873	-255
2018年 H30	225,204	1,499	2,005	-506
2019年 R1	224,677	1,453	1,953	-500
2020年 R2	223,705	1,433	2,035	-602
2021年 R3	223,771	1,353	2,180	-827
2022年 R4	224,095	1,308	2,431	-1,123
2023年 R5	224,058	1,288	2,376	-1,088
2024年 R6	223,704	1,171	2,615	-1,444

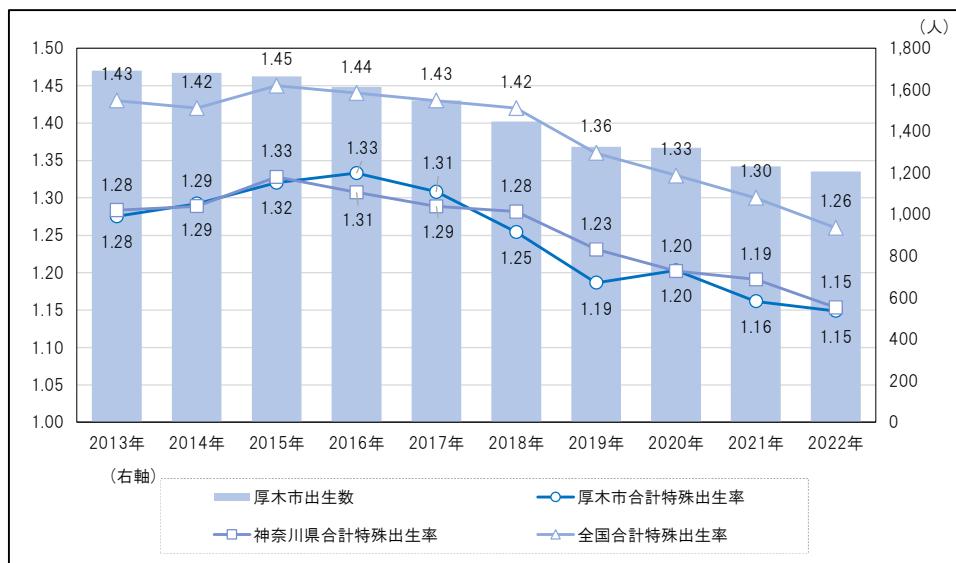
出典：厚木市「統計あつぎ(各年)」

(2) 合計特殊出生率と出生数の推移

直近10年の出生数は減少を続けており、厚木市の合計特殊出生率は、平成28(2016)年に最高値である1.33となった後に下降し、令和4(2022)年には1.15となっています。

厚木市の合計特殊出生率は、神奈川県の数値とほぼ同じ水準で推移しています。一方で、全国の数値⁸よりも0.11ポイントから0.17ポイント程度低い値で推移しています。

図表 18 合計特殊出生率と出生数の推移



年次		合計特殊出生率			出生数(人)
		厚木市	神奈川県	全国	
2013年	H25	1.28	1.28	1.43	1,692
2014年	H26	1.29	1.29	1.42	1,682
2015年	H27	1.32	1.33	1.45	1,664
2016年	H28	1.33	1.31	1.44	1,614
2017年	H29	1.31	1.29	1.43	1,549
2018年	H30	1.25	1.28	1.42	1,448
2019年	R1	1.19	1.23	1.36	1,326
2020年	R2	1.20	1.20	1.33	1,321
2021年	R3	1.16	1.19	1.30	1,232
2022年	R4	1.15	1.15	1.26	1,207

出典：厚木市、神奈川県：神奈川県「衛生統計年報(各年)」

全国：厚生労働省「人口動態統計(各年)」

※厚木市の出生数について、神奈川県「衛生統計年報」は出生届等を集計した保健衛生に関する調査結果であるため、前頁図表17の出生数(出典：厚木市「統計あつぎ(各年)」)と異なる値になっています。

8 厚木市及び神奈川県の合計特殊出生率算出に当たっては、「神奈川県年齢別人口統計調査」(外国人人口を含む)に基づいており、国の合計特殊出生率(算出に使用する人口が日本人口)とは算出方法が異なります。

【参考】合計特殊出生率の近隣市との比較

令和4(2022)年の近隣市の合計特殊出生率は、海老名市(1.44)、大和市(1.32)、伊勢原市(1.20)が高く、神奈川県の合計特殊出生率(1.15)を上回っています。

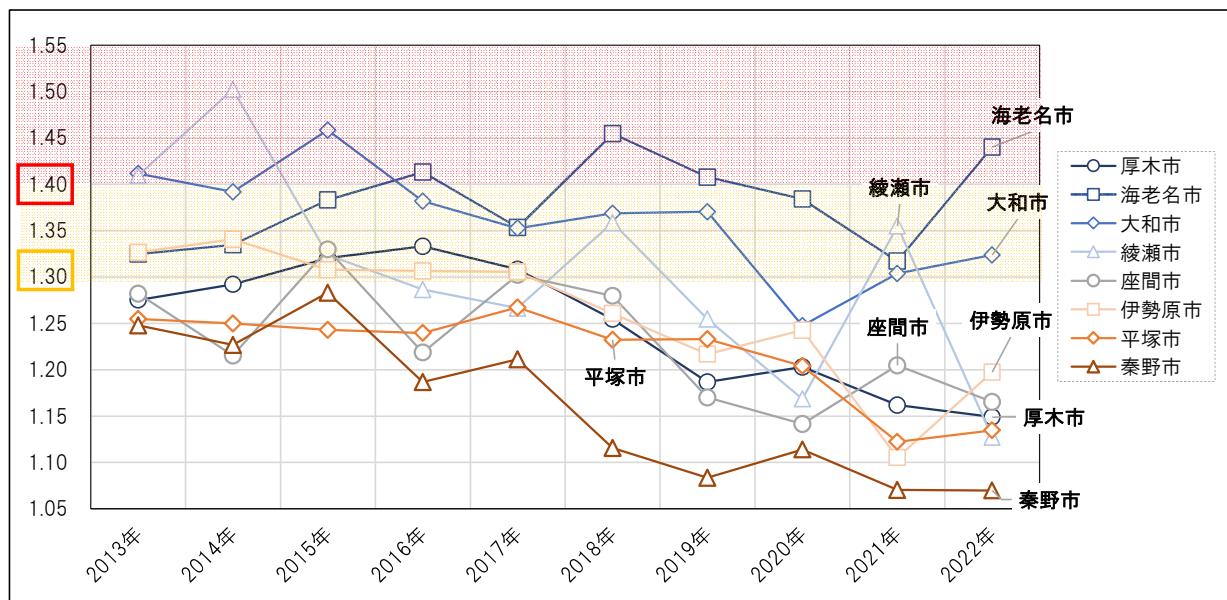
一方、綾瀬市(1.13)、平塚市(1.13)、秦野市(1.07)は神奈川県の合計特殊出生率(1.15)を下回っています。

海老名市、大和市では、直近10年で合計特殊出生率が高い数値で推移しており、その他の近隣市では下降傾向にあります。

図表 19 合計特殊出生率の近隣市との比較

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
海老名市	1.32	1.33	1.38	1.41	1.35	1.45	1.41	1.38	1.32	1.44
大和市	1.41	1.39	1.46	1.38	1.35	1.37	1.37	1.25	1.30	1.32
綾瀬市	1.41	1.50	1.32	1.29	1.27	1.36	1.25	1.17	1.36	1.13
座間市	1.28	1.22	1.33	1.22	1.30	1.28	1.17	1.14	1.20	1.17
伊勢原市	1.33	1.34	1.31	1.31	1.31	1.26	1.22	1.24	1.11	1.20
厚木市	1.28	1.29	1.32	1.33	1.31	1.25	1.19	1.20	1.16	1.15
平塚市	1.25	1.25	1.24	1.24	1.27	1.23	1.23	1.20	1.12	1.13
秦野市	1.25	1.23	1.28	1.19	1.21	1.12	1.08	1.11	1.07	1.07

※黄色セルは1.30～1.39、赤色セルは1.40以上



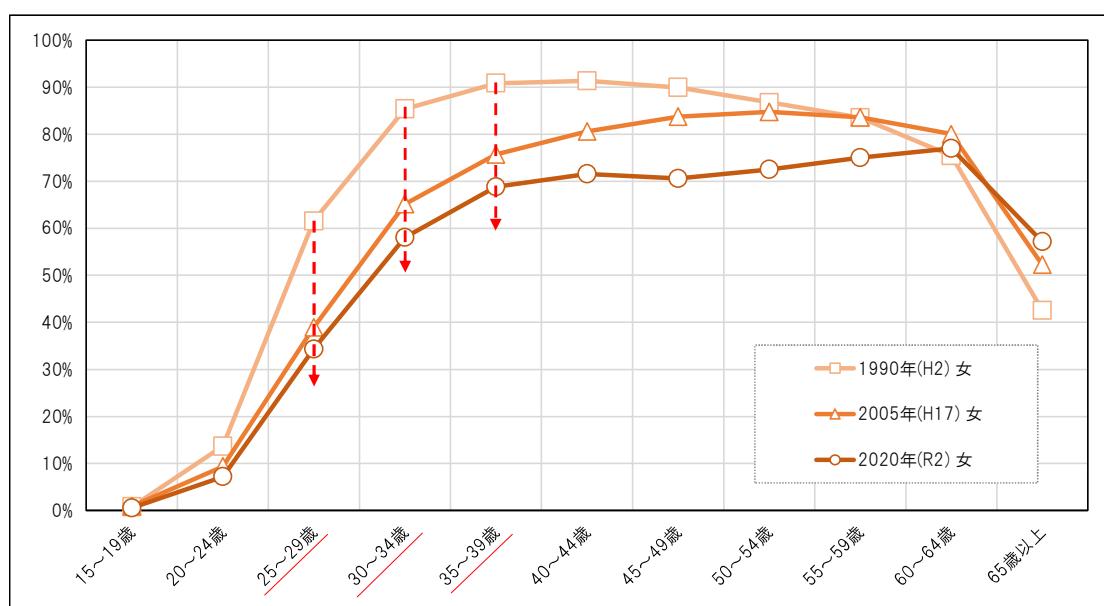
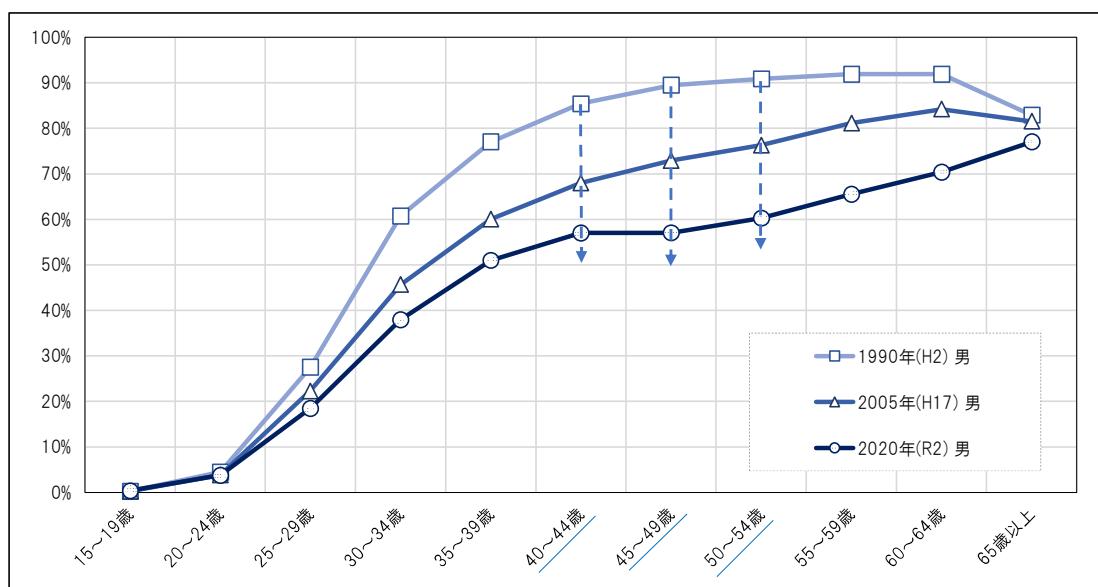
出典：神奈川県「衛生統計年報（各年）」

(3) 年齢 5 歳階級別の男女別有配偶率の推移

厚木市の有配偶率は、男女ともに下降傾向にあり、特に男性では 40~54 歳で、女性では 25~39 歳でその傾向が顕著となっています。

合計特殊出生率が厚木市よりも高い水準で推移している海老名市、大和市及び綾瀬市では、20・30 歳代の有配偶率が厚木市よりも平均 4.5 ポイント程度高くなっています。

図表 20 年齢 5 歳階級別の男女別有配偶率の推移



年齢5歳階級	1990年(H2)		2005年(H17)		2020年(R2)		女性人口（単位：人）			
	男	女	男	女	男	女	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)
15～19歳	0.3%	0.8%	0.3%	0.9%	0.4%	0.6%	5,772	5,533	5,737	5,256
20～24歳	4.5%	13.7%	3.8%	9.4%	3.8%	7.2%	7,334	5,860	5,723	5,688
25～29歳	27.5%	61.6%	22.3%	38.9%	18.5%	34.4%	7,502	6,286	5,232	5,070
30～34歳	60.8%	85.4%	45.7%	65.2%	38.0%	58.1%	8,991	7,334	6,174	4,925
35～39歳	77.0%	90.9%	60.1%	75.7%	51.0%	68.8%	7,891	8,956	7,347	6,009
40～44歳	85.4%	91.4%	68.0%	80.6%	57.0%	71.6%	6,624	7,867	9,053	7,241
45～49歳	89.5%	89.9%	72.9%	83.7%	57.1%	70.6%	6,005	6,598	7,882	9,001
50～54歳	90.9%	86.8%	76.3%	84.8%	60.3%	72.5%	7,626	5,902	6,530	7,740
55～59歳	91.9%	83.5%	81.1%	83.6%	65.5%	75.0%	9,295	7,541	5,848	6,381
60～64歳	91.9%	75.4%	84.2%	80.0%	70.4%	77.0%	7,383	9,101	7,389	5,637
65歳以上	82.9%	42.6%	81.6%	52.3%	77.0%	57.2%	16,254	21,354	27,566	31,054

出典：総務省「国勢調査(各年)」

図表 21 年齢5歳階級別の男女別有配偶率の近隣・類似自治体との比較

年齢5歳階級 【男】	厚木市	近隣自治体							類似自治体			
		平塚市	秦野市	大和市	伊勢原市	海老名市	座間市	綾瀬市	調布市	つくば市	草加市	市原市
15～19歳	0.4%	0.2%	0.3%	0.3%	0.4%	0.2%	0.3%	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	0.4%
20～24歳	3.8%	3.9%	2.6%	3.5%	3.3%	3.2%	4.5%	5.9%	1.6%	2.6%	3.5%	5.1%
25～29歳	18.5%	20.7%	19.6%	23.5%	19.9%	25.0%	22.8%	24.0%	16.5%	23.8%	20.9%	21.1%
30～34歳	38.0%	42.0%	41.4%	46.8%	44.5%	50.2%	44.3%	45.7%	44.6%	55.3%	41.2%	40.7%
35～39歳	51.0%	53.9%	54.2%	58.1%	56.2%	61.6%	55.2%	55.8%	59.7%	67.9%	55.0%	53.3%
40～44歳	57.0%	60.3%	58.0%	61.3%	60.3%	65.4%	60.2%	59.4%	64.5%	73.1%	60.4%	56.9%
45～49歳	57.1%	60.5%	59.6%	59.7%	61.4%	64.5%	59.7%	59.5%	65.9%	72.8%	59.2%	57.9%
50～54歳	60.3%	63.0%	62.4%	61.0%	62.6%	66.5%	60.4%	61.4%	66.7%	75.0%	60.5%	59.1%
55～59歳	65.5%	66.1%	67.3%	67.2%	67.8%	70.4%	66.8%	67.1%	69.1%	76.7%	65.2%	64.7%
60～64歳	70.4%	71.3%	73.1%	69.2%	73.6%	76.1%	71.2%	71.7%	71.2%	79.7%	67.1%	68.9%
65歳以上	77.0%	76.0%	79.3%	74.2%	77.9%	80.5%	75.9%	77.7%	75.0%	80.7%	73.7%	76.0%

年齢5歳階級 【女】	厚木市	近隣自治体							類似自治体			
		平塚市	秦野市	大和市	伊勢原市	海老名市	座間市	綾瀬市	調布市	つくば市	草加市	市原市
15～19歳	0.6%	0.4%	0.3%	0.5%	0.4%	0.2%	0.3%	0.5%	0.1%	0.2%	0.3%	0.5%
20～24歳	7.2%	6.6%	5.6%	6.4%	6.8%	6.4%	7.6%	11.3%	2.5%	5.3%	6.2%	9.2%
25～29歳	34.4%	33.4%	30.5%	34.0%	34.1%	37.4%	34.4%	41.1%	23.7%	37.0%	31.5%	36.2%
30～34歳	58.1%	57.1%	56.0%	60.0%	59.9%	67.2%	58.3%	63.7%	53.8%	66.6%	57.2%	58.5%
35～39歳	68.8%	68.4%	66.0%	69.9%	69.2%	73.1%	68.3%	72.7%	67.2%	77.1%	68.3%	68.1%
40～44歳	71.6%	70.3%	71.0%	71.5%	71.3%	75.6%	71.8%	73.0%	72.4%	79.4%	72.6%	69.8%
45～49歳	70.6%	70.3%	71.5%	68.7%	71.2%	74.1%	70.7%	72.0%	70.9%	78.6%	70.7%	71.1%
50～54歳	72.5%	71.1%	73.2%	70.3%	75.0%	74.5%	69.8%	72.9%	69.6%	79.1%	69.6%	72.3%
55～59歳	75.0%	74.2%	76.5%	72.2%	75.4%	77.1%	71.6%	75.7%	69.3%	81.2%	70.9%	75.7%
60～64歳	77.0%	75.8%	77.3%	72.2%	78.3%	77.5%	74.0%	77.3%	69.2%	80.6%	71.5%	78.6%
65歳以上	57.2%	53.3%	58.1%	52.2%	56.6%	58.4%	54.5%	58.1%	48.2%	57.2%	52.8%	57.2%

出典：総務省「国勢調査(令和2(2020)年)」

【参考】有配偶者出生率・有配偶率の近隣市との比較

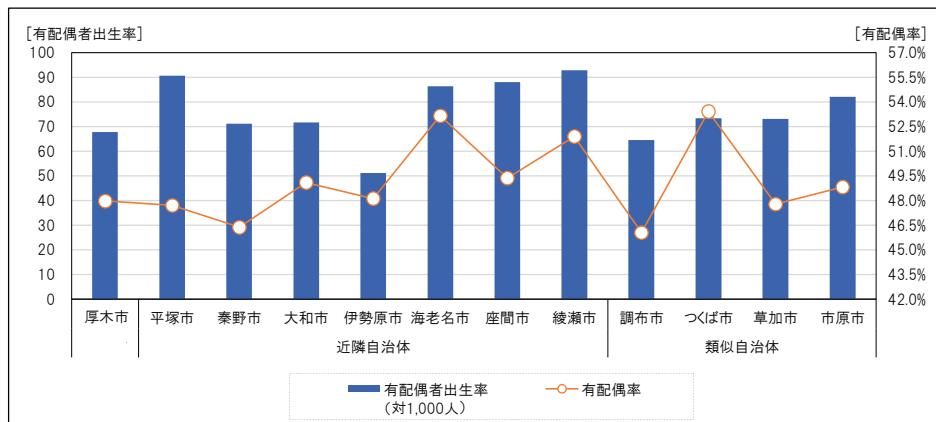
15～49歳の女性のうち、有配偶者に限定した出生率(有配偶者出生率⁹)を推計すると、厚木市の数値は67.81となっており、結婚をしている女性の出生率は、近隣自治体の秦野市、大和市と同水準となっています。

同年代の女性の有配偶率は、近隣自治体の平塚市、伊勢原市や、類似自治体の草加市と同水準となっています。

また、有配偶率が厚木市と同水準である平塚市や草加市と比較して有配偶者出生率が低いことから、夫婦世帯に占める子なし世帯の割合が高いことがわかります。

図表 22 有配偶者出生率・有配偶率の近隣・類似自治体との比較

		有配偶者出生率 (対1,000人)	有配偶率	合計特殊出生率 (算出値)	有配偶女性1,000人当たり 出生数(人/1,000人)
近隣 自治体	厚木市	67.81	48.0%	1.23	63.76
	平塚市	90.56	47.7%	1.25	65.31
	秦野市	71.21	46.4%	1.15	60.11
	大和市	71.63	49.1%	1.28	71.19
	伊勢原市	51.12	48.1%	1.29	70.73
	海老名市	86.35	53.2%	1.36	67.98
	座間市	88.05	49.4%	1.19	62.88
	綾瀬市	92.83	51.9%	1.21	56.30
類似 自治体	調布市	64.60	46.0%	1.15	70.45
	つくば市	73.29	53.4%	1.52	78.76
	草加市	73.09	47.8%	1.09	58.28
	市原市	82.12	48.8%	1.30	67.91



※図表 22 の合計特殊出生率は、各市との比較のために年齢5歳階級ごとの出生率の合計を記載しているため、図表 19 の合計特殊出生率(年齢1歳階級ごとの合計)とは異なります。

出典：総務省「国勢調査(令和2(2020)年)」

厚生労働省「人口動態調査(令和2(2020)年)」

9 有配偶の女性人口1,000人に対する出生数の割合を指します。

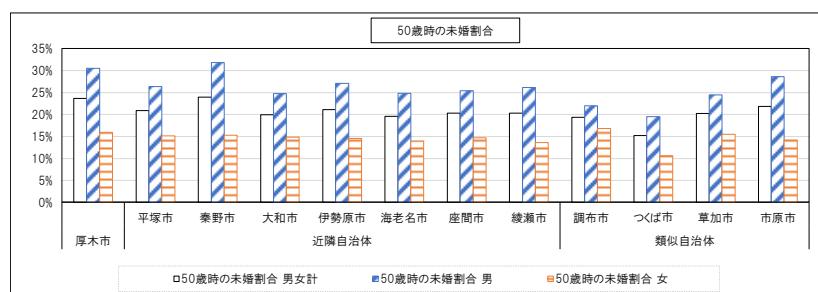
(4) 男女別未婚割合・平均初婚年齢

50歳時の男女別未婚割合¹⁰は、厚木市では23.7%（男性30.5%、女性15.9%）となっており、近隣・類似自治体と比べて男性はやや高く、女性はおおむね同水準となっています。

平均初婚年齢は、厚木市では男性30.6歳、女性29.0歳となっており、近隣・類似自治体とおおむね同水準となっています。

図表 23 男女別未婚割合・平均初婚年齢の近隣・類似自治体との比較

	50歳時の未婚割合			平均初婚年齢(単位:歳)	
	男女計	男	女	男	女
厚木市	23.7%	30.5%	15.9%	30.6	29.0
近隣自治体	平塚市	20.9%	26.3%	15.1%	29.9
	秦野市	24.0%	31.8%	15.3%	30.4
	大和市	20.0%	24.7%	14.9%	30.0
	伊勢原市	21.1%	27.1%	14.5%	30.3
	海老名市	19.6%	24.8%	14.0%	30.9
	座間市	20.3%	25.4%	14.7%	30.5
	綾瀬市	20.3%	26.2%	13.6%	30.0
類似自治体	調布市	19.4%	22.0%	16.8%	31.7
	つくば市	15.2%	19.5%	10.6%	—
	草加市	20.2%	24.5%	15.5%	31.8
	市原市	21.8%	28.6%	14.2%	—



※つくば市(茨城県)及び市原市(千葉県)の平均初婚年齢は非公表

出典：総務省「国勢調査(令和2(2020)年)」

神奈川県「神奈川県衛生統計年報(令和2(2020)年)」

東京都「人口動態統計(令和2(2020)年)」

埼玉県「保健統計年報(令和2(2020)年)」

10 国立社会保障・人口問題研究所の算定方法に準拠し、「45～49歳と50～54歳の未婚率(配偶関係不詳を除く人口を分母とする)の平均値」として算出したものです。

【参考】全国的な晩産化傾向について

第1子出生時の母の平均年齢は、全国的に年々高年齢化しています。令和5(2023)年における、第1子出生時の母の平均年齢(31.0歳)は、昭和50(1975)年の第3子出生時の母の平均年齢(30.3歳)よりも高い年齢となっています。

平均初婚年齢が高まっていることに加えて、第1子出生までの夫婦の結婚期間が長期化しています。

図表 24 全国的な晩産化の傾向

年	妻の平均初婚年齢 (単位:歳)	母の出生時平均年齢(単位:歳)			第1子出生までの夫婦の 結婚期間(単位:年)	
		第1子	第2子	第3子		
1975年	S50	24.7	25.7	28.0	30.3	1.55
1980年	S55	25.2	26.4	28.7	30.6	1.61
1985年	S60	25.5	26.7	29.1	31.4	1.61
1990年	H2	25.9	27.0	29.5	31.8	1.66
1995年	H7	26.3	27.5	29.8	32.0	1.78
2000年	H12	27.0	28.0	30.4	32.3	1.89
2005年	H17	28.0	29.1	31.0	32.6	2.09
2010年	H22	28.8	29.9	31.8	33.2	2.24
2015年	H27	29.4	30.7	32.5	33.5	2.41
2016年	H28	29.4	30.7	32.6	33.6	2.42
2017年	H29	29.4	30.7	32.6	33.7	2.43
2018年	H30	29.4	30.7	32.7	33.7	2.44
2019年	R1	29.6	30.7	32.7	33.8	2.45
2020年	R2	29.4	30.7	32.8	33.9	2.47
2021年	R3	29.5	30.9	32.8	34.0	2.56
2022年	R4	29.7	30.9	32.9	34.1	2.66
2023年	R5	29.7	31.0	33.0	34.2	2.79

出典：厚生労働省「人口動態統計(令和5(2023)年)」

3 社会動態（転入・転出）の推移

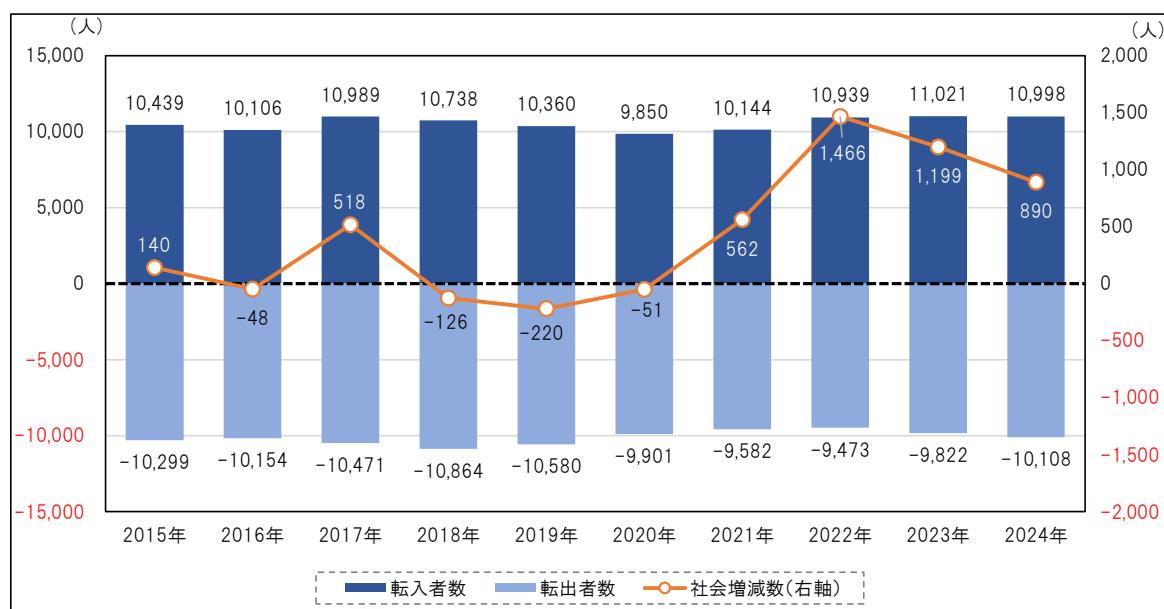
(1) 転入者数と転出者数

直近10年で転入者数及び転出者数は、おおむね年間1万人程度で推移しています。

令和3（2021）年以降は、転入者が転出者を大きく上回る状況が続いています。

令和6（2024）年では、転入者数が10,998人、転出者数が10,108人となっており、890人の転入超過（社会増）となっています。

図表 25 転入者数・転出者数の推移



年次	人口総数(人)	転入者数(A)(人)	転出者数(B)(人)	社会増減数(A-B)(人)
2015年 H27	225,714	10,439	10,299	140
2016年 H28	225,541	10,106	10,154	-48
2017年 H29	225,693	10,989	10,471	518
2018年 H30	225,204	10,738	10,864	-126
2019年 R1	224,677	10,360	10,580	-220
2020年 R2	223,705	9,850	9,901	-51
2021年 R3	223,771	10,144	9,582	562
2022年 R4	224,095	10,939	9,473	1,466
2023年 R5	224,058	11,021	9,822	1,199
2024年 R6	223,704	10,998	10,108	890

出典：厚木市「統計あつぎ（各年）」

(2) 年齢5歳階級別的人口移動の推移

直近4年における年齢5歳階級別的人口移動の推移を見ると、おおむね全ての年代で転入超過傾向にあり、特に15~24歳の転入が多く、45歳以上では大きな増減が見られません。

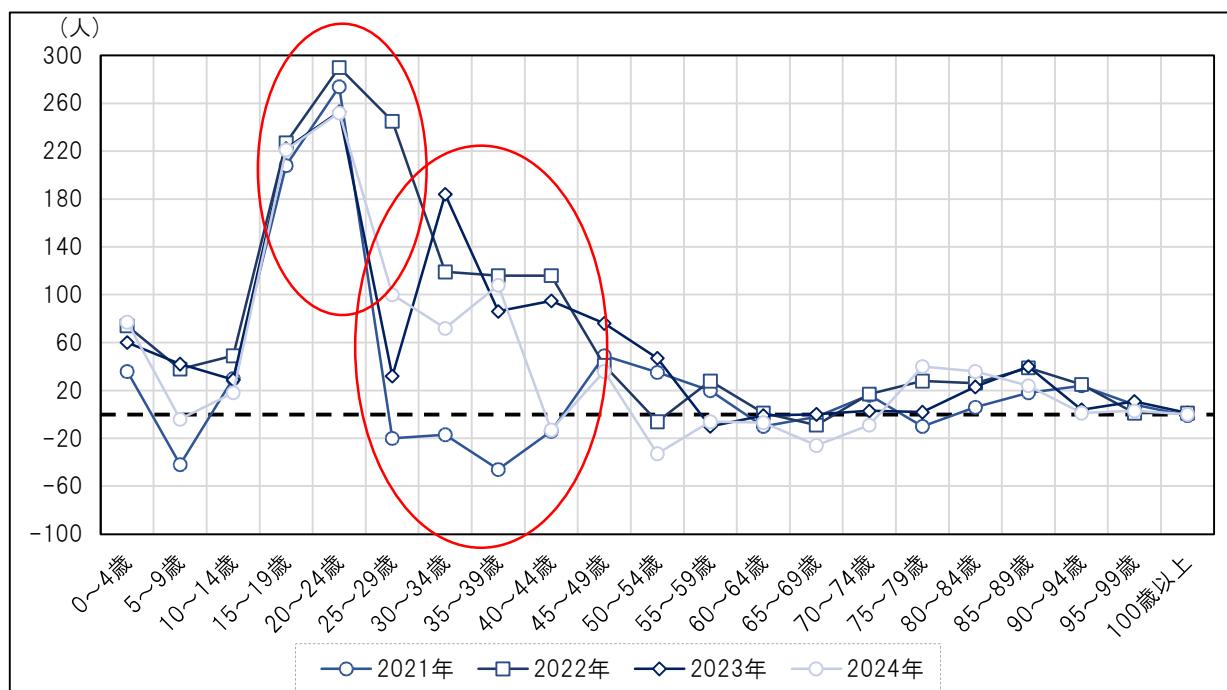
15~19歳の転入が多い理由として、市内に5つある大学への入学などが考えられます。また、20~24歳の転入が多い理由として、市内に多く立地する企業への大学新卒社員の就職などが考えられます。

25~44歳が令和4(2022)年を境に転出超過から転入超過へと変化した理由として、市内への相次ぐ企業進出に伴う社員の転入が考えられます。

20歳代の人口は、転入超過傾向にあり、令和6(2024)年では352人の転入超過となっています。

30歳代の人口も、転入超過傾向にあり、令和6(2024)年では180人の転入超過となっています。

図表 26 年齢5歳階級別的人口移動の推移



出典：神奈川県「年齢別人口統計調査(各年)」

図表 27 年齢階級別の人団移動の推移

年齢階級 (単位:人)	2021年			2022年			2023年			2024年		
	R3			R4			R5			R6		
	転入者数	転出者数	社会 増減	転入者数	転出者数	社会 増減	転入者数	転出者数	社会 増減	転入者数	転出者数	社会 増減
総数	10,144	9,582	562	10,939	9,473	1,466	11,021	9,822	1,199	10,998	10,108	890
0~4歳	466	430	36	496	422	74	489	429	60	491	414	77
5~9歳	215	257	-42	275	237	38	268	226	42	255	259	-4
10~14歳	144	114	30	164	115	49	140	111	29	153	135	18
15~19歳	440	232	208	430	203	227	444	222	222	424	203	221
20~24歳	1,817	1,543	274	1,866	1,576	290	1,927	1,674	253	1,925	1,673	252
25~29歳	2,193	2,213	-20	2,436	2,191	245	2,394	2,362	32	2,522	2,422	100
30~34歳	1,346	1,363	-17	1,482	1,363	119	1,555	1,371	184	1,539	1,467	72
35~39歳	793	839	-46	981	865	116	927	841	86	949	841	108
40~44歳	613	627	-14	666	550	116	725	630	95	630	643	-13
45~49歳	564	515	49	513	472	41	537	461	76	516	480	36
50~54歳	475	440	35	446	452	-6	496	449	47	442	475	-33
55~59歳	294	274	20	322	294	28	295	305	-10	324	330	-6
60~64歳	176	186	-10	181	180	1	197	198	-1	216	223	-7
65~69歳	152	154	-2	145	154	-9	130	130	0	120	146	-26
70~74歳	138	122	16	145	128	17	130	127	3	124	133	-9
75~79歳	93	103	-10	132	104	28	114	112	2	124	84	40
80~84歳	85	79	6	110	84	26	98	75	23	114	78	36
85~89歳	80	62	18	93	54	39	98	58	40	84	60	24
90~94歳	49	25	24	45	20	25	36	32	4	37	36	1
95~99歳	10	2	8	10	9	1	20	9	11	7	4	3
100歳以上	1	2	-1	1	0	1	1	0	1	2	2	0
(参考) 20歳代	4,010	3,756	254	4,302	3,767	535	4,321	4,036	285	4,447	4,095	352
(参考) 30歳代	2,139	2,202	-63	2,463	2,228	235	2,482	2,212	270	2,488	2,308	180

転出超過が多い上位3区分

転入超過が多い上位3区分

出典：神奈川県「年齢別人口統計調査(各年)」

(3) 主な転入元・転出先

令和6(2024)年の転入元・転出先の市区町村は、いずれも横浜市が最も多くなっています。

次いで相模原市や伊勢原市、海老名市など近隣自治体を始めとする県内自治体が上位を占めています。

図表 28 令和6(2024)年の転入元・転出先の自治体(太字は県内自治体)

転入元			転出先		
市区町村	転入者数(人)	割合	市区町村	転出者数(人)	割合
横浜市	743	8.0%	横浜市	922	10.4%
相模原市	525	5.6%	相模原市	647	7.3%
伊勢原市	477	5.1%	伊勢原市	420	4.7%
海老名市	375	4.0%	川崎市	407	4.6%
川崎市	311	3.3%	海老名市	382	4.3%
愛川町	270	2.9%	愛川町	328	3.7%
秦野市	221	2.4%	平塚市	294	3.3%
平塚市	215	2.3%	大和市	217	2.4%
座間市	203	2.2%	秦野市	203	2.3%
大和市	188	2.0%	座間市	202	2.3%
藤沢市	182	2.0%	町田市	153	1.7%
綾瀬市	152	1.6%	藤沢市	153	1.7%
町田市	130	1.4%	大田区	113	1.3%
小田原市	128	1.4%	綾瀬市	100	1.1%
八王子市	92	1.0%	八王子市	82	0.9%
千葉市	82	0.9%	名古屋市	81	0.9%
さいたま市	78	0.8%	足立区	63	0.7%
江戸川区	72	0.8%	江戸川区	60	0.7%
横須賀市	71	0.8%	新宿区	41	0.5%
宇都宮市	68	0.7%	水戸市	24	0.3%
大阪市	58	0.6%	武蔵野市	16	0.2%
名古屋市	57	0.6%	港区	14	0.2%
板橋区	54	0.6%	岡山市	12	0.1%
新宿区	51	0.5%	三鷹市	11	0.1%
足立区	48	0.5%	二宮町	11	0.1%
京都市	41	0.4%	高槻市	11	0.1%
練馬区	40	0.4%	土浦市	10	0.1%
豊島区	37	0.4%	高崎市	10	0.1%
川口市	35	0.4%	所沢市	10	0.1%
北区	32	0.3%	春日井市	10	0.1%
中野区	31	0.3%	その他	3,890	43.7%
岡崎市	30	0.3%			
その他	4,229	45.3%			

※割合は、全転入者、転出者数のうち、転入元・転出先が不明な人を除いたものを示しています。

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告(令和6(2024)年)」

第3章 社会経済の動向分析

【要旨】

- 厚木市には多くの企業が集積しており、特に「学術研究、専門・技術サービス業」の特化係数が高く、県内でも有数の集積となっています。
- 多くの企業、大学が集積しているため、昼間人口(通勤・通学者)が多く、昼夜間人口比率は全国でも高い水準となっています。
- 厚木市に住んで働く人は約6割であり、自市内就業率が高い水準となっています。
- 近隣市から厚木市へ通勤・通学する人が多く、東京都や横浜市へは厚木市から通勤・通学している人が多くなっています。
- 交通手段については、自動車利用が最も多く、次いで鉄道となっています。近隣・類似自治体と比較すると、バス分担率は高い水準にあります。

1 人の移動に関する状況

(1) 昼夜間人口比率

昭和 55(1980) 年以降、一貫して昼間人口¹¹が夜間人口¹²を上回っており、令和 2 (2020) 年の昼夜間人口比率¹³(115.8%) は、全国の市区の中で 16 位となっています。また、神奈川県内においては 100% を超える唯一の市となっています。

夜間人口、昼間人口の推移を見ると、昭和 55(1980) 年以降、平成 27(2015) 年まで夜間人口、昼間人口共に増加が続いている。

昼夜間人口比率の推移を見ると、昭和 55(1980) 年以降は 110% を超えており、平成 2 (1990) 年以降は、昼間人口が夜間人口より 3 万人以上多くなっています。

厚木市は多くの企業や大学が集積しており、通勤・通学者が多いことから昼夜間人口比率が高くなっています。

図表 29 全国自治体(市区)の昼夜間人口比率の上位

順位	市区町村	夜間人口(人)	昼間人口(人)	昼夜間人口比率
1	東京都 千代田区	66,680	903,780	1355.4%
2	東京都 中央区	169,179	633,390	374.4%
3	東京都 港区	260,486	972,673	373.4%
4	東京都 新宿区	349,385	793,528	227.1%
5	東京都 渋谷区	243,883	551,344	226.1%
6	東京都 文京区	240,069	353,648	147.3%
7	東京都 台東区	211,444	307,176	145.3%
8	東京都 品川区	422,488	582,156	137.8%
9	東京都 豊島区	301,599	412,070	136.0%
10	福岡県 宮若市	26,298	35,101	133.5%
11	大阪府 大阪市	2,752,412	3,534,521	128.4%
12	千葉県 成田市	132,906	161,969	121.9%
13	愛知県 刈谷市	153,834	186,355	121.1%
14	東京都 江東区	524,310	633,813	120.9%
15	愛知県 小牧市	148,831	176,255	118.4%
16	神奈川県 厚木市	223,705	259,057	115.8%
17	静岡県 牧之原市	43,502	49,988	114.9%
18	和歌山县 御坊市	23,481	26,937	114.7%
19	香川県 坂出市	50,624	57,385	113.4%
20	東京都 立川市	183,581	207,832	113.2%
21	山梨県 甲府市	189,591	214,429	113.1%
22	静岡県 湖西市	57,885	65,179	112.6%
23	鳥取県 倉吉市	46,485	52,159	112.2%
24	愛知県 名古屋市	2,332,176	2,594,018	111.2%
25	愛知県 豊田市	422,330	469,093	111.1%

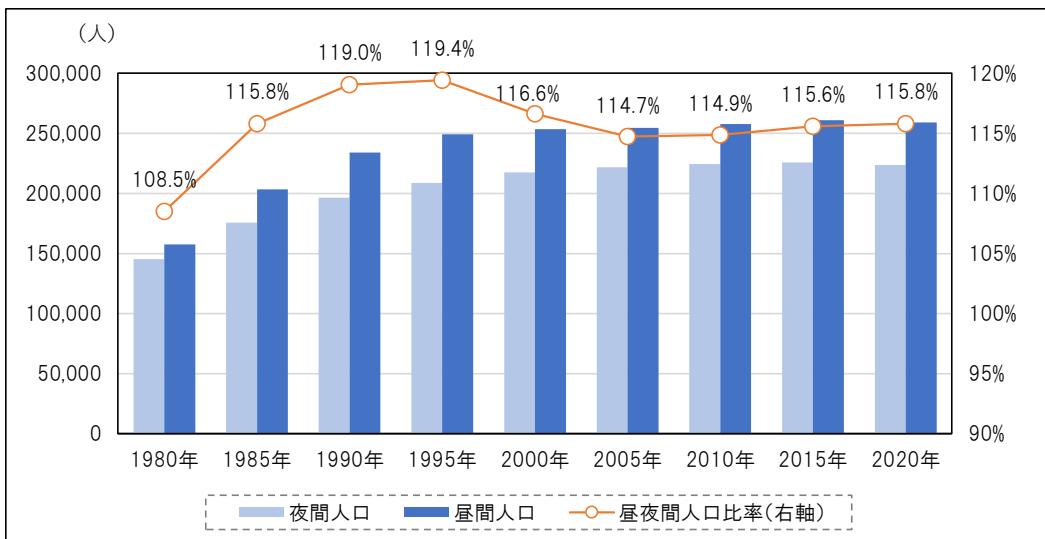
出典：総務省「国勢調査(令和 2 (2020) 年)」

11 常住人口(夜間人口)から市外に通勤・通学している人口を除き、市外から通勤・通学してくる人口を加えた人口のことを指します。

12 国勢調査において、市内の現在の住所に 3 か月以上住んでいる又は住むことになっている人口のことを指します。

13 夜間人口に対する昼間人口の割合。100% を超過すると、昼間人口の方が多く、他自治体からの通勤・通学者数が他自治体への通勤・通学者数を上回っていることを示します。

図表 30 厚木市の夜間人口、昼間人口、昼夜間人口比率の推移



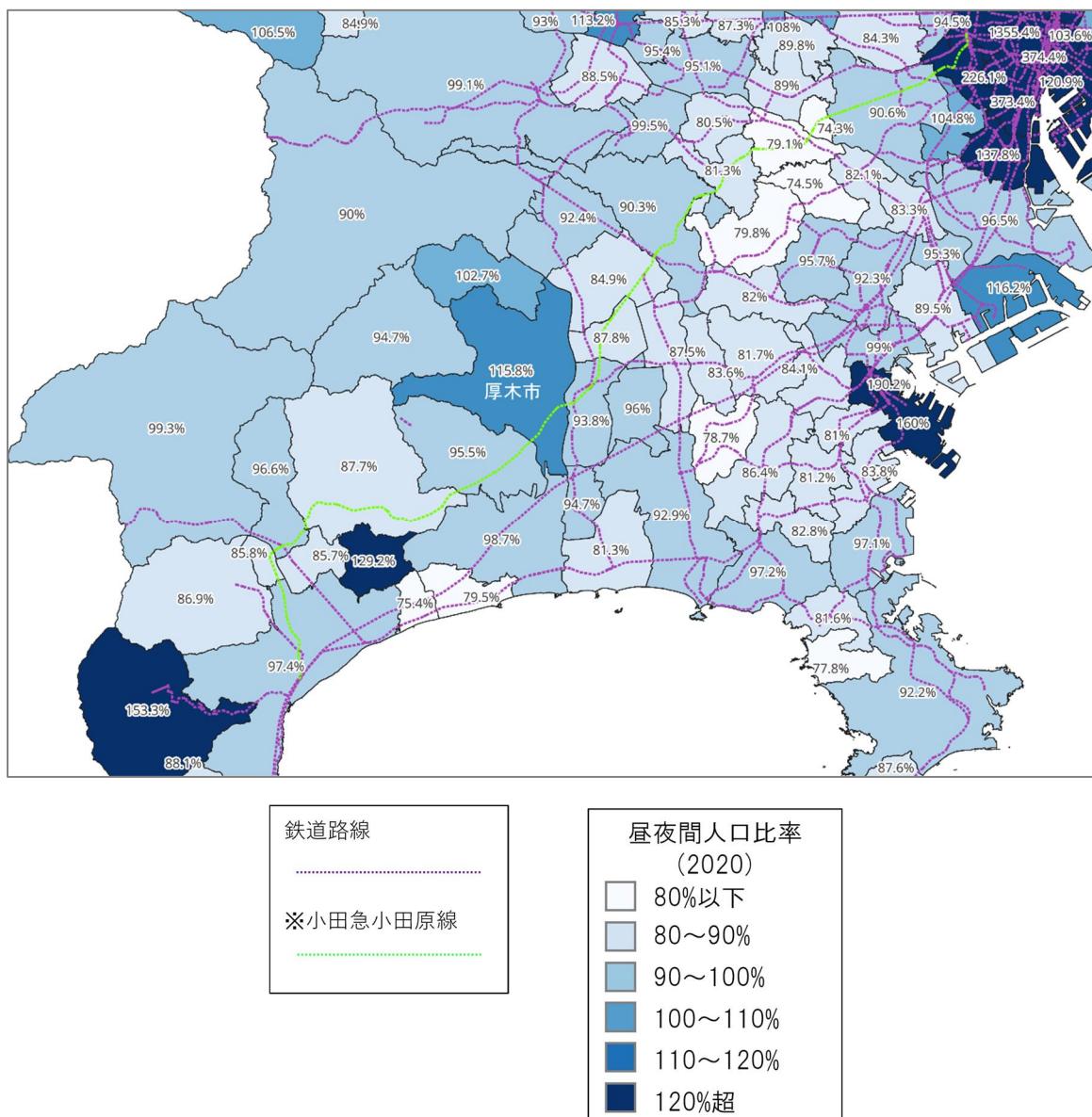
出典：総務省「国勢調査(各年)」

図表 31 全国、神奈川県、県内夜間人口上位市の夜間人口、昼間人口、昼夜間人口比率

	夜間人口(人)	昼間人口(人)	昼夜間人口比率
全国	126,146,099	126,146,099	100.0%
神奈川県	9,237,337	8,468,946	91.7%
横浜市	3,777,491	3,495,975	92.5%
川崎市	1,538,262	1,342,397	87.3%
相模原市	725,493	645,219	88.9%
藤沢市	436,905	405,999	92.9%
横須賀市	388,078	357,706	92.2%
平塚市	258,422	255,152	98.7%
茅ヶ崎市	242,389	197,099	81.3%
大和市	239,169	209,220	87.5%
厚木市	223,705	259,057	115.8%
小田原市	188,856	183,931	97.4%
鎌倉市	172,710	167,884	97.2%
秦野市	162,439	142,491	87.7%
海老名市	136,516	128,095	93.8%
座間市	132,325	116,203	87.8%
伊勢原市	101,780	97,238	95.5%
綾瀬市	83,913	80,529	96.0%

出典：総務省「国勢調査(令和2(2020)年)」

図表 32 市区町村別の昼夜間人口比率



出典：総務省「国勢調査(令和2(2020)年)」
国土交通省「国土数値情報」(鉄道)を基に厚木市作成

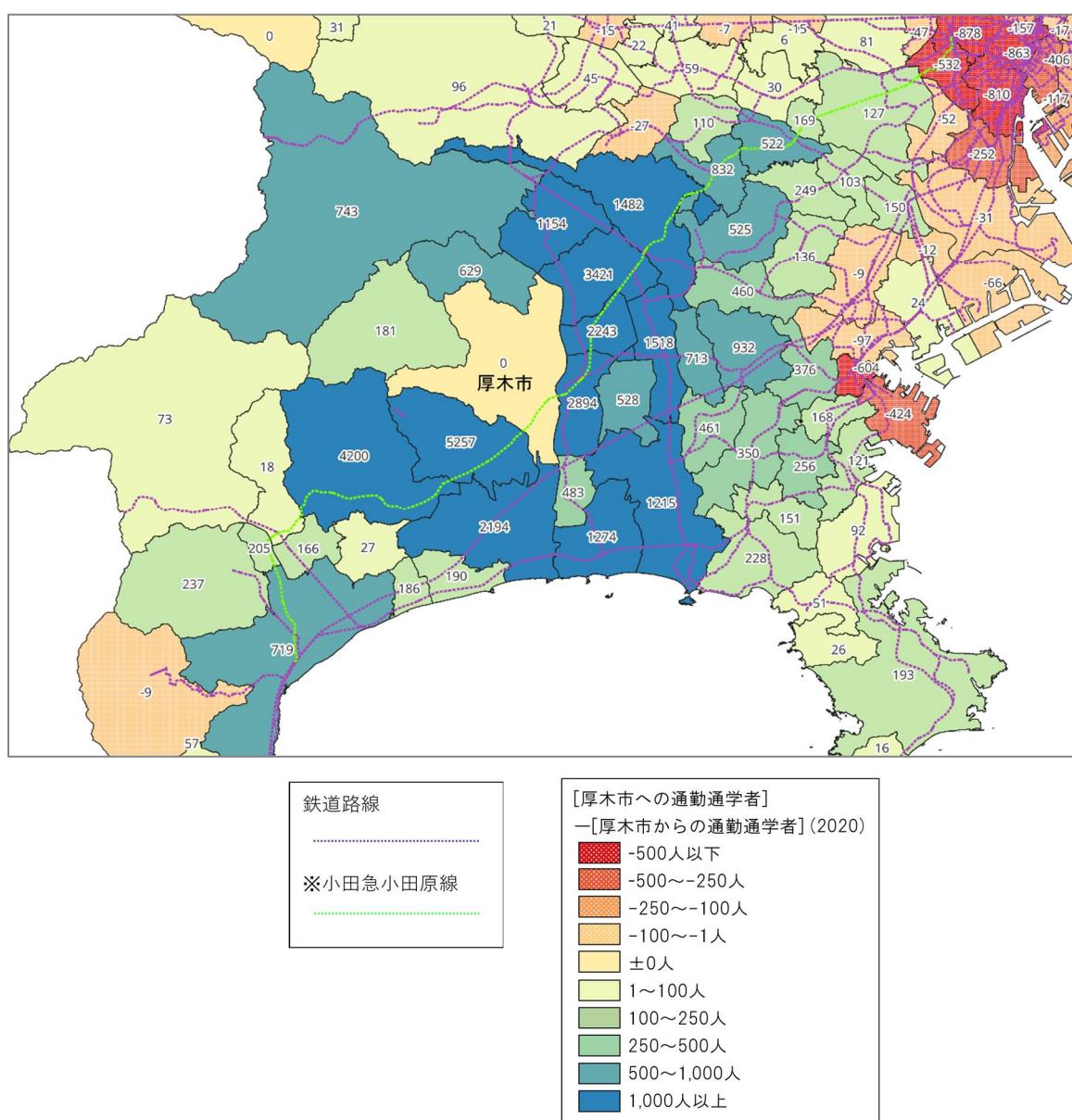
(2) 通勤・通学による人の動き

ア 通勤・通学における純移動者数

市区町村別に、「厚木市への通勤・通学者」から「厚木市からの通勤・通学者」を減じた人数を、「厚木市への純通勤・通学者」とすると、近隣自治体ではプラス、遠方の自治体ではマイナスの傾向が見られます。

厚木市は東京や横浜への通勤圏である一方、近隣自治体からの通勤・通学が多くなっています。

図表 33 「厚木市への通勤・通学者数」－「厚木市からの通勤・通学者数」



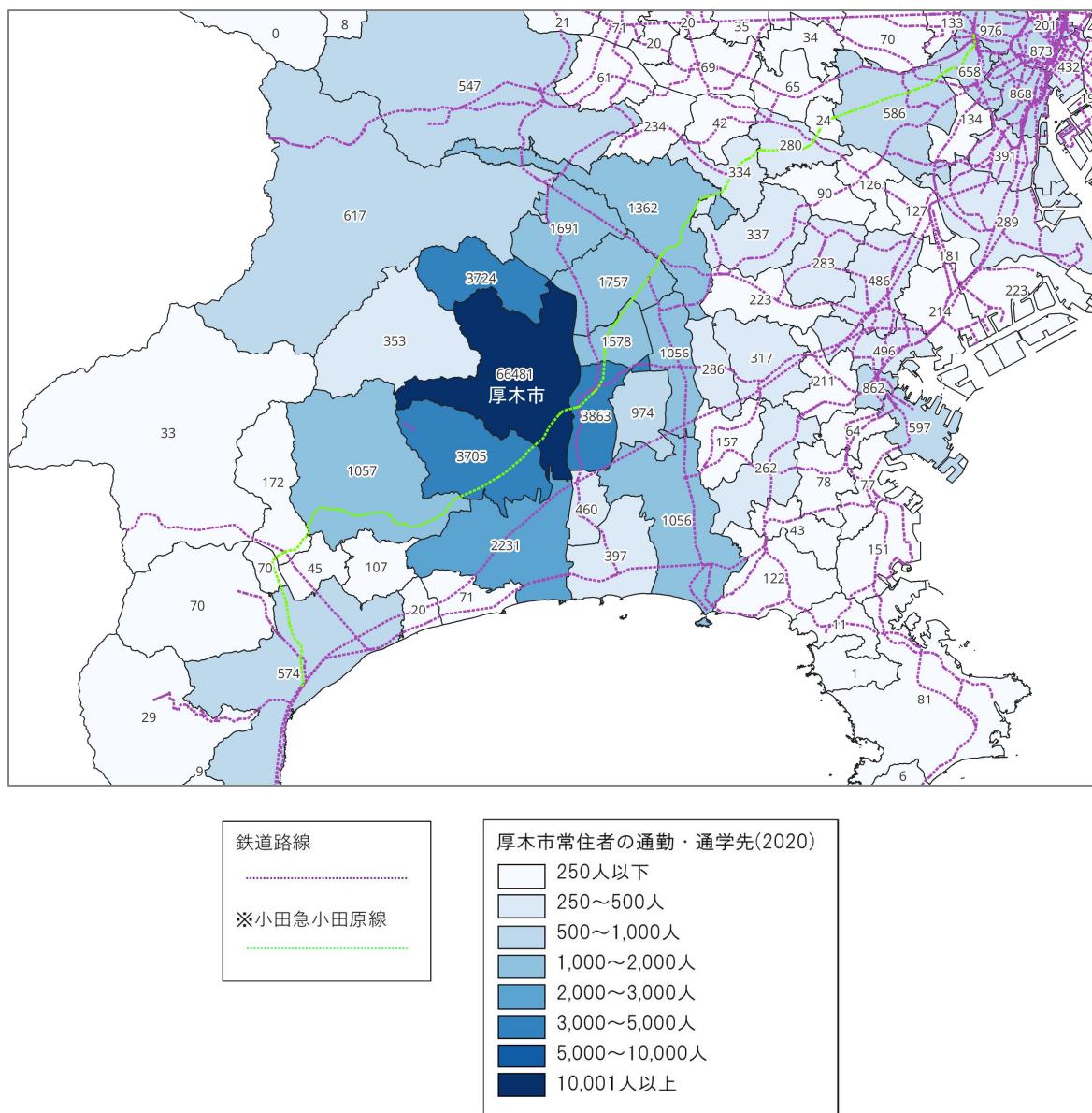
出典：総務省「国勢調査(令和2(2020)年)」
国土交通省「国土数値情報」(鉄道)を基に厚木市作成

イ 厚木市に常住する就業者・通学者の通勤・通学先

厚木市在住の就業者・通学者の通勤・通学先は、厚木市が最も多く、市外では海老名市、伊勢原市、愛川町などの隣接した自治体が多くなっています。

その他、小田急小田原線や同路線との乗換路線の沿線でも多くなっています。

図表 34 厚木市に在住する就業者・通学者の通勤・通学先



出典：総務省「国勢調査（令和2（2020）年）」

国土交通省「国土数値情報」(鉄道)を基に厚木市作成

【参考】就業者のみを抽出したデータ

令和2(2020)年時点で、厚木市に常住する就業者(市内に住んで働いている人)102,229人のうち、61,913人が市内の事業所で働いており、自市内の就業率は60.6%となっています。

厚木市以外の従業地は、県内他市が29,003人と28.4%を占めています。特に、横浜市(4,494人)、愛川町(3,675人)、相模原市(3,600人)、海老名市(3,509人)、伊勢原市(3,192人)、平塚市(1,977人)が多くなっています。

県外では、東京都(7,575人)が特に多く、特別区部が5,546人と、横浜市(4,494人)よりも多くなっています。

図表 35 厚木市に常住する就業者の従業地

従業地	就業者数(人)	割合	従業地	就業者数(人)	割合
厚木市内に常住する就業者	102,229	100.0%	県外	8,339	8.2%
厚木市内で従業する就業者	61,913	60.6%	東京都	7,575	7.4%
厚木市外で従業する就業者	40,316	39.4%	特別区部	5,546	5.4%
県内他市(神奈川県)	29,003	28.4%	新宿区	853	0.8%
横浜市	4,494	4.4%	港区	825	0.8%
愛川町	3,675	3.6%	千代田区	767	0.8%
相模原市	3,600	3.5%	渋谷区	570	0.6%
海老名市	3,509	3.4%	中央区	430	0.4%
伊勢原市	3,192	3.1%	世田谷区	418	0.4%
平塚市	1,977	1.9%	品川区	377	0.4%
座間市	1,389	1.4%	大田区	269	0.3%
川崎市	1,153	1.1%	その他特別区	1,037	1.0%
大和市	988	1.0%	町田市	1,040	1.0%
藤沢市	956	0.9%	八王子市	323	0.3%
秦野市	934	0.9%	多摩市	183	0.2%
綾瀬市	884	0.9%	その他東京都	483	0.5%
寒川町	453	0.4%	静岡県	179	0.2%
小田原市	437	0.4%	埼玉県	177	0.2%
清川村	353	0.3%	千葉県	114	0.1%
茅ヶ崎市	343	0.3%	その他の府県	294	0.3%
その他県内	666	0.7%	不詳・外国	2,974	2.9%

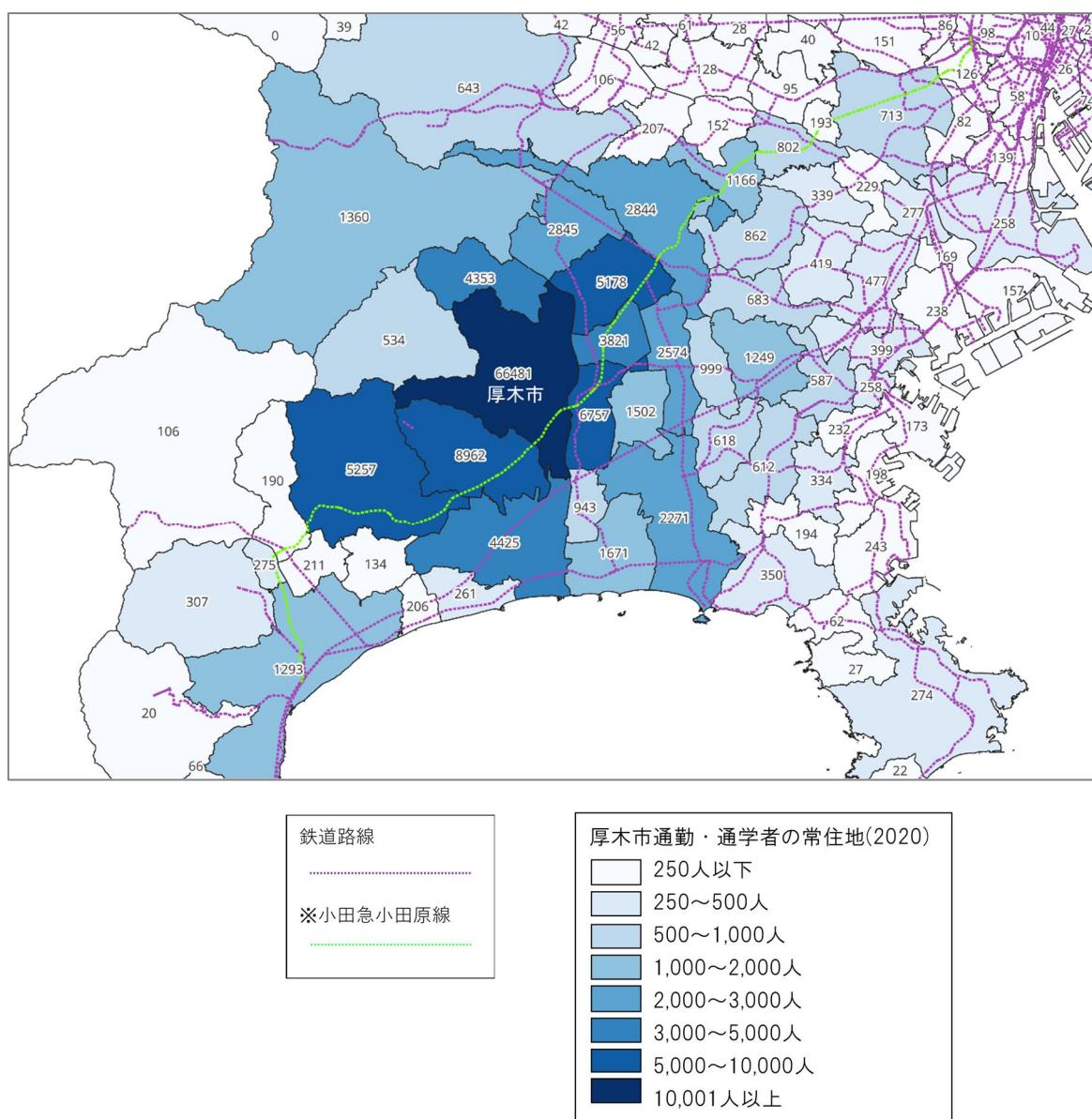
出典：総務省「国勢調査(令和2(2020)年)」

ウ 厚木市に通勤・通学する就業者・通学者

厚木市に通勤・通学する就業者・通学者の常住地は、厚木市の他に隣接・近隣自治体が多く、特に秦野市、伊勢原市、海老名市、相模原市南区、座間市、愛川町、平塚市が多くなっています。

その他、小田急小田原線や同路線との乗換路線の沿線でも多くなっています。

図表 36 厚木市に通勤・通学する就業者・通学者の常住地



出典：総務省「国勢調査(令和2(2020)年)」

国土交通省「国土数値情報」(鉄道)を基に厚木市作成

【参考】就業者のみを抽出したデータ

厚木市で従業する就業者（従業地が厚木市である人）136,441 人のうち、61,913人が市内常住者であり、市内就業者の 45.4%を占めています。

厚木市以外の常住地は、県内他市が 63,057 人と 46.2%を占めています。特に、相模原市（8,624 人）、伊勢原市（8,577 人）、横浜市（7,928 人）、海老名市（6,383 人）、秦野市（4,839 人）、平塚市（4,195 人）、愛川町（4,068 人）が多くなっています。

県外では、東京都（6,782 人）が多く、特に町田市（2,703 人）が多くなっています。

図表 37 厚木市で従業する就業者の常住地

従業地	就業者数 (人)	割合	従業地	就業者数 (人)	割合
厚木市内で従業する就業者	136,441	100.0%	県外	8,497	6.2%
厚木市内に常住する就業者	61,913	45.4%	東京都	6,782	5.0%
厚木市外に常住する就業者	74,528	54.6%	町田市	2,703	2.0%
県内他市（神奈川県）	63,057	46.2%	特別区部	2,158	1.6%
相模原市	8,624	6.3%	世田谷区	659	0.5%
伊勢原市	8,577	6.3%	大田区	224	0.2%
横浜市	7,928	5.8%	杉並区	130	0.1%
海老名市	6,383	4.7%	八王子市	601	0.4%
秦野市	4,839	3.5%	多摩市	186	0.1%
平塚市	4,195	3.1%	狛江市	182	0.1%
愛川町	4,068	3.0%	その他東京都	952	0.7%
座間市	3,615	2.6%	埼玉県	591	0.4%
川崎市	2,757	2.0%	さいたま市	151	0.1%
大和市	2,384	1.7%	その他埼玉県	440	0.3%
藤沢市	2,106	1.5%	静岡県	357	0.3%
茅ヶ崎市	1,527	1.1%	富士市	41	0.0%
綾瀬市	1,370	1.0%	御殿場市	49	0.0%
小田原市	1,114	0.8%	その他静岡県	267	0.2%
寒川町	863	0.6%	千葉県	329	0.2%
清川村	491	0.4%	千葉市	63	0.0%
鎌倉市	307	0.2%	船橋市	41	0.0%
南足柄市	252	0.2%	市川市	30	0.0%
その他県内	1,657	1.2%	その他千葉県	195	0.1%
			その他の府県	438	0.3%
			不詳・外国	2,974	2.2%

出典：総務省「国勢調査（令和2（2020）年）」

【参考】大学在籍者数

市内5大学における、令和6(2024)年の在籍者数は約1万人となっています。5大学それぞれに特色ある学部が設置されており、特に工学、情報学、農学の分野で多くの学生が在籍しています。

図表 38 厚木市内の大学の在籍者数

大学名	在籍学生数(人)	最も在籍学生数の多い学部
東京工芸大学	1,732	工学部(1,654人)
湘北短期大学	644	総合ビジネス・情報学科(322人)
神奈川工科大学	4,360	情報学部(2,013人)
松蔭大学	895	経営文化学部(346人)
東京農業大学	2,535	農学部(2,408人)
合計	10,166	

出典：厚木市「統計あつぎ(令和6(2024)年)」

エ 自市町村内就業率（他自治体比較）

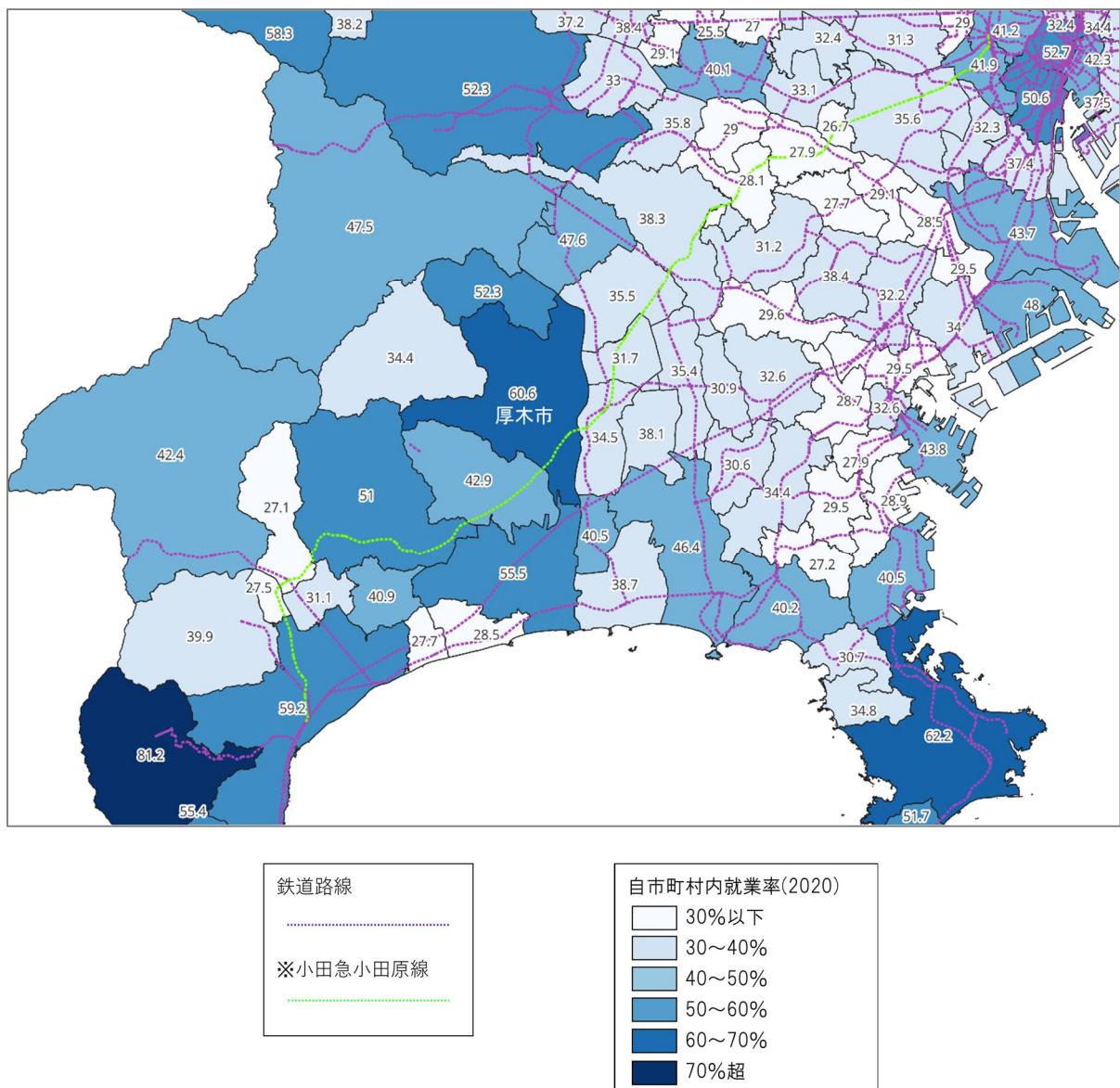
令和2(2020)年における厚木市の自市内就業率は60.6%となっており、県内自治体の中で、箱根町(81.2%)、横須賀市(62.2%)に次いで3番目に高い水準です。

図表 39 県内自治体における自市町村内就業率

	就業者数(単位:人)				自市町村内就業率	
	合計	市内で就業している人数	他市区町村で就業している人数	不詳	率	県内順位
横浜市	1,688,272	547,061	1,097,560	43,651	32.4%	25
川崎市	717,354	225,040	471,667	20,647	31.4%	27
相模原市	322,184	138,177	174,267	9,740	42.9%	12
藤沢市	198,078	91,824	101,140	5,114	46.4%	10
横須賀市	172,129	107,045	61,218	3,866	62.2%	2
平塚市	110,809	61,519	46,111	3,179	55.5%	5
茅ヶ崎市	105,229	40,702	61,669	2,858	38.7%	18
厚木市	102,229	61,913	38,002	2,314	60.6%	3
大和市	100,085	35,434	61,748	2,903	35.4%	20
小田原市	88,058	52,168	33,255	2,635	59.2%	4
鎌倉市	75,824	30,495	43,486	1,843	40.2%	16
秦野市	71,612	36,540	33,585	1,487	51.0%	9
海老名市	61,753	21,321	39,151	1,281	34.5%	23
座間市	56,009	17,738	36,750	1,521	31.7%	26
伊勢原市	46,751	20,052	25,619	1,080	42.9%	11
綾瀬市	36,070	13,760	21,203	1,107	38.1%	19
逗子市	24,940	7,663	16,848	429	30.7%	29
寒川町	23,151	9,376	13,211	564	40.5%	15
愛川町	19,813	10,354	9,237	222	52.3%	7
三浦市	19,391	10,030	8,825	536	51.7%	8
南足柄市	19,326	7,703	11,535	88	39.9%	17
大磯町	14,330	4,080	9,899	351	28.5%	30
葉山町	13,996	4,875	8,844	277	34.8%	22
二宮町	12,349	3,426	8,757	166	27.7%	31
湯河原町	10,554	5,851	4,603	100	55.4%	6
開成町	9,071	2,493	6,499	79	27.5%	32
大井町	8,298	2,580	5,624	94	31.1%	28
箱根町	6,274	5,097	885	292	81.2%	1
松田町	5,322	1,440	3,676	206	27.1%	33
山北町	4,903	2,080	2,759	64	42.4%	13
中井町	4,497	1,838	2,614	45	40.9%	14
真鶴町	3,076	1,075	1,987	14	34.9%	21
清川村	1,317	453	855	9	34.4%	24

出典：総務省「国勢調査(令和2(2020)年)」

図表 40 自市町村内就業率



出典：総務省「国勢調査(令和2(2020)年)」
国土交通省「国土数値情報」(鉄道)を基に厚木市作成

(3) 鉄道等による人の動き

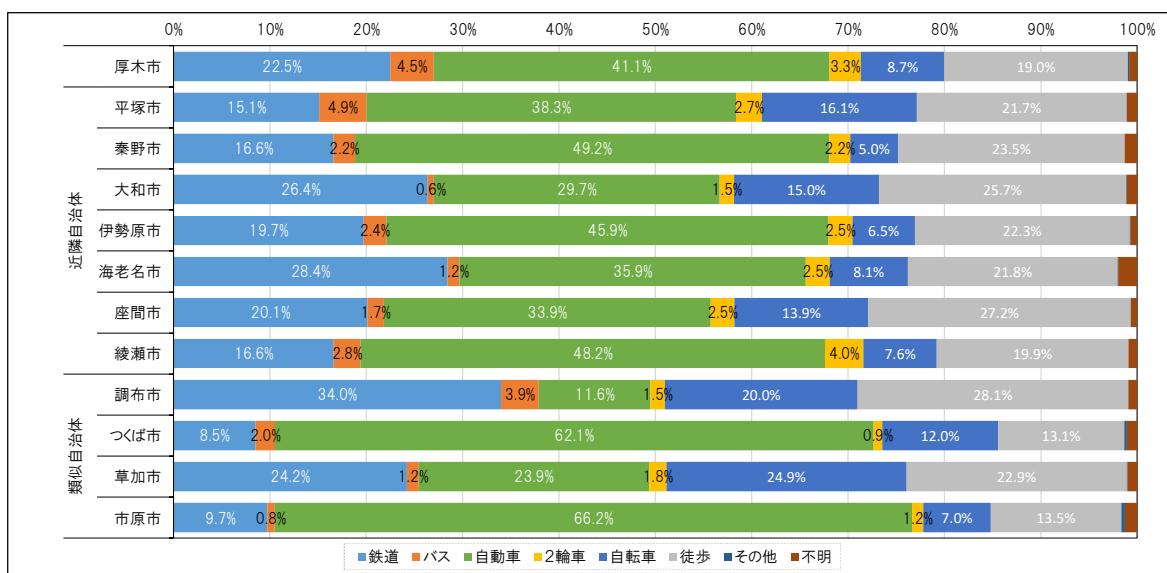
東京都市圏交通計画協議会が平成30(2018)年に実施したパーソントリップ調査の結果及び鉄道駅利用状況から、代表交通手段分担率¹⁴等の指標を用いて厚木市における移動手段・移動場所などの傾向を把握します。

ア 代表交通手段分担率

厚木市の代表交通手段分担率は、自動車が41.1%と最多であり、次いで多いのが鉄道の22.5%となっています。

近隣・類似自治体と比較すると、バス分担率が4.5%と平塚市(4.9%)に次ぐ高水準となっています。

図表41 厚木市及び近隣・類似自治体の代表交通手段分担率



出典：東京都市圏交通計画協議会「パーソントリップ(平成30(2018)年)」を基に厚木市作成

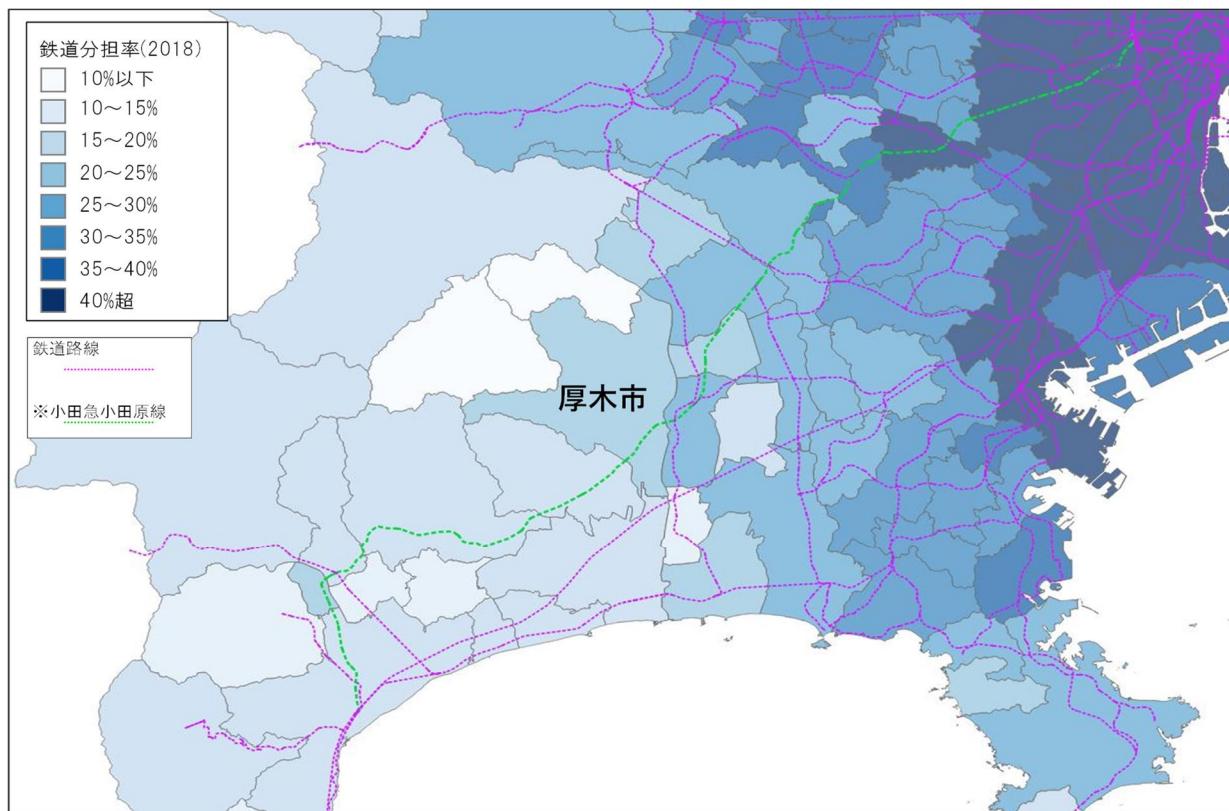
14 東京都市圏交通計画協議会によるパーソントリップ調査において、「代表交通手段」(移動時に利用した交通手段のうち、序列が最上位であるものです。序列の高い順に、鉄道、バス、自動車、二輪車、自転車、歩行者、その他となっています。)のトリップ(目的を持った移動の1単位)別の利用割合を指します。トリップには、トリップの出発点と到着点があり、トリップ数のカウント方法として、出発点に基づく「発生量」と到着点に基づく「集中量」とがあります。本計画では「発生量」に基づくトリップ数によって代表交通手段分担率や、次ページ以降の鉄道分担率・自動車分担率を算出しています。

イ 鉄道分担率

東京都市圏全体で見ると、東京都心部に近づくにつれて、鉄道分担率は高くなっています。神奈川県内では相模川以東の自治体で高くなっています。

本厚木駅は新宿駅直通の小田急線特急列車の停車駅であり、通勤・通学に利用しやすいと考えられますが、厚木市の鉄道分担率は22.5%であり、自動車分担率(41.1%)と比べて低くなっています。

図表 42 市区町村別の鉄道分担率



出典：東京都市圏交通計画協議会「パーソントリップ(平成30(2018)年)」

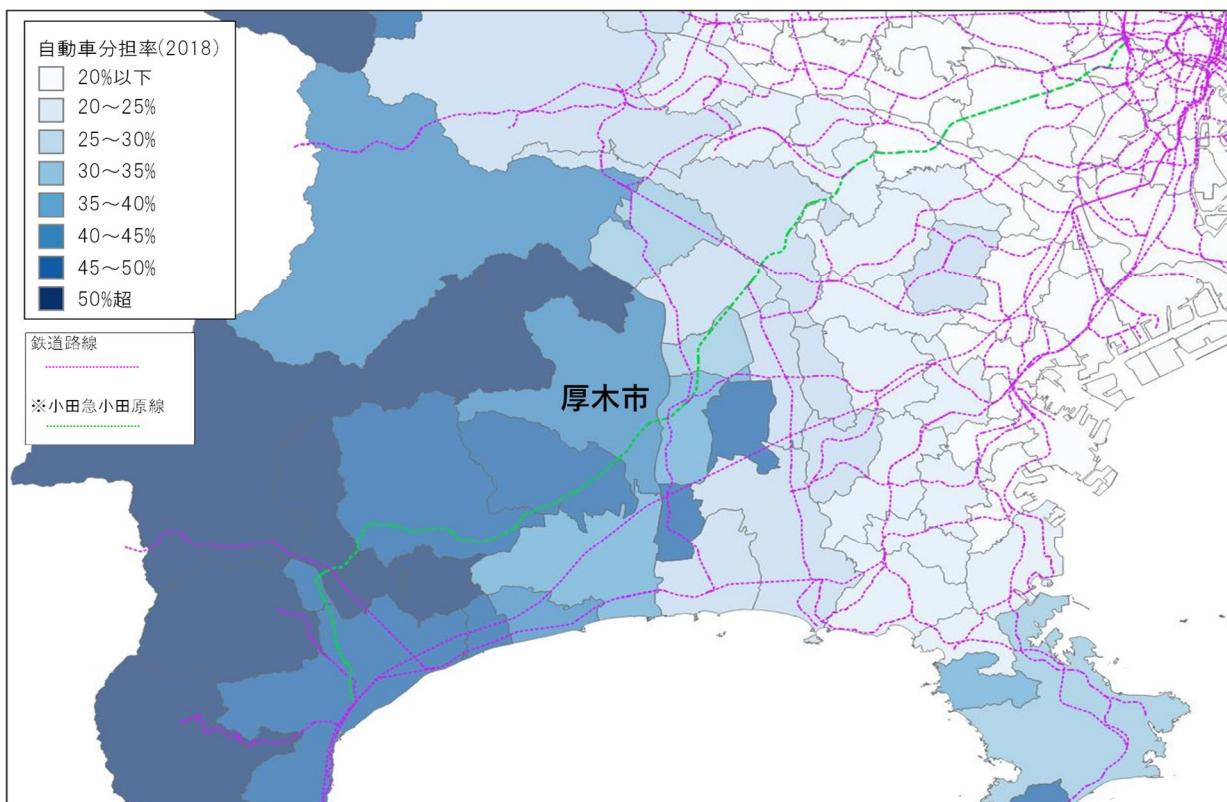
国土交通省「国土数値情報」(鉄道)を基に厚木市作成

ウ 自動車分担率

東京都市圏全体で見ると、東京都心部から離れるにつれて、自動車分担率は高くなっています。神奈川県内では相模川以西の自治体で高くなっています。

厚木市の自動車分担率は41.1%となっており、隣接する平塚市、海老名市、座間市、相模原市南区・中央区より高くなっています。

図表 43 市区町村別の自動車分担率



出典：東京都市圏交通計画協議会「パーソントリップ(平成30(2018)年)」

国土交通省「国土数値情報」(鉄道)を基に厚木市作成

2 産業・経済の状況

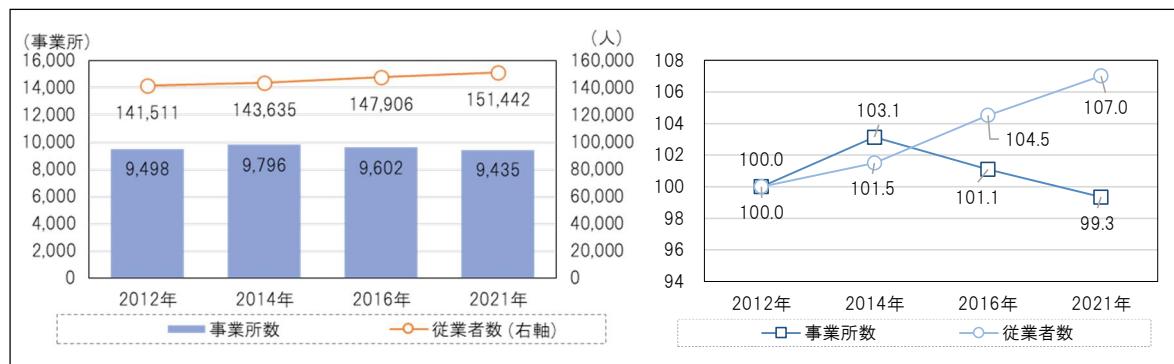
(1) 事業所数と従業者数の推移

事業所数(民営事業者のみ)は、平成 24(2012)年から令和 3(2021)年まで、おおむね 1 万事業所程度で推移しています。

従業者数は、平成 24(2012)年から令和 3(2021)年まで、おおむね 14.6 万人程度で推移しています。

平成 24(2012)年と令和 3(2021)年を比較すると、事業所数は 0.7% の減少(-63 事務所)、従業者数は 7.0% の増加(+9,931 人)となっています。

図表 44 事業所数と従業者数の総数の推移(右グラフは平成 24(2012)年の各値を 100 とした場合)



出典：総務省「経済センサス(各年)」 ※民営事業所のみ

(2) 産業構造

ア 事業所数と従業者数

事業所数が多い産業は、「卸売業、小売業」、「不動産業、物品賃貸業¹⁵」及び「建設業」となっています。

事業所数について、平成 24(2012)年と令和 3(2021)年を比較すると、特に「医療、福祉」(+218 事業所)が大きく増加しています。一方、「宿泊業、飲食サービス業」(-222 事業所)、「卸売業、小売業」(-143 事業所)、「不動産業、物品賃貸業」(-126 事業所)は大きく減少しています。

従業者数が多い産業は、「製造業」、「卸売業、小売業」及び「学術研究、専門・技術サービス業¹⁶」となっています。

従業者数について、同様に比較すると、「運輸業、郵便業」(+4,785 人)、「医療、福祉」(+3,926 人)及び「サービス業(他に分類されないもの)¹⁷」(+3,675 人)が大きく増加しました。一方、「宿泊業、飲食サービス業」(-2,488 人)、「学術研究、専門・技術サービス業」(-2,180 人)及び「生活関連サービス業、娯楽業」(-1,291 人)は大きく減少しています。

15 不動産業には、主として不動産の売買、交換、賃貸、管理又はそれらの代理・仲介を行う事業者が分類されます。物品賃貸業には、主として自動車、スポーツ・娯楽用品、映画・演劇用品、産業用・事務用機械器具などの物品を賃貸する事業所が分類されます。

16 学術的研究などを行う事業所、個人又は事業所に対して専門的な知識・技術を提供する事業所で他に分類されないサービスを提供する事業所が分類されます。学術・開発研究機関のほか、法律事務所、公認会計士事務所、デザイン業、広告業、土木建築サービス業等が含まれます。なお、大学は、「教育、学習支援業」に分類されます。

17 廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業のような各種サービスを提供する事業所が含まれます。

図表 45 事業所数と従業者数の推移(産業大分類別)

産業大分類	事業所数 (単位:事業所)				従業者数 (単位:人)			
	2012年 H24	2014年 H26	2016年 H28	2021年 R3	2012年 H24	2014年 H26	2016年 H28	2021年 R3
全産業(公務を除く)	9,498	9,796	9,602	9,435	141,511	143,635	147,906	151,442
農林漁業	20	19	19	27	264	264	191	243
鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	1	1	1	-	6	4	6
建設業	977	992	975	1,038	6,907	6,678	6,689	7,021
製造業	734	737	697	676	21,282	21,095	21,624	24,170
電気・ガス・熱供給・水道業	9	11	6	6	359	314	228	75
情報通信業	115	113	104	107	2,565	2,443	3,429	2,303
運輸業, 郵便業	363	383	399	449	11,017	11,561	13,514	15,802
卸売業, 小売業	2,236	2,289	2,236	2,093	22,610	22,716	22,903	22,757
金融業, 保険業	128	130	119	123	2,115	2,182	2,154	2,120
不動産業, 物品貯蔵業	1,253	1,250	1,209	1,127	3,882	4,381	4,052	4,264
学術研究, 専門・技術サービス業	395	415	419	458	21,913	22,089	21,283	19,733
宿泊業, 飲食サービス業	1,110	1,159	1,100	888	11,729	12,474	11,831	9,241
生活関連サービス業, 娯楽業	664	692	676	635	5,786	5,788	5,190	4,495
教育, 学習支援業	303	332	311	309	3,466	3,530	3,516	3,629
医療, 福祉	525	605	643	743	10,636	11,246	12,109	14,562
複合サービス事業	30	31	31	34	543	758	758	909
サービス業(他に分類されないもの)	636	637	657	721	16,437	16,110	18,431	20,112

出典：総務省「経済センサス(各年)」 ※民営事業所のみ

図表 46 事業所数と従業者数の増減状況(産業大分類別)

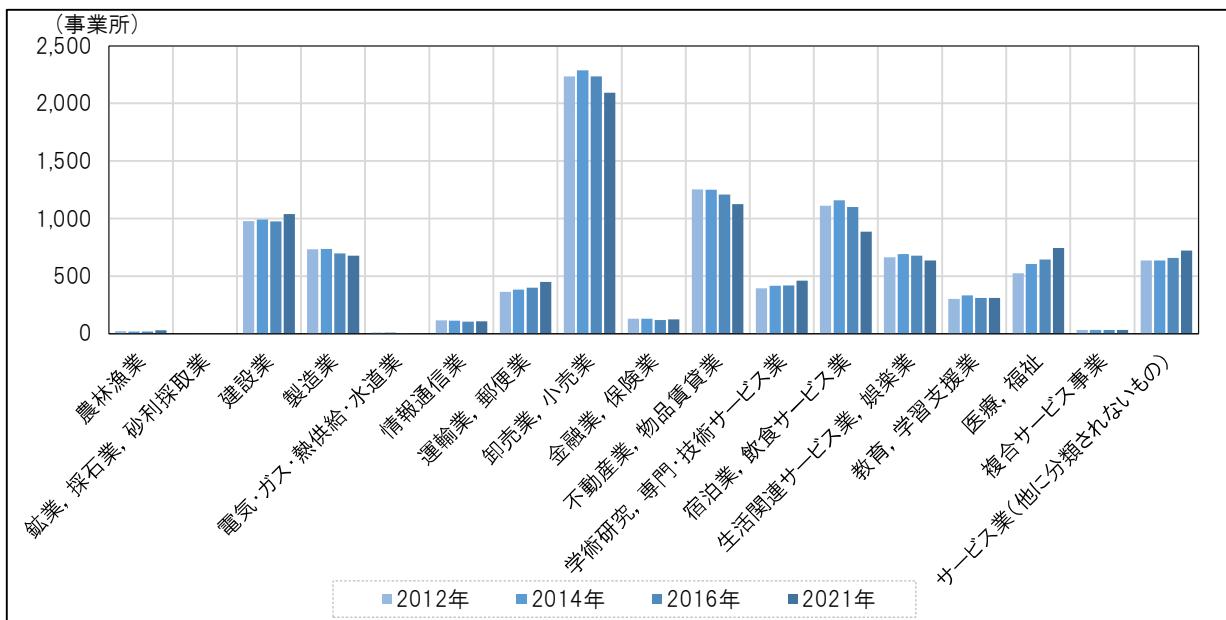
産業大分類	増減数 (2012(H24)年→2021(R3)年)		増減率 (2012(H24)年→2021(R3)年)	
	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	事業所数	従業者数
全産業(公務を除く)	-63	9,931	-0.7%	7.0%
農林漁業	7	-21	35.0%	-8.0%
鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	-	-
建設業	61	114	6.2%	1.7%
製造業	-58	2,888	-7.9%	13.6%
電気・ガス・熱供給・水道業	-3	-284	-33.3%	-79.1%
情報通信業	-8	-262	-7.0%	-10.2%
運輸業, 郵便業	86	4,785	23.7%	43.4%
卸売業, 小売業	-143	147	-6.4%	0.7%
金融業, 保険業	-5	5	-3.9%	0.2%
不動産業, 物品貯蔵業	-126	382	-10.1%	9.8%
学術研究, 専門・技術サービス業	63	-2,180	15.9%	-9.9%
宿泊業, 飲食サービス業	-222	-2,488	-20.0%	-21.2%
生活関連サービス業, 娯楽業	-29	-1,291	-4.4%	-22.3%
教育, 学習支援業	6	163	2.0%	4.7%
医療, 福祉	218	3,926	41.5%	36.9%
複合サービス事業	4	366	13.3%	67.4%
サービス業(他に分類されないもの)	85	3,675	13.4%	22.4%

減少数が多い上位 3 区分

増加数が多い上位 3 区分

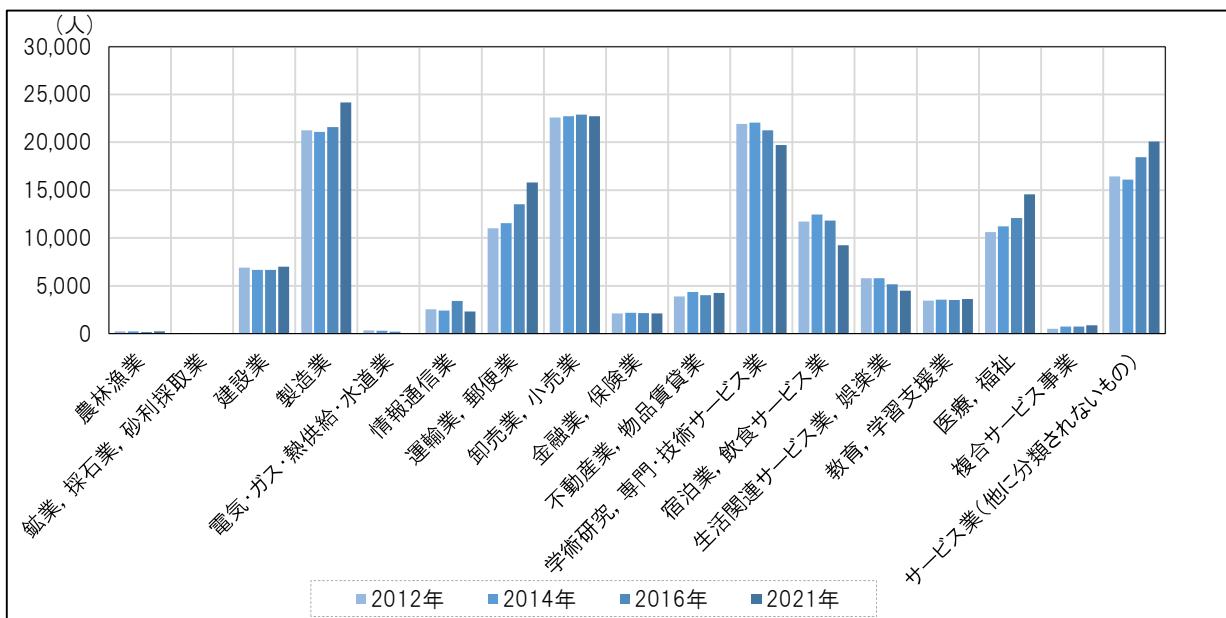
出典：総務省「経済センサス(各年)」 ※民営事業所のみ

図表 47 産業大分類別の事業所数の推移



出典：総務省「経済センサス(各年)」 ※民営事業所のみ

図表 48 産業大分類別の従業者数の推移



出典：総務省「経済センサス(各年)」 ※民営事業所のみ

【参考】他自治体との比較

「学術研究、専門・技術サービス業」の従業者数は19,733人であり、近隣自治体及び今回比較した類似自治体の中では、国内最大級の学術都市である「つくば市」の26,212人に次ぐ高水準であり、特化係数¹⁸についても対近隣自治体及び対全国ともに3.5を超える、特化性の高い産業となっています。

「情報通信業」の従業者数は、2番目に多い秦野市の約2倍という高水準となっており、全国的には特化性の高い産業とは言えないものの、対近隣自治体の特化係数は1.5を越えています。

「運輸業、郵便業」の従業者数は、近隣自治体及び類似自治体と比較すると最も多く、対近隣自治体及び対全国の特化係数は1.5前後となっています。

「卸売業、小売業」及び「製造業」の従業者数は、市内の他業種よりも多いものの、いずれも特化係数(対近隣自治体)は1.0を下回っています。

図表 49 産業大分類別従業者数の近隣・類似自治体との比較

産業大分類 【従業者数】	厚木市	近隣自治体							類似自治体			
		平塚市	秦野市	大和市	伊勢原市	海老名市	座間市	綾瀬市	調布市	つくば市	草加市	市原市
全産業(公務を除く)	151,442	108,517	51,372	75,533	40,625	60,198	40,735	34,169	78,080	132,661	71,466	106,758
農林漁業	243	538	229	28	230	71	88	42	52	633	25	566
鉱業、採石業、砂利採取業	6	17	0	0	0	0	0	0	0	22	5	26
建設業	7,021	6,322	2,347	6,768	2,026	2,396	2,147	2,139	3,955	6,109	5,056	12,137
製造業	24,170	24,820	13,365	10,817	7,268	8,333	7,841	12,654	3,796	11,859	14,936	21,456
電気・ガス・熱供給・水道業	75	238	118	71	24	5	9	41	83	162	40	231
情報通信業	2,303	998	1,185	522	134	529	585	15	1,904	4,603	464	371
運輸業、郵便業	15,802	6,297	2,047	3,431	2,960	6,495	5,325	2,146	3,115	4,635	5,811	8,245
卸売業、小売業	22,757	20,649	9,235	16,869	7,737	12,156	9,198	5,117	16,683	21,542	15,761	18,248
金融業、保険業	2,120	2,334	695	1,233	413	627	423	58	3,853	2,790	1,220	1,226
不動産業、物品販賣業	4,264	3,200	1,010	2,581	1,313	1,495	819	965	2,768	2,353	2,152	2,139
学術研究、専門・技術サービス業	19,733	4,191	1,062	1,666	988	5,414	697	761	3,259	26,212	1,353	4,031
宿泊業、飲食サービス業	9,241	7,851	4,378	8,723	3,311	6,222	2,874	2,223	8,107	9,013	6,252	8,116
生活関連サービス業、娯楽業	4,495	4,173	2,168	3,185	1,198	2,493	1,436	1,271	3,814	4,221	3,237	5,571
教育、学習支援業	3,629	4,654	946	2,191	2,922	1,333	840	631	6,071	8,280	2,464	2,234
医療、福祉	14,562	14,470	9,884	13,346	6,981	8,386	5,955	3,336	14,035	16,130	8,500	13,630
複合サービス事業	909	374	326	173	467	171	101	520	225	310	164	543
サービス業(他に分類されないもの)	20,112	7,391	2,377	3,929	2,653	4,072	2,397	2,250	6,360	13,787	4,026	7,988

出典：総務省「経済センサス(令和3(2021)年)」

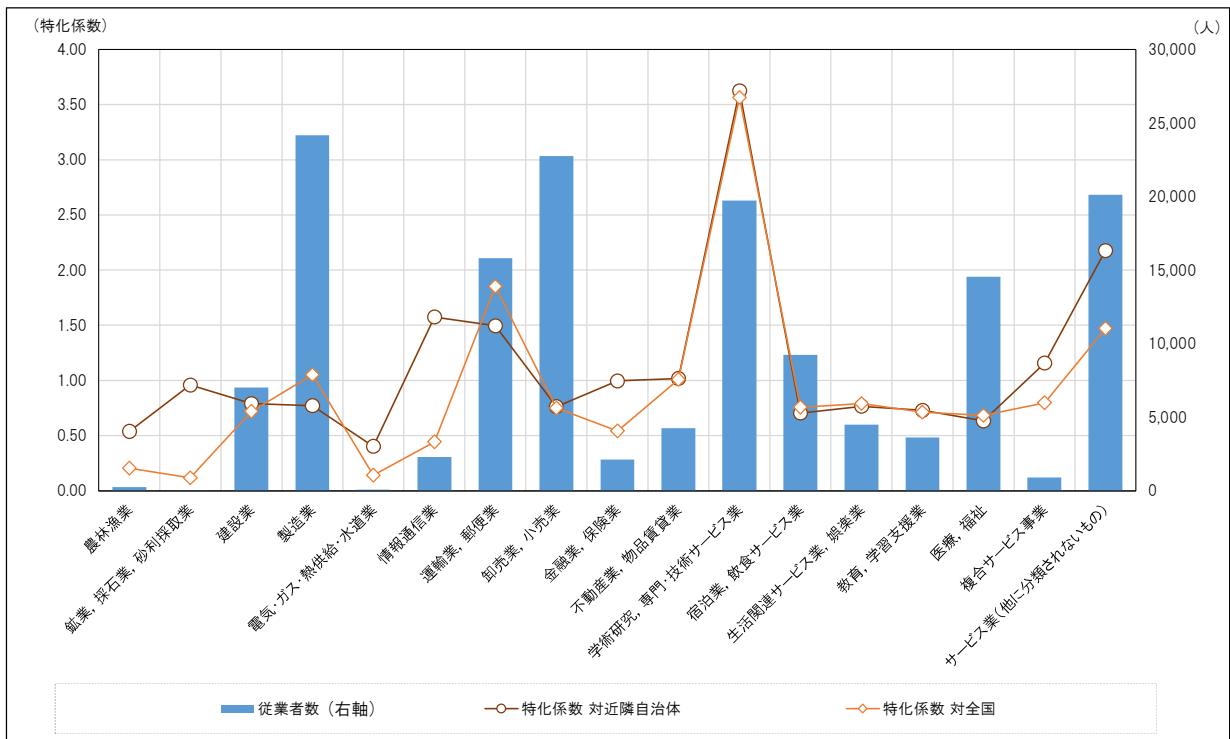
¹⁸ 特化係数は、地域特性を数量的に示す指標で、「地域の産業構成比」を「全国平均の産業構成比」で割った指標です。値が1を超えると、その産業の割合が全国より高く、1未満だと低いことを示します。産業別構成比だけでは全国的に大きな産業の影響で地域特性が見えにくいですが、特化係数を用いるとその影響を除き、地域の産業ニーズや集積の度合いを把握できます。

図表 50 産業大分類別従業者数(構成割合)の近隣・類似自治体との比較

産業大分類 【従業者数の構成割合】	厚木市	近隣自治体							類似自治体			
		平塚市	秦野市	大和市	伊勢原市	海老名市	座間市	綾瀬市	調布市	つくば市	草加市	市原市
全産業(公務を除く)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
農林漁業	0.2%	0.5%	0.4%	0.0%	0.6%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.5%	0.0%	0.5%
鉱業, 採石業, 砂利採取業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	4.6%	5.8%	4.6%	9.0%	5.0%	4.0%	5.3%	6.3%	5.1%	4.6%	7.1%	11.4%
製造業	16.0%	22.9%	26.0%	14.3%	17.9%	13.8%	19.2%	37.0%	4.9%	8.9%	20.9%	20.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%
情報通信業	1.5%	0.9%	2.3%	0.7%	0.3%	0.9%	1.4%	0.0%	2.4%	3.5%	0.6%	0.3%
運輸業, 郵便業	10.4%	5.8%	4.0%	4.5%	7.3%	10.8%	13.1%	6.3%	4.0%	3.5%	8.1%	7.7%
卸売業, 小売業	15.0%	19.0%	18.0%	22.3%	19.0%	20.2%	22.6%	15.0%	21.4%	16.2%	22.1%	17.1%
金融業, 保険業	1.4%	2.2%	1.4%	1.6%	1.0%	1.0%	1.0%	0.2%	4.9%	2.1%	1.7%	1.1%
不動産業, 物品販賣業	2.8%	2.9%	2.0%	3.4%	3.2%	2.5%	2.0%	2.8%	3.5%	1.8%	3.0%	2.0%
学術研究, 専門・技術サービス業	13.0%	3.9%	2.1%	2.2%	2.4%	9.0%	1.7%	2.2%	4.2%	19.8%	1.9%	3.8%
宿泊業, 飲食サービス業	6.1%	7.2%	8.5%	11.5%	8.2%	10.3%	7.1%	6.5%	10.4%	6.8%	8.7%	7.6%
生活関連サービス業, 娯楽業	3.0%	3.8%	4.2%	4.2%	2.9%	4.1%	3.5%	3.7%	4.9%	3.2%	4.5%	5.2%
教育, 学習支援業	2.4%	4.3%	1.8%	2.9%	7.2%	2.2%	2.1%	1.8%	7.8%	6.2%	3.4%	2.1%
医療, 福祉	9.6%	13.3%	19.2%	17.7%	17.2%	13.9%	14.6%	9.8%	18.0%	12.2%	11.9%	12.8%
複合サービス事業	0.6%	0.3%	0.6%	0.2%	1.1%	0.3%	0.2%	1.5%	0.3%	0.2%	0.2%	0.5%
サービス業(他に分類されないもの)	13.3%	6.8%	4.6%	5.2%	6.5%	6.8%	5.9%	6.6%	8.1%	10.4%	5.6%	7.5%

出典：総務省「経済センサス(令和3(2021)年)」

図表 51 厚木市の産業大分類別従業者数及び特化係数(対近隣自治体、全国)



出典：総務省「経済センサス(令和3(2021)年)」

1 雇用形態

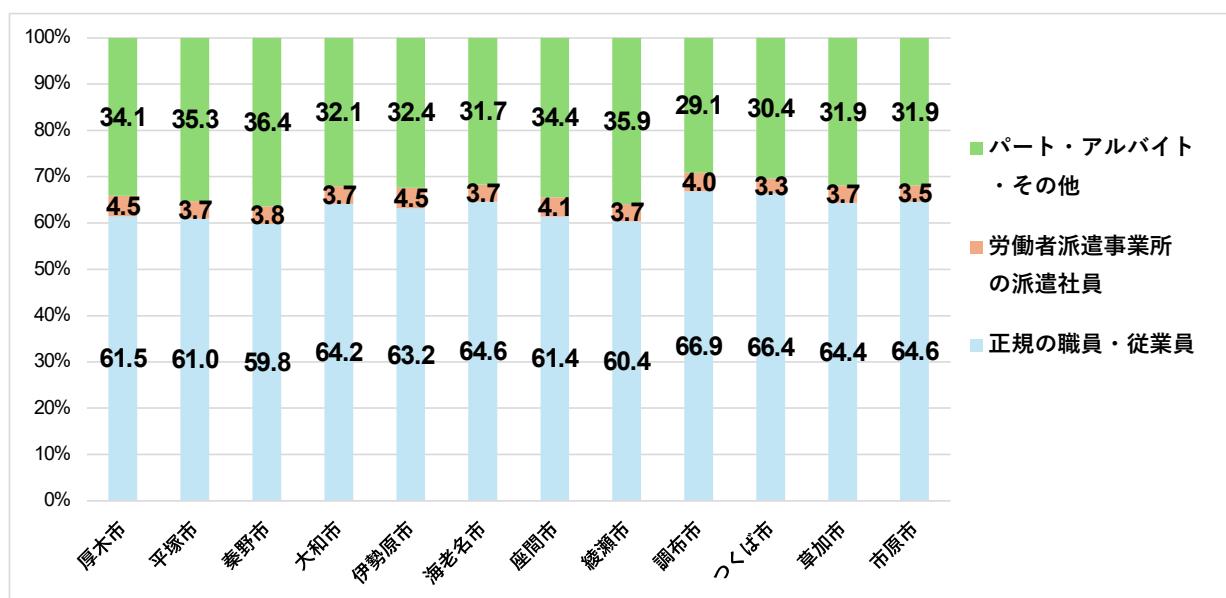
厚木市では、雇用形態の約6割が正規の職員・従業員となっており、残りの4割が派遣社員やパート・アルバイトなどの非正規雇用となっています。他の自治体と比較して大きな差はみられませんが、神奈川県下の周辺自治体は、他都県と比べると正規雇用の割合がやや低いことが分かります。なお、厚木市について経年変化でみると、2010年と比べて正規雇用の割合はやや減っています。

図表 52 厚木市の雇用形態の推移

年次	合計	正規の職員 ・従業員	労働者派遣事業 所の派遣社員	パート・アルバ イト・その他
2010年	90,437人 100.0%	56,561人 62.5%	3,651人 4.0%	30,225人 33.4%
2015年	89,877人 100.0%	54,865人 61.0%	4,039人 4.5%	30,973人 34.5%
2020年	87,006人 100.0%	53,472人 61.5%	3,886人 4.5%	29,648人 34.1%

出典：総務省「国勢調査（各年）」

図表 53 雇用形態の構成比の比較

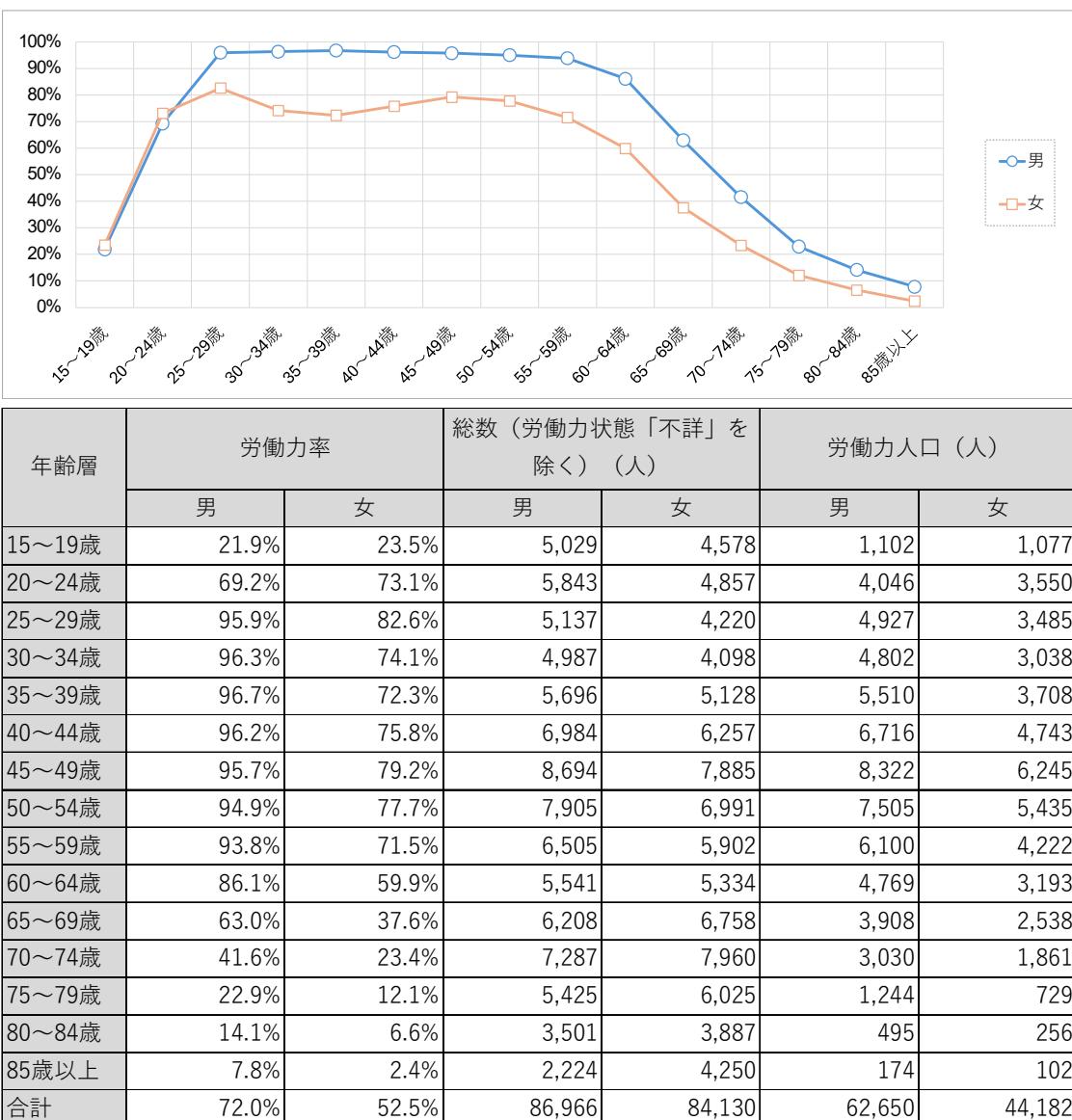


出典：総務省「国勢調査（令和2（2020）年）」

【参考】男女別労働力率の状況

令和2(2020)年における厚木市の男女別・年齢5歳階級別の労働力率¹⁹を見ると、男性では15~19歳から25~29歳にかけて大きく上昇し、60~64歳以降に大きく下降しています。女性では15~19歳から25~29歳にかけて大きく上昇しているものの、30~34歳にかけて減少しています。減少傾向はその後弱まり、35~39歳から45~49歳にかけて上昇しますが、50歳以上で下降しています。曲線の形状から「M字カーブ」と称されており、結婚・出産・育児などのライフイベントが関係していると考えられます。

図表 54 男女別・年齢5歳階級別の労働力率



出典：総務省「国勢調査(令和2(2020)年)」

¹⁹ 15歳以上の人口（労働力状態「不詳」を除く。）に占める労働力人口の割合のことをいいます。

30～49歳の市内在住女性の労働力率は65.3%であり、県内で23位となっています。

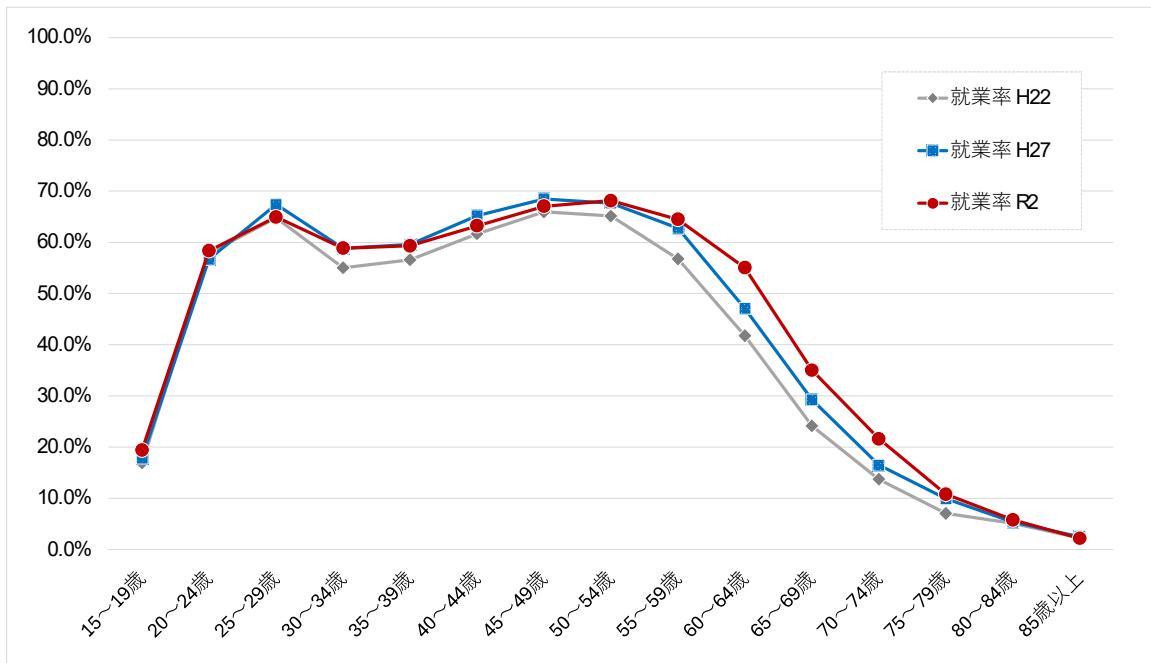
図表 55 県内自治体の30～49歳女性の労働力率

	人口 (人)	労働力人口 (人)	労働力率	労働力率 県内順位 (33位中)
県	1,199,925	771,765	64.3%	-
横浜市	494,736	315,031	63.7%	28位
川崎市	221,111	141,369	63.9%	26位
相模原市	90,283	59,237	65.6%	21位
藤沢市	58,841	37,779	64.2%	25位
横須賀市	43,765	28,876	66.0%	20位
茅ヶ崎市	32,415	20,237	62.4%	30位
大和市	31,693	18,679	58.9%	33位
平塚市	31,043	19,671	63.4%	29位
厚木市	27,176	17,734	65.3%	23位
小田原市	22,296	15,200	68.2%	16位
鎌倉市	21,994	14,208	64.6%	24位
秦野市	18,512	12,530	67.7%	18位
海老名市	18,430	11,781	63.9%	27位
座間市	16,733	9,959	59.5%	32位
伊勢原市	12,464	8,144	65.3%	22位
綾瀬市	10,417	6,352	61.0%	31位
逗子市	6,890	4,730	68.7%	14位
寒川町	6,135	4,148	67.6%	19位
南足柄市	4,564	3,449	75.6%	6位
愛川町	4,326	3,172	73.3%	9位
三浦市	4,100	2,977	72.6%	10位
葉山町	3,879	2,661	68.6%	15位
大磯町	3,621	2,461	68.0%	17位
二宮町	3,074	2,187	71.1%	12位
湯河原町	2,073	1,615	77.9%	4位
開成町	2,491	1,836	73.7%	8位
大井町	2,081	1,493	71.7%	11位
松田町	1,125	850	75.6%	7位
箱根町	907	721	79.5%	3位
中井町	975	795	81.5%	2位
山北町	891	741	83.2%	1位
真鶴町	571	441	77.2%	5位
清川村	313	218	69.6%	13位

出典：総務省「国勢調査(令和2(2020)年)」

市内在住女性の就業率は、平成 22 年から比べてやや増加傾向にあり、とくに 55~74 歳の高齢層で増加しています。M 字カーブも改善傾向にはありますが、子育て世代は高齢層ほど増えてはいません。

図表 56 女性の就業率の経年変化

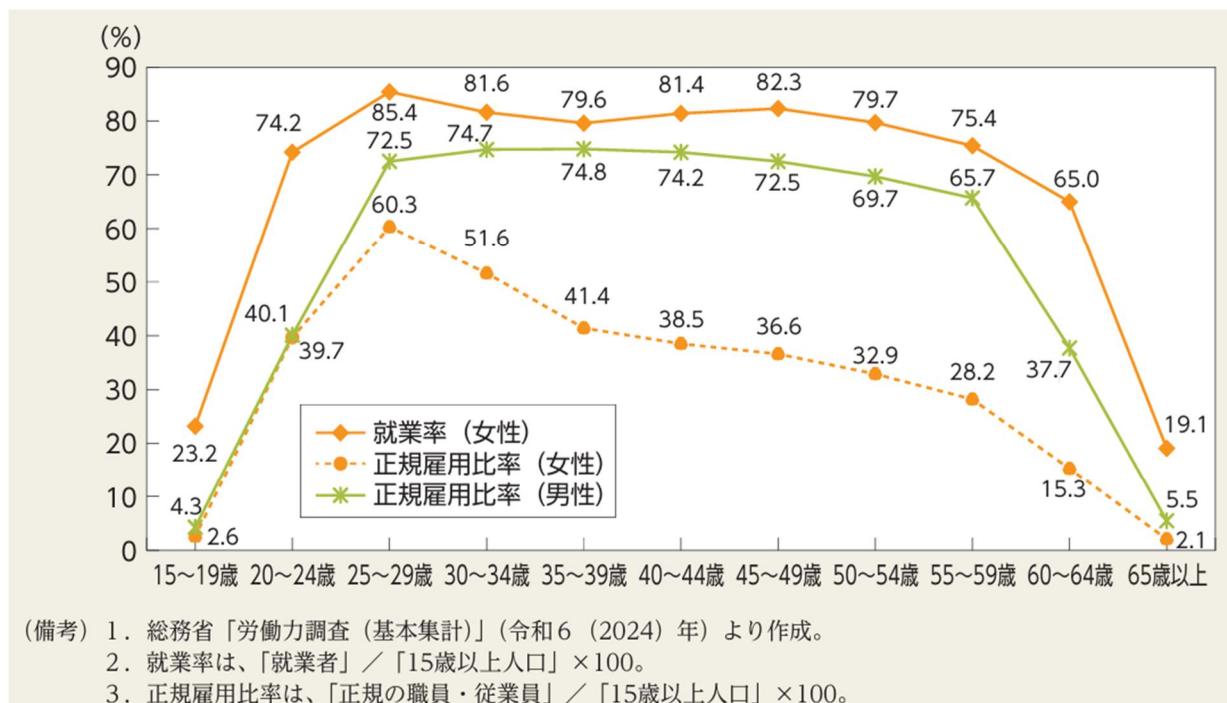


年齢層	人口 (人)			就業者数 (人)			就業率		
	H22	H27	R2	H22	H27	R2	H22	H27	R2
15~19歳	5,533	5,737	5,256	937	1,025	1,022	16.9%	17.9%	19.4%
20~24歳	5,860	5,723	5,688	3,392	3,245	3,319	57.9%	56.7%	58.4%
25~29歳	6,286	5,232	5,070	4,072	3,527	3,292	64.8%	67.4%	64.9%
30~34歳	7,334	6,174	4,925	4,036	3,635	2,899	55.0%	58.9%	58.9%
35~39歳	8,956	7,347	6,009	5,068	4,381	3,565	56.6%	59.6%	59.3%
40~44歳	7,867	9,053	7,241	4,852	5,904	4,581	61.7%	65.2%	63.3%
45~49歳	6,598	7,882	9,001	4,350	5,397	6,036	65.9%	68.5%	67.1%
50~54歳	5,902	6,530	7,740	3,845	4,420	5,275	65.1%	67.7%	68.2%
55~59歳	7,541	5,848	6,381	4,282	3,671	4,116	56.8%	62.8%	64.5%
60~64歳	9,101	7,389	5,637	3,801	3,481	3,104	41.8%	47.1%	55.1%
65~69歳	7,218	8,908	7,105	1,742	2,607	2,488	24.1%	29.3%	35.0%
70~74歳	5,118	6,975	8,426	703	1,150	1,822	13.7%	16.5%	21.6%
75~79歳	3,738	4,852	6,612	264	481	715	7.1%	9.9%	10.8%
80~84歳	2,607	3,396	4,325	134	183	251	5.1%	5.4%	5.8%
85歳以上	2,673	3,435	4,586	60	87	100	2.2%	2.5%	2.2%
合計	92,332	94,481	94,002	41,538	43,194	42,585	45.0%	45.7%	45.3%

出典：総務省「国勢調査(各年)」

総務省「労働力調査（基本集計）」（令和6（2024）年）によると、国全体で、女性の年齢階級別正規雇用比率は25～29歳の60.3%をピークに低下していることがわかります（L字カーブ）。

図表 57 女性の年齢階級別正規雇用比率



（備考）1. 総務省「労働力調査（基本集計）」（令和6（2024）年）より作成。
2. 就業率は、「就業者」／「15歳以上人口」×100。
3. 正規雇用比率は、「正規の職員・従業員」／「15歳以上人口」×100。

出典：内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書 令和7年版」

ウ 地域の「稼ぐ力」

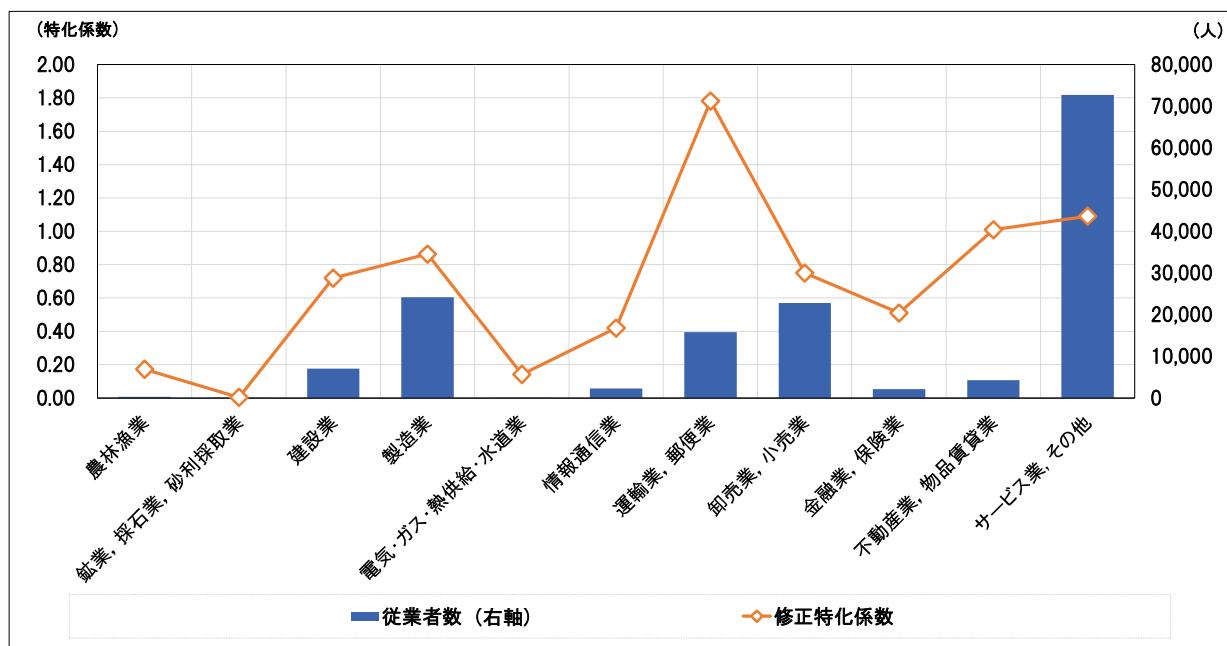
厚木市の修正特化係数²⁰を産業大分類別に見ると、「運輸業、郵便業」、「不動産業、物品賃貸業」及び「サービス業、その他」が1.0を上回っていることがわかります。特に「運輸業、郵便業」については修正特化係数が1.5を超え、他業種と比較して突出して高くなっています。

「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」及び「電気・ガス・熱供給・水道業」は修正特化係数が0.2を下回り、他業種と比較して低くなっています。

修正特化係数が1.5を超える業種のうち、「不動産業、物品賃貸業」は他業種と比較して従業者数が少なく、少人数によって地域の基盤産業が支えられているといえます。

全体的に見ると、「農林漁業」のような第一次産業の修正特化係数が小さく、「運輸業、郵便業」、「不動産業、物品賃貸業」及び「サービス業、その他」のような第三次産業の修正特化係数が大きくなっています。

図表 58 厚木市の産業大分類別従業者数及び修正特化係数



出典：総務省「令和3(2021)年度経済センサス-活動調査」

総務省「令和2(2020)年度産業連関表」

20 修正特化係数は、地域の産業の世界における強みを表す指標で、特化係数に国際交易の存在を反映させたものです。各産業の対全国特化係数に自足率（国内生産額を需要合計で割った値）をかけることで算出できます。修正特化係数が1.0を上回る産業は、地域にとって移出がプラスであり、稼ぐ産業としてその地域の基盤産業であるといえます。

(3) 産業分類別の特徴

ア 製造業の動向

平成 30(2018)年から令和 4(2022)年までの製造業の動向を見ると、製造品出荷額等は 6,500 億円、粗付加価値額²¹は 2,500 億円程度で推移しています。

製造業の事業所数、従業者数、出荷額等、粗付加価値額のそれぞれの県内シェアは、県全体に対する厚木市の人ロ比(2.4%)²²と比べて高くなっています。

産業分類別に見ると、製造品出荷額等は「輸送用機械器具製造業」(自動車、船舶、航空機、鉄道車両、自転車など)が突出して多くなっています。また、

「情報通信機械器具製造業」や「電気機械器具製造業」は平成 30(2018)年から令和 4(2022)年にかけて、製造品出荷額等が大きく増加しています。一方で「業務用機械器具製造業」及び「電子部品・デバイス・電子回路製造業」は大きく減少しています。

図表 59 製造業の事業所数・従業者数、製造品出荷額等、粗付加価値額の推移

年次	製造業 事業所数		製造業 従業者数		製造品出荷額等		粗付加価値額		
	厚木市 (事業所)	県内 シェア	厚木市 (人)	県内 シェア	厚木市 (億円)	県内 シェア	厚木市 (億円)	県内 シェア	
2018年	H30	312	4.2%	19,108	5.4%	6,306	3.4%	2,491	4.4%
2019年	R1	306	4.2%	19,710	5.5%	6,234	3.5%	2,522	4.6%
2021年	R3	428	4.3%	21,435	6.0%	7,056	4.1%	3,020	5.3%
2022年	R4	427	4.3%	21,193	5.9%	6,728	3.7%	2,705	5.5%

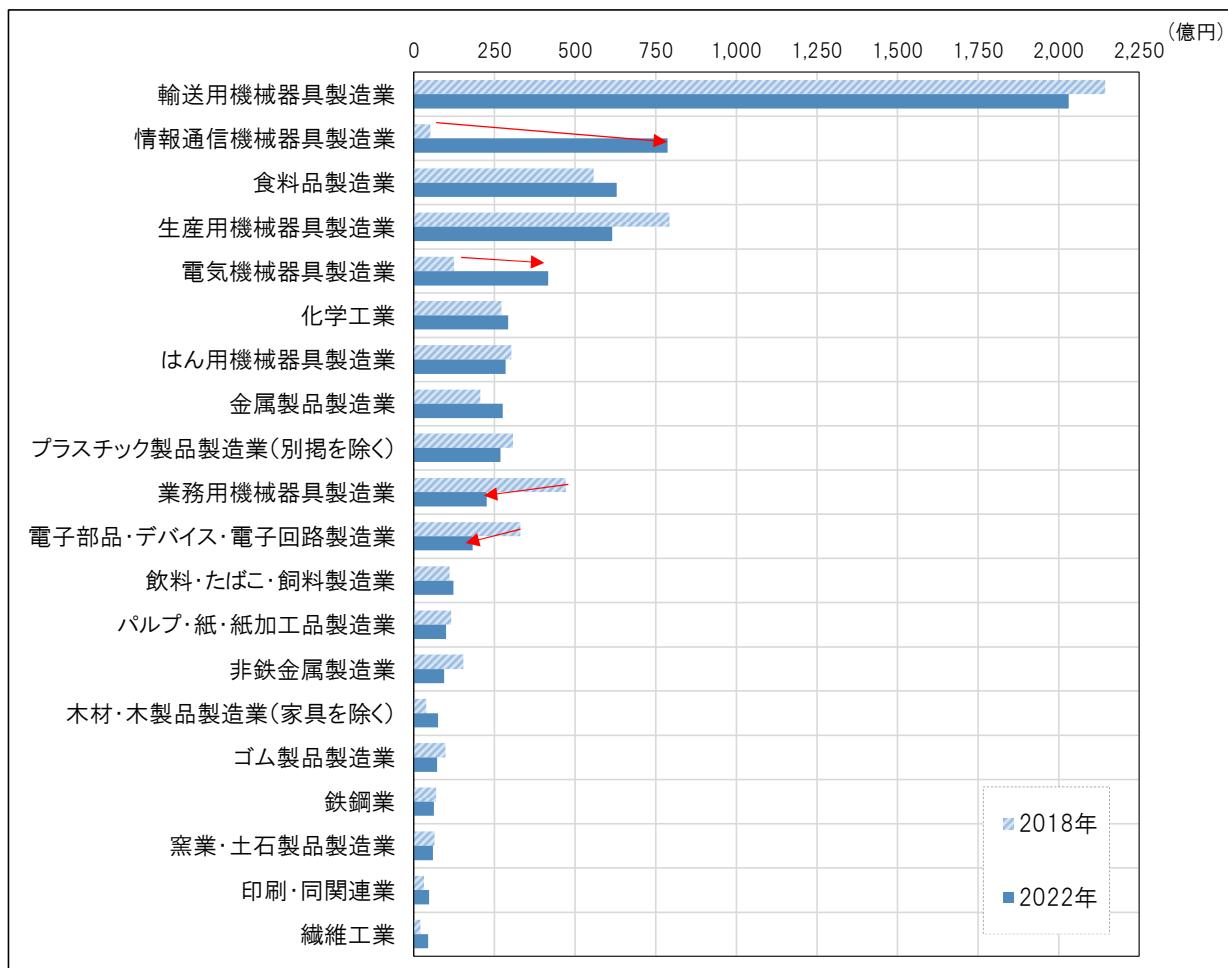
出典：経済産業省「工業統計(各年)」

経済産業省「経済構造実態調査(各年)」

21 事業所の生産活動において新たに付け加えられた価値のことを指します。統計上は、生産額から消費税額や減価償却費、原材料使用額などを差し引いた数値となります。

22 総務省「国勢調査(令和 2(2020)年)」の神奈川県総人口及び厚木市総人口より算出

図表 60 製造品出荷額等の上位 20 分類



出典：経済産業省「工業統計(各年)」
経済産業省「経済構造実態調査(各年)」

イ 卸売業・小売業の動向

卸売業・小売業の事業所数、従業者数、年間商品販売額の県内シェアは、県全体に対する厚木市の人ロ比(2.4%)と比べて高くなっています。特に、卸売業の年間商品販売額の県内シェアは人口の県内シェアの3倍超の水準となっています。

図表 61 年間の卸売・小売業の事業所数・従業者数、年間商品販売額、売場面積の推移

年次	卸売業						
	事業所数		従業者数		年間商品販売額		
	厚木市 (事業所)	県内 シェア	厚木市 (人)	県内 シェア	厚木市 (億円)	県内 シェア	
2007年	H19	622	4.9%	7,336	5.2%	8,431	6.8%
2012年	H24	541	5.1%	5,717	5.4%	7,015	7.3%
2016年	H28	600	5.4%	6,615	5.3%	9,483	7.8%
2021年	R3	606	5.7%	6,468	4.9%	8,447	6.8%

年次	小売業								
	事業所数		従業者数		年間商品販売額		売場面積		
	厚木市 (事業所)	県内 シェア	厚木市 (人)	県内 シェア	厚木市 (億円)	県内 シェア	厚木市 (m ²)	県内 シェア	
2007年	H19	1,549	2.8%	13,822	3.0%	2,801	3.3%	246,681	3.3%
2012年	H24	1,043	2.8%	9,490	2.9%	2,032	2.9%	199,839	3.0%
2016年	H28	1,177	2.9%	11,927	2.9%	2,480	2.8%	226,520	3.2%
2021年	R3	1,079	2.9%	11,769	2.8%	2,370	2.8%	227,093	3.2%

年次	卸売業+小売業						
	事業所数		従業者数		年間商品販売額		
	厚木市 (事業所)	県内 シェア	厚木市 (人)	県内 シェア	厚木市 (億円)	県内 シェア	
2007年	H19	2,171	3.2%	21,158	3.5%	11,231	5.4%
2012年	H24	1,584	3.3%	15,207	3.5%	9,047	5.4%
2016年	H28	1,777	3.5%	18,542	3.5%	11,964	5.7%
2021年	R3	1,685	3.5%	18,237	3.3%	10,817	5.2%

出典：平成 19(2007) 年：経済産業省「商業統計(各年)」

平成 24(2012) 年、平成 28(2016) 年、令和 3(2021) 年：総務省「経済センサス(各年)」

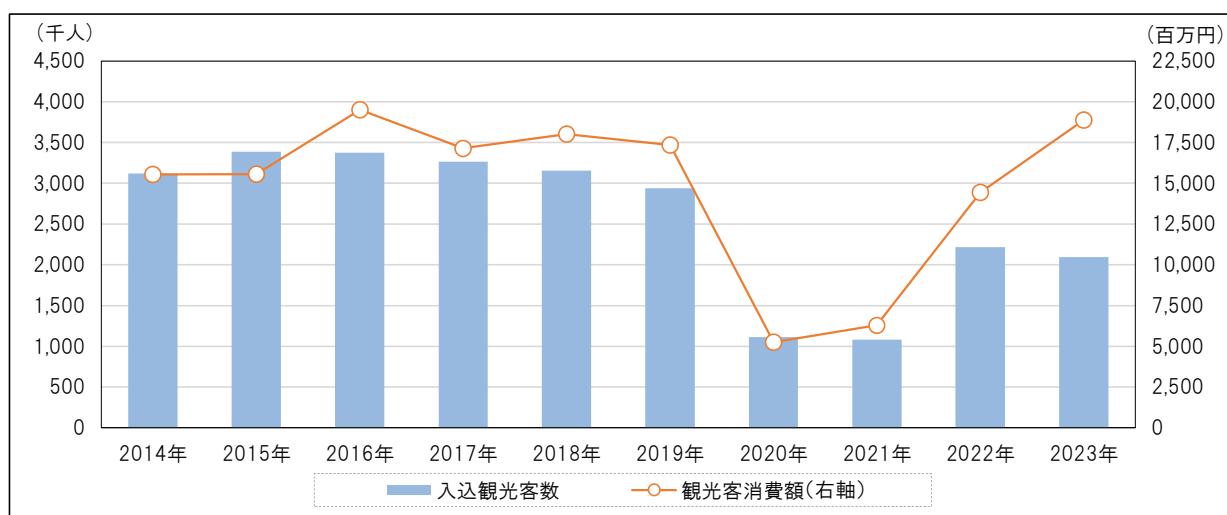
ウ 観光業の動向

(7) 入込観光客数と観光客消費額の推移

厚木市の入込観光客数は、平成 26(2014)年から令和元(2019)年にかけておおむね 300 万人程度で推移したのち、令和 2(2020)年に大きく減少し、令和 5(2023)年には約 210 万人まで回復しました。

厚木市の観光客消費額は、平成 28(2016)年の約 195 億円をピークに減少傾向が続き、令和 2(2020)年には 5.3 億円まで大きく減少したものの、以降は急激な増加傾向を見せ、令和 5(2023)年は約 189 億円となっています。

図表 62 入込観光客数と観光客消費額の推移



年次		観光客数(千人)		観光消費額(百万円)			
		計	延宿泊客数	計	宿泊費	飲食費	その他の消費額
2014年	H26	3,119	337	15,537	2,578	7,038	5,921
2015年	H27	3,387	342	15,554	2,734	6,886	5,934
2016年	H28	3,374	356	19,522	2,869	9,027	7,626
2017年	H29	3,262	350	17,134	3,146	7,809	6,179
2018年	H30	3,155	356	18,025	3,156	9,069	5,800
2019年	R1	2,942	292	17,337	2,642	8,554	6,141
2020年	R2	1,112	172	5,266	1,214	2,392	1,661
2021年	R3	1,081	214	6,290	1,141	2,229	2,920
2022年	R4	2,216	271	14,454	1,652	7,764	5,038
2023年	R5	2,096	398	18,869	2,702	10,274	5,894

出典：厚木市「統計あつぎ(各年)」

(イ) 近隣自治体との比較(入込観光客数等)

令和5(2023)年における入込観光客数及び観光客消費額は、近隣自治体よりも宿泊客数や飲食費が多くなっています。

図表 63 入込観光客数・観光客消費額の近隣自治体との比較

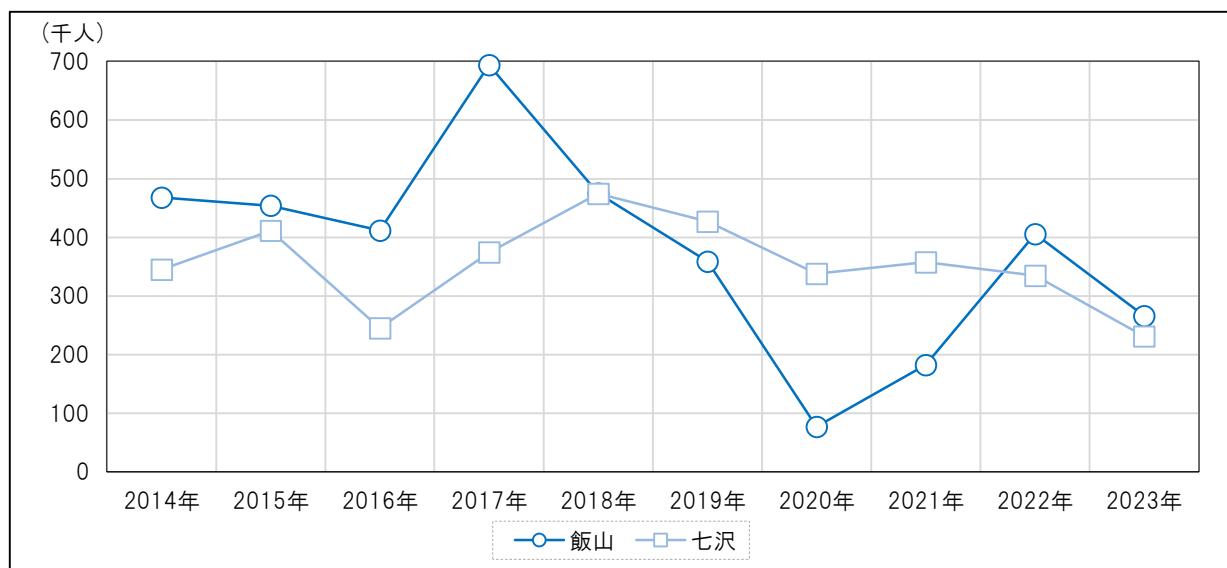
	入込観光客数(千人)		観光客消費額(千円)				
	延観光客数		観光客消費額計			その他消費額	
	宿泊客数	日帰り客数	観光客宿泊費	飲食費			
厚木市	2,096	398	1,698	18,869,378	2,701,533	10,273,655	5,894,190
平塚市	6,921	145	6,776	2,667,155	1,043,028	1,500,127	124,000
秦野市	4,548	70	4,478	5,788,234	465,131	493,928	4,829,175
大和市	856	90	766	-	-	-	-
伊勢原市	1,836	105	1,730	1,926,177	629,688	695,606	600,883
海老名市	618	164	454	1,588,408	1,297,370	269,362	21,676
座間市	301	-	301	-	-	-	-
綾瀬市	137	-	137	-	-	-	-
神奈川県	191,114	17,919	173,195	431,804,571	120,406,395	163,339,595	148,058,580

出典：神奈川県観光振興対策協議会「神奈川県入込観光客調査報告書(令和5(2023)年)」

(ウ) 観光地別の入込観光客数の推移

飯山及び七沢の入込観光客数はおおむね 20~50 万人の範囲で推移しています。

図表 64 観光地別の入込観光客数の推移



年次		入込観光客数 (観光地別)(千人)	
		飯山	七沢
2014年	H26	468	345
2015年	H27	454	411
2016年	H28	412	245
2017年	H29	694	374
2018年	H30	475	474
2019年	R1	359	427
2020年	R2	77	338
2021年	R3	182	358
2022年	R4	405	335
2023年	R5	266	231

出典：厚木市「統計あつぎ(各年)」

(I) 主要観光施設・地点・行事の入込観光客数

令和5(2023)年における市内主要観光施設・地点・行事別の入込観光客数は、「相模川」が60.8万人で最多であり、次いで「あつぎ鮎まつり」(28.0万人)、「飯山」(26.6万人)が多くなっています。また、「森林公园」や「広沢寺」の来場者数は10万人以上となっています。

図表 65 主要観光施設・地点・行事の入込観光客数(令和5(2023)年)

区分	名称	入込観光客数(千人)
施設	森林公园	212
	広沢寺	113
	あつぎ郷土博物館	26
地点	相模川	608
	七沢	231
	飯山	266
行事	あつぎ鮎まつり	280
	あつぎ国際大道芸	35
	厚木市みどりのまつり	41
	あつぎ飯山桜まつり	23
	あつぎジャズナイト	4
合計		1,839

出典：神奈川県観光振興対策協議会「神奈川県入込観光客調査報告書(令和5(2023)年)」

3 生活関連サービスの状況

(1) 保育サービス

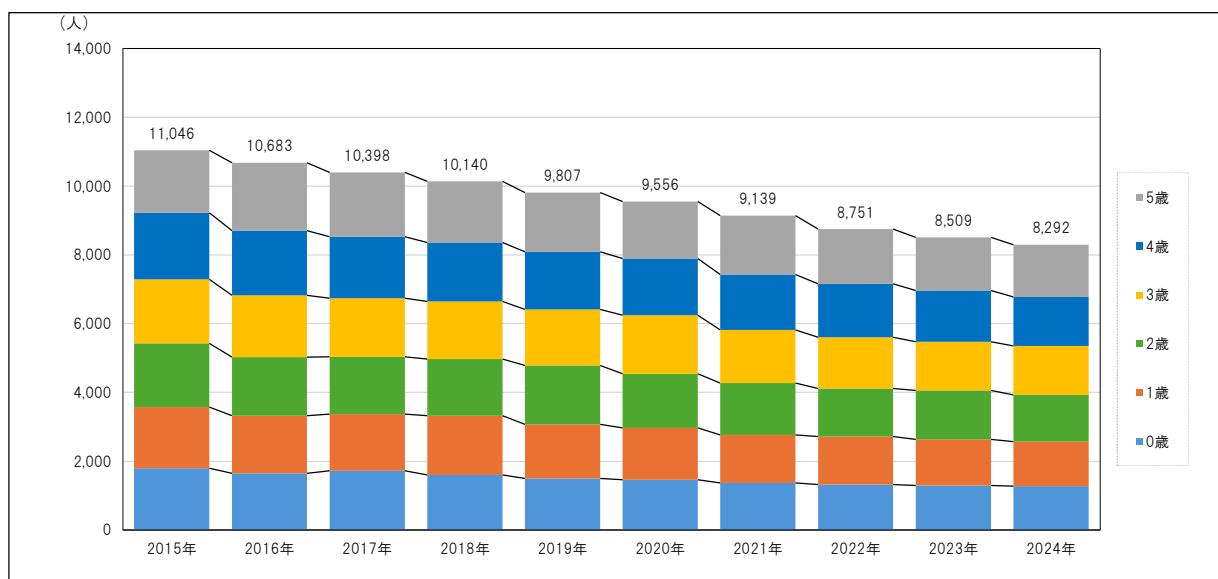
ア 就学前児童数と幼稚園・保育所等利用児童数の推移

就学前児童数は、緩やかな減少傾向にあり、令和6(2024)年は8,292人となっています。

保育園児数は緩やかな増加傾向にあり、幼稚園児数は減少傾向にあります。令和2(2020)年までは保育園児数よりも幼稚園児数が多い状態が続いていましたが、令和3(2021)年以降は、保育所・地域型保育入所児童数が幼稚園・認定こども園在園児童数を上回っています。

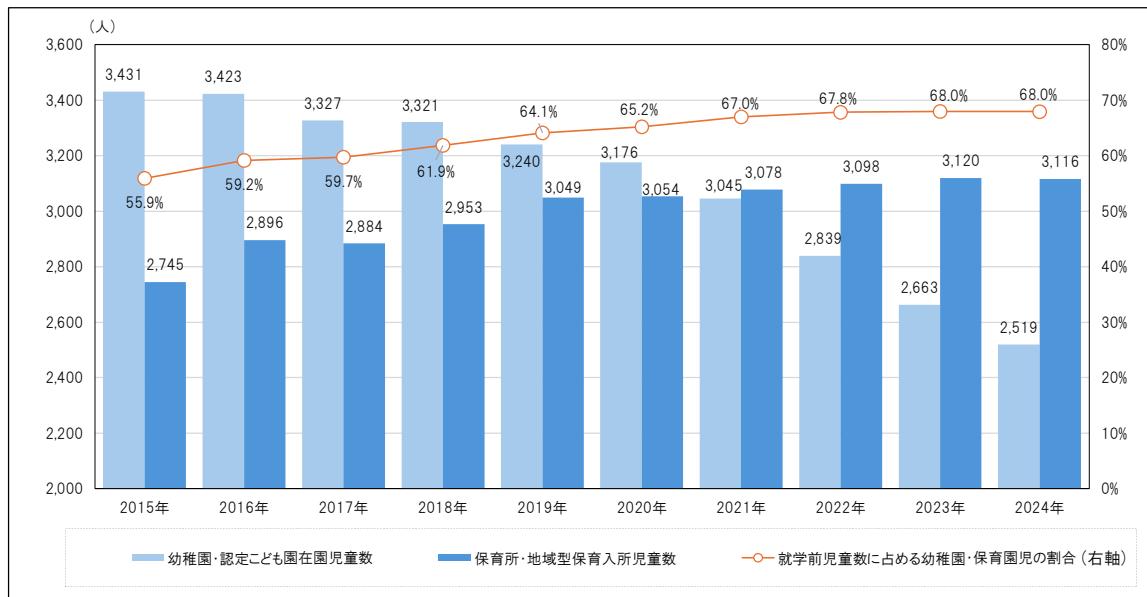
令和6(2024)年の幼稚園・認定こども園在園児童数は2,519人、保育所・地域型保育入所児童数は3,116人の合計5,635人となっています。就学前児童数に占める幼稚園・保育園児の割合は、平成27(2015)年以降、上昇傾向にあり、令和6(2024)年は68.0%となっています。

図表 66 年齢別就学前児童数の推移



出典：厚木市「統計あつぎ(各年)」

図表 67 幼稚園や保育所等に通っている児童数の推移と割合



出典：厚木市「統計あつぎ(各年)」、「あつぎ子ども未来プラン(第3期)」

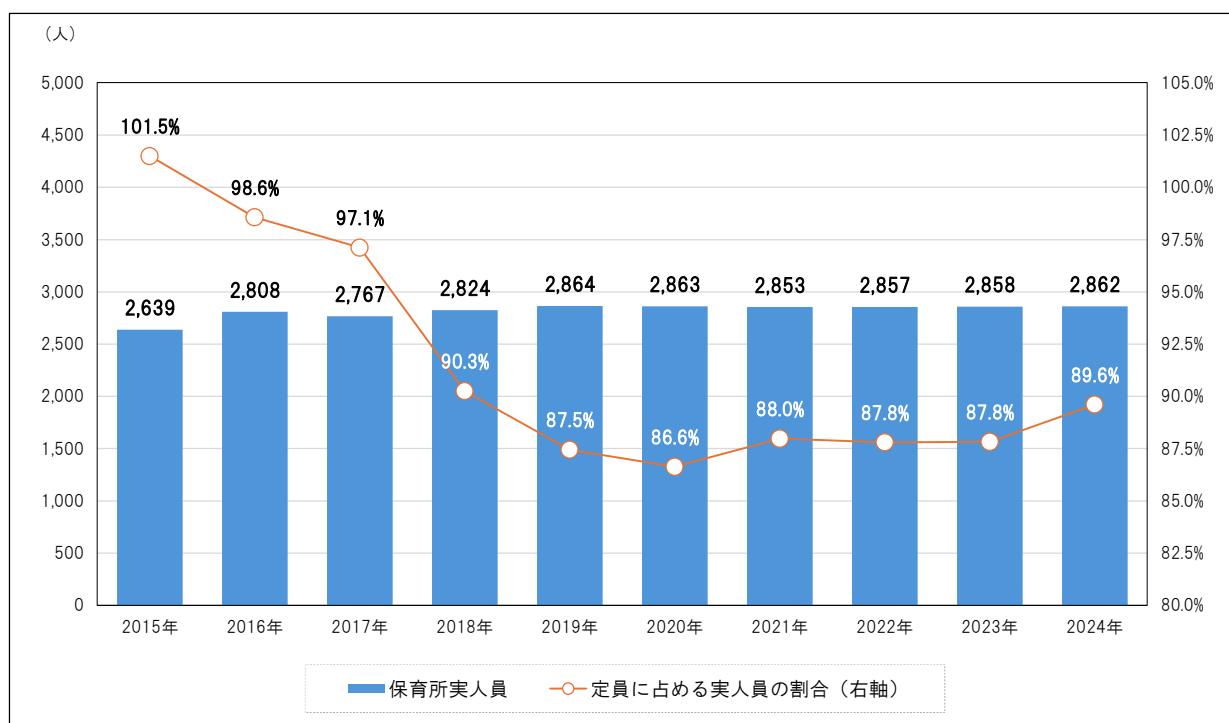
イ 保育所の設置状況と待機児童数の推移

厚木市内には令和6(2024)年4月現在、市立保育所4施設、民間認可保育所32施設、合計36施設の保育所が設置されています。

保育所整備による定員増加に伴い、平成28年以降は実人員(実際に保育所に入所している児童数)が定員を下回っています。

待機児童数は令和3(2021)年以降0人となっており、近隣6市と比較すると、令和6(2024)年現在まで待機児童数0人を維持し続けている自治体のうち、大和市に次いで2番目に早く待機児童数0人を達成しています。

図表 68 保育園児数と定員に対する実人員比率

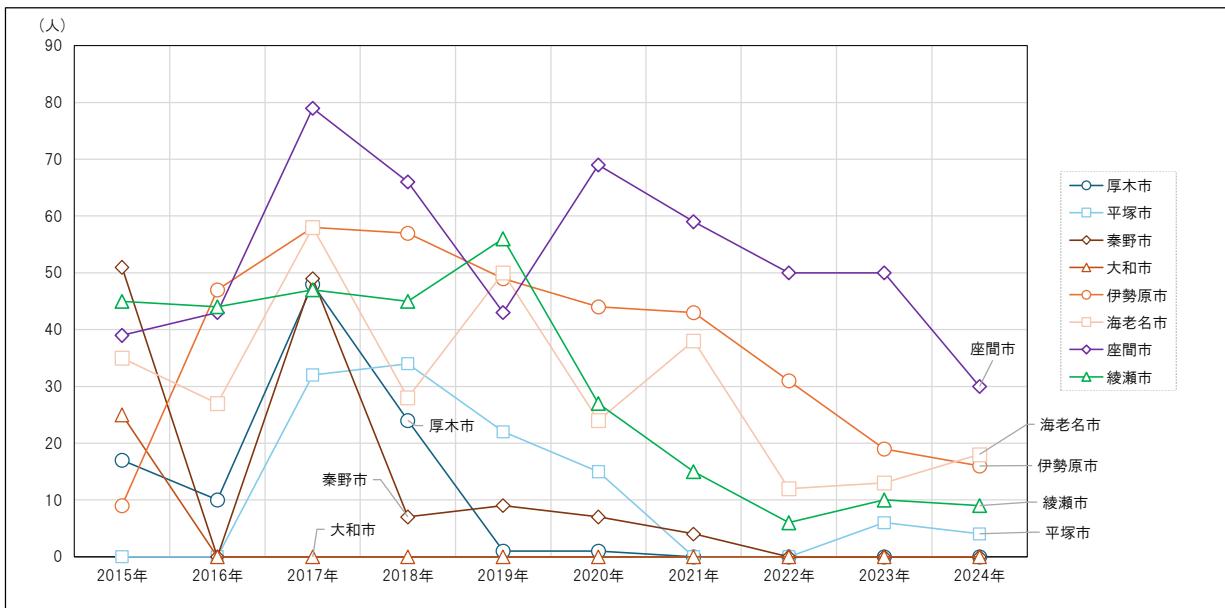


出典：厚木市「統計あつぎ(各年)」

神奈川県「保育所等利用待機児童数の状況について(令和2(2020)年、令和6(2024)年)」

図表 69 待機児童数の推移

待機児童数 (単位:人)	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
厚木市	17	10	48	24	1	1	0	0	0	0
近隣自治体	平塚市	0	0	32	34	22	15	0	0	6
	秦野市	51	0	49	7	9	7	4	0	0
	大和市	25	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊勢原市	9	47	58	57	49	44	43	31	19
	海老名市	35	27	58	28	50	24	38	12	13
	座間市	39	43	79	66	43	69	59	50	30
	綾瀬市	45	44	47	45	56	27	15	6	10
										9



出典：神奈川県「保育所等利用待機児童数の状況について(令和2(2020)年、令和6(2024)年)」

(2) 介護サービス

要介護・要支援者数は増加傾向にあり、令和7(2025)年は、10,143人となっています。近隣・類似自治体と比較すると、厚木市の第1号被保険者(介護保険の被保険者の中でも65歳以上の方)数に対する要介護・要支援認定者数の割合はやや低くなっています。

図表 70 要介護・要支援認定者数の推移

(単位:人)	2015年	2020年	2025年
	H27	R2	R7
老年人口	51,432	57,522	58,829
後期高齢者	20,500	27,605	33,896
要支援1	530	881	1,082
要支援2	780	1,148	1,388
要支援小計	1,310	2,029	2,470
要介護1	1,459	1,464	1,527
要介護2	1,407	1,840	2,299
要介護3	1,020	1,330	1,609
要介護4	876	1,124	1,396
要介護5	693	763	842
要介護小計	5,455	6,521	7,673
合計	6,765	8,550	10,143

出典：老年人口・後期高齢者数：総務省「国勢調査(平成27(2015)年、令和2(2020)年)」

神奈川県「年齢別人口統計調査(令和7(2025)年)」(1月1日時点の暫定値)

要介護・要支援者数：厚生労働省「介護保険事業状況報告(各年)」(令和7(2025)年のみ1月末時点の暫定値)

図表 71 要介護・要支援認定者数、認定率の近隣・類似自治体との比較

		第1号被保険者数(人)	第1号被保険者のうちの認定者数(区分別)(単位:人)								認定率
			要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
厚木市		58,997	1,069	1,355	1,498	2,234	1,559	1,359	803	9,877	16.7%
近隣自治体	平塚市	74,016	1,771	1,440	2,917	2,552	1,945	1,666	1,027	13,318	18.0%
	秦野市	49,687	712	1,004	1,378	1,633	1,182	1,111	645	7,665	15.4%
	大和市	58,627	1,267	1,689	2,521	2,135	1,572	1,405	928	11,517	19.6%
	伊勢原市	26,779	668	649	1,141	805	680	487	362	4,792	17.9%
	海老名市	34,433	843	967	1,667	987	796	707	407	6,374	18.5%
	座間市	34,707	956	860	1,318	1,174	881	679	464	6,332	18.2%
	綾瀬市	22,579	608	699	902	751	507	545	314	4,326	19.2%
類似自治体	調布市	52,540	2,059	1,897	2,024	1,978	1,254	1,408	856	11,476	21.8%
	つくば市	49,751	1,073	937	1,878	1,602	1,095	953	553	8,091	16.3%
	草加市	61,714	1,405	1,556	2,701	2,065	1,539	1,421	865	11,552	18.7%
	市原市	82,547	2,092	2,008	3,059	2,569	2,143	1,885	1,188	14,944	18.1%

出典：厚生労働省「介護保険事業報告(令和7(2025)年)」

図表 72 年齢層別要介護・要支援認定者数、認定率の近隣・類似自治体との比較

		第1号被保険者数(人)				第1号被保険者のうちの認定者数(人)				認定率			
		65～74歳	75～84歳	85歳以上	合計	65～74歳	75～84歳	85歳以上	合計	65～74歳	75～84歳	85歳以上	合計
厚木市		24,974	25,233	8,790	58,997	1,060	4,043	4,774	9,877	4.2%	16.0%	54.3%	16.7%
近隣自治体	平塚市	30,885	30,673	12,458	74,016	1,324	5,046	6,948	13,318	4.3%	16.5%	55.8%	18.0%
	秦野市	21,014	21,262	7,411	49,687	828	3,019	3,818	7,665	3.9%	14.2%	51.5%	15.4%
	大和市	24,353	24,592	9,682	58,627	1,195	4,669	5,653	11,517	4.9%	19.0%	58.4%	19.6%
	伊勢原市	11,050	11,298	4,431	26,779	460	1,862	2,470	4,792	4.2%	16.5%	55.7%	17.9%
	海老名市	14,397	14,610	5,426	34,433	588	2,645	3,141	6,374	4.1%	18.1%	57.9%	18.5%
	座間市	14,517	14,628	5,562	34,707	614	2,588	3,130	6,332	4.2%	17.7%	56.3%	18.2%
	綾瀬市	8,551	10,415	3,613	22,579	401	1,894	2,031	4,326	4.7%	18.2%	56.2%	19.2%
類似自治体	調布市	21,713	20,253	10,574	52,540	955	3,871	6,650	11,476	4.4%	19.1%	62.9%	21.8%
	つくば市	23,399	19,017	7,335	49,751	833	2,925	4,333	8,091	3.6%	15.4%	59.1%	16.3%
	草加市	24,274	27,152	10,288	61,714	1,089	4,789	5,674	11,552	4.5%	17.6%	55.2%	18.7%
	市原市	36,222	33,582	12,743	82,547	1,665	5,966	7,313	14,944	4.6%	17.8%	57.4%	18.1%

出典：厚生労働省「介護保険事業報告(令和7(2025)年)」

第4章 市民意識の把握

【要旨】

- 市民の実感度と重要度がともに高い領域には、子育てや福祉、保健・医療、市民生活、安心・安全に関する施策が含まれています。実感度が低く重要度が高い領域には防災や一部の子育て、福祉などに関する施策となっています。
- 市民の定住意向は 77.3%となっています。一方、転出意向は 8.4% となっています。
- 転出したいと思う理由として、「交通の便が悪い」、「買物が不便」が挙げられています。
- 20・30・40 歳代の移動のきっかけは、転入・転出いずれの場合も就職、転勤、転職といった「仕事都合」が最多であり、過半数を占めています。

1 市民実感度調査

(1) 施策ごとの実感度及び重要度の比較

厚木市では、市の施策や事業に関する市民の実感度・重要度の調査、集計及び分析を毎年度行い、厚木市総合計画の進行管理等を行っています。

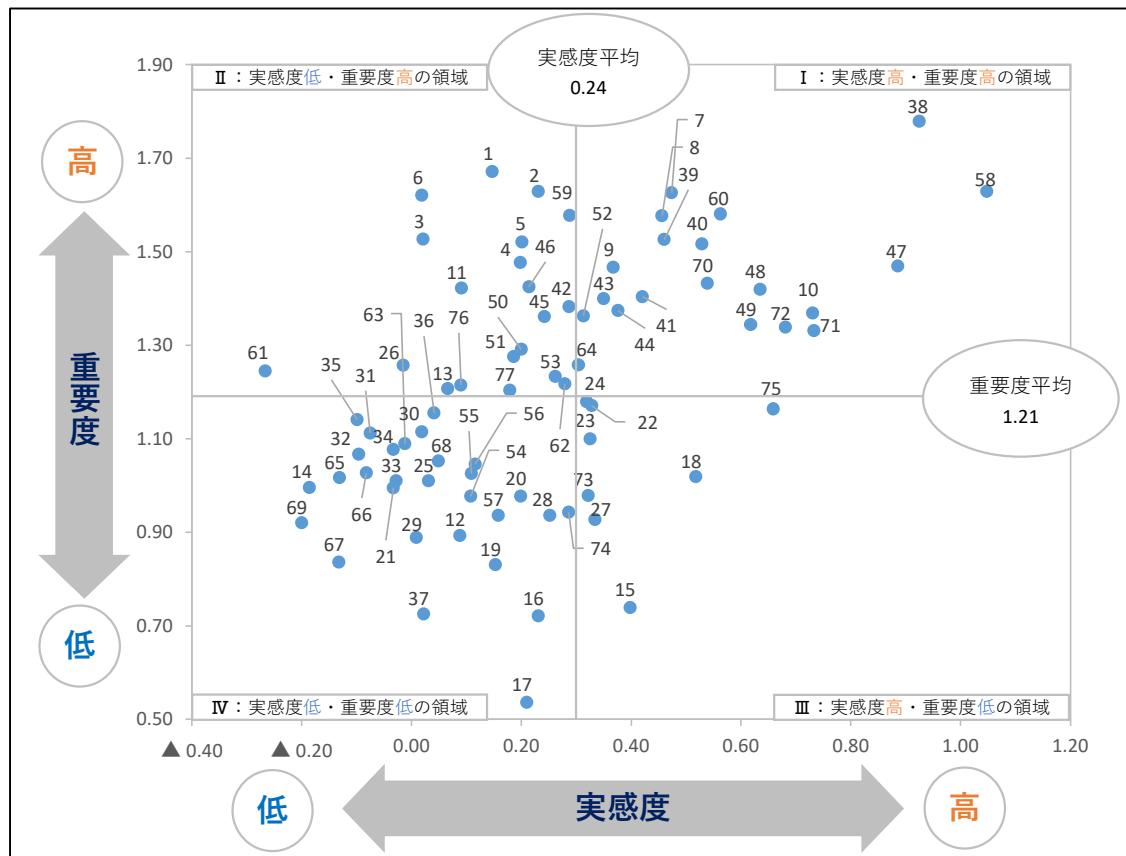
令和6(2024)年度に市が実施した「厚木市市民実感度調査」の結果によると、実感度と重要度がともに高い領域には子育てや福祉、保健・医療、市民生活、安心・安全に関する施策が含まれていることがわかります。

一方、実感度と重要度がともに低い領域には定住促進や先端技術産業の推進、文化や友好都市との交流に関する施策が含まれていることがわかります。

実感度が低く重要度が高い領域には防災や子育て、福祉に関する施策が含まれていることがわかります。

全体的に見て、実感度が低い側に施策が集中していることがわかります。

図表 73 施策ごとの実感度及び重要度の比較



出典：厚木市「厚木市市民実感度調査（令和6(2024)年度）」

分類	番号	項目	実感度	重要度
I 実感度：高い 重要度：高い	7	休日・夜間医療体制の充実	0.47	1.63
	8	市立病院の救急医療体制の充実	0.46	1.58
	9	市立病院と地域のクリニック等との連携の充実	0.37	1.47
	10	健康づくりの取組	0.73	1.37
	38	消防・救急・救助体制の充実	0.93	1.78
	39	応急手当の普及	0.46	1.53
	40	火災予防の取組	0.53	1.52
	41	地域福祉活動の推進	0.42	1.40
	42	高齢者、障がい者の就労・生きがいづくりに対する支援	0.29	1.38
	43	高齢者福祉施設の整備などの充実	0.35	1.40
	44	高齢者に対する支援の充実	0.38	1.37
	45	障がい者に対する支援の充実	0.24	1.36
	47	子育てサービスの充実	0.89	1.47
	48	保育と幼児教育の充実	0.64	1.42
	49	親と子の健康づくりの取組	0.62	1.34
	52	安全な教育環境の整備	0.31	1.36
	53	子どもたちが安心して共に学べる取組	0.26	1.23
	58	日常生活に必要な施設が身近にある	1.05	1.63
	59	安心・安全に通行できる道路環境	0.29	1.58
	60	日常生活における移動がスムーズ	0.56	1.58
	62	中心市街地の整備	0.28	1.22
	64	市内に利用したい店舗がある	0.30	1.26
	70	ごみの減量化、資源化の推進	0.54	1.43
	71	緑豊かな生活環境	0.73	1.33
	72	清潔で快適な生活環境	0.68	1.34
II 実感度：低い 重要度：高い	1	災害に備えたハード整備	0.15	1.67
	2	災害対応力の強化の取組	0.23	1.63
	3	地域防災力向上の取組	0.02	1.53
	4	健康で安心・安全に暮らせるまちづくり	0.20	1.48
	5	交通安全の取組	0.20	1.52
	6	防犯の取組	0.02	1.62
	11	介護予防と認知症に対する取組	0.09	1.42
	13	困りごとに対する相談・支援体制の充実	0.07	1.21
	26	就労支援と勤労者への支援の充実	▲ 0.01	1.26
	46	包括的な支援体制の充実	0.21	1.43
	50	子どもたちが自ら課題に取り組む	0.20	1.29
	51	教育支援体制の充実	0.19	1.28
	61	住環境の整備の取組	▲ 0.27	1.25
	76	変化やニーズに対応した行政運営	0.09	1.22

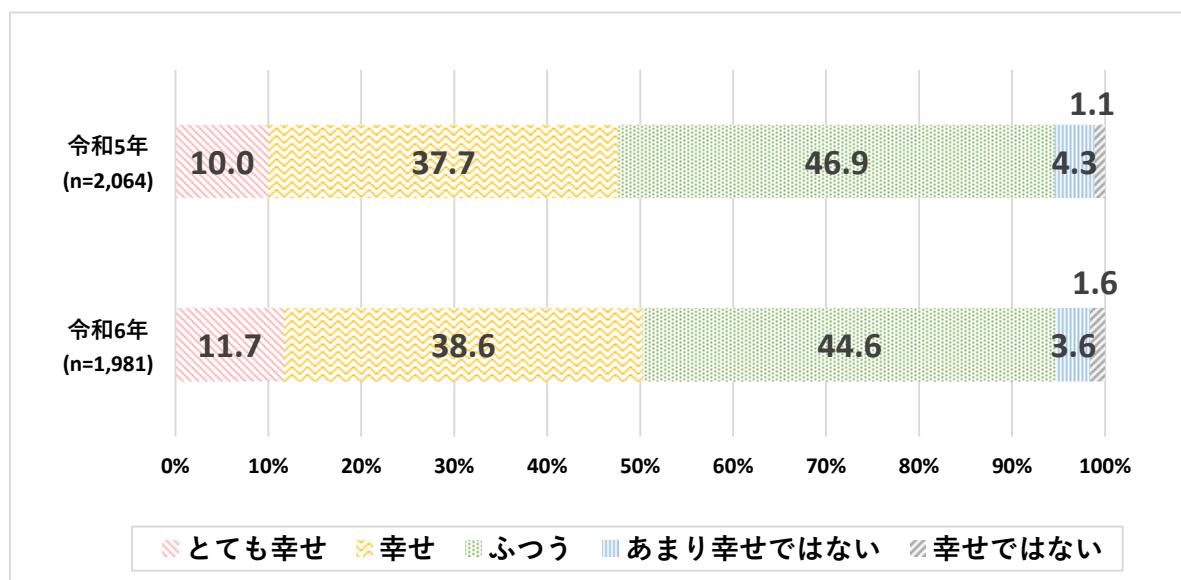
分類	番号	項目	実感度	重要度
III 実感度：高い 重要度：低い	15	文化芸術に親しむ機会の提供	0.40	0.74
	18	運動・スポーツ活動の機会提供	0.52	1.02
	22	地産地消の推進	0.33	1.17
	23	広域交通網の高い利便性をいかした土地利用	0.33	1.10
	24	景観が守られている	0.32	1.18
	27	広域の観光に対する取組	0.33	0.93
	28	観光資源の活性化	0.25	0.94
	73	親しみやすい水辺空間	0.32	0.98
	74	協働によるまちづくり	0.29	0.94
	75	必要な行政情報の発信	0.66	1.16
IV 実感度：低い 重要度：低い	12	互いの違いを尊重できるまちづくり	0.09	0.89
	14	平和についての啓発の推進	▲ 0.19	1.00
	16	郷土文化の継承と発展の取組	0.23	0.72
	17	あつぎ郷土博物館の取組	0.21	0.54
	19	競技力を向上するための取組	0.15	0.83
	20	スポーツ施設の充実	0.20	0.98
	21	農地有効利用の取組	▲ 0.03	1.00
	25	新たな産業拠点の創出	0.03	1.01
	29	観光情報の発信の充実	0.01	0.89
	30	環境教育や環境学習の取組	0.02	1.12
	31	再生可能エネルギーの普及	▲ 0.08	1.11
	32	省エネの取組	▲ 0.10	1.07
	33	生物多様性の普及や保全	▲ 0.03	1.01
	34	里地里山の保全や活用	▲ 0.03	1.08
	35	山林の再生の推進	▲ 0.10	1.14
	36	広域的な課題に対する近隣市町村等との連携	0.04	1.16
	37	国内友好都市との交流	0.02	0.73
	54	社会教育の取組	0.11	0.98
	55	家庭・地域・学校の協働の推進	0.11	1.03
	56	生涯学習活動の支援や環境の整備	0.12	1.05
	57	青少年の健全育成の取組	0.16	0.94
	63	中心市街地のにぎわい	▲ 0.01	1.09
	65	創業支援や中小企業支援の充実	▲ 0.13	1.02
	66	企業誘致の推進	▲ 0.08	1.03
	67	先端技術産業の推進	▲ 0.13	0.84
	68	本市の魅力発信	0.05	1.05
	69	定住促進の取組	▲ 0.20	0.92
	77	公共施設の老朽化に対する取組	0.18	1.20
平均値			0.24	1.21

出典：厚木市「厚木市市民実感度調査（令和6（2024）年度）」

(2) 幸福度の推移

直近2か年における厚木市民の幸福度を比較すると、「とても幸せ」及び「幸せ」と感じている市民の割合が増加していることから、厚木市民の幸福度は上昇傾向にあることがわかります。

図表 74 直近2か年における幸福度の推移



出典：厚木市「厚木市市民実感度調査（令和5（2023）年度、令和6（2024）年度）」

2 定住意向

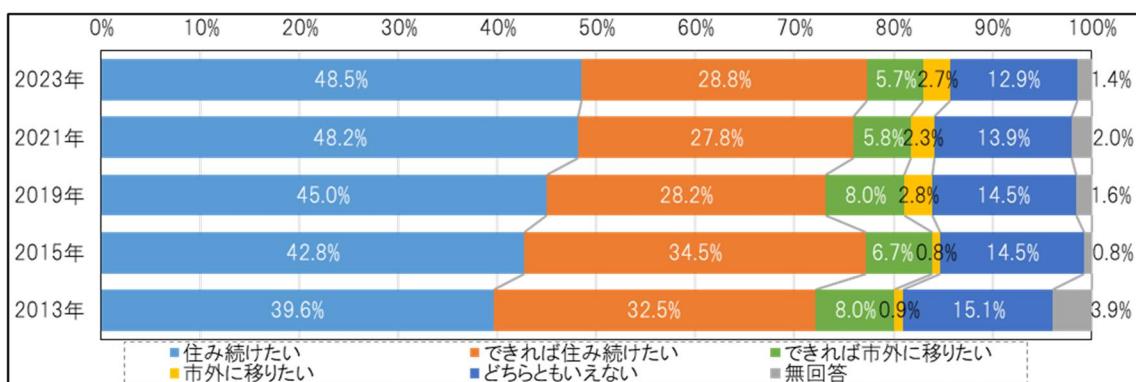
(1) 定住意向の推移

厚木市では、市民の意識やニーズを的確に把握することを目的に、市民生活に関係の深い事項等について意識調査を実施しています。

令和5(2023)年度の市民意識調査結果によると、「住み続けたい」、「できれば住み続けたい」を合わせた市民の定住意向は77.3%となっています。一方、「できれば市外に移りたい」、「市外に移りたい」を合わせた転出意向は8.4%となっています。

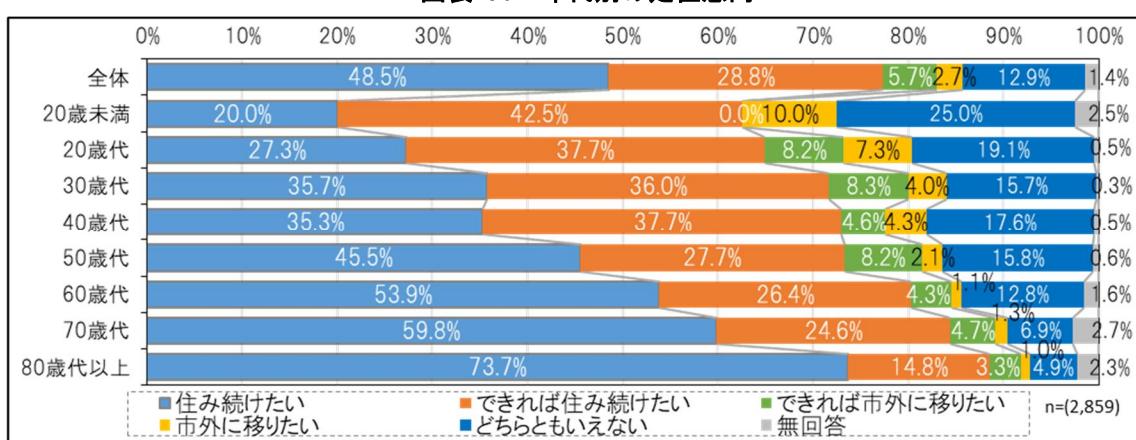
年代別に見ると、定住意向は20歳代では65.0%、30歳代では71.7%、60歳代では80.3%と、年齢が上がるにつれて上昇する傾向にあります。

図表 75 定住意向の経年変化²³



出典：厚木市「厚木市民意識調査報告書(各年)」

図表 76 年代別の定住意向



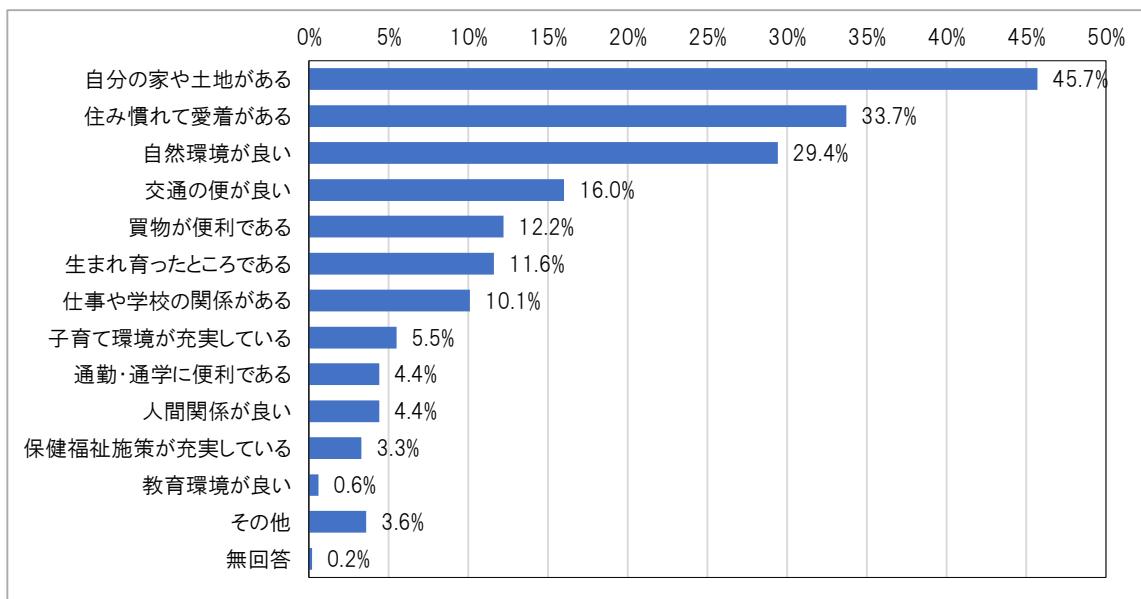
出典：厚木市「厚木市民意識調査報告書(令和5(2023)年度)」

23 平成29(2017)年度の調査は質問内容が異なり、他年度との比較ができないため、グラフに掲載していません。

(2) 住み続けたい理由

厚木市に住み続けたい理由として、「住み続けたい」又は「できれば住み続けたい」と答えた人(2,211人)の理由は、「自分の家や土地がある」(45.7%)が最も多くなっており、次いで、「住み慣れて愛着がある」(33.7%)、「自然環境が良い」(29.4%)となっています。

図表 77 住み続けたい理由



出典：厚木市「厚木市民意識調査報告書(令和5(2023)年度)」

図表 78 住み続けたい理由の経年変化

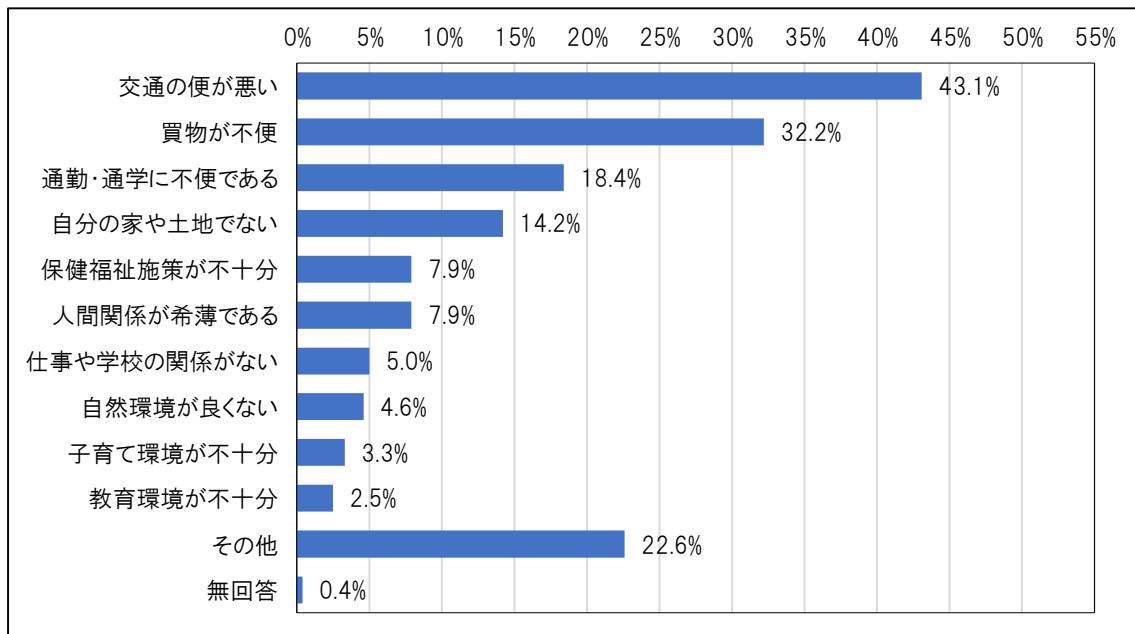
住み続けたい理由	2013年	2015年	2019年	2021年	2023年
	H25	H27	R1	R3	R5
自分の家や土地がある	44.1%	48.9%	46.8%	43.3%	45.7%
住み慣れて愛着がある	32.2%	33.5%	35.5%	33.2%	33.7%
自然環境が良い	32.0%	27.9%	26.4%	32.7%	29.4%
交通の便が良い	15.0%	14.0%	15.5%	16.2%	16.0%
買物が便利である	9.9%	8.6%	9.8%	10.9%	12.2%
生まれ育ったところである	13.4%	14.4%	12.7%	11.6%	11.6%
仕事や学校の関係がある	9.3%	9.5%	10.1%	9.0%	10.1%
子育て環境が充実している	5.1%	8.5%	6.7%	6.9%	5.5%
通勤・通学に便利である	4.5%	3.6%	5.0%	4.1%	4.4%
人間関係が良い	5.3%	5.6%	4.7%	4.6%	4.4%
保健福祉施策が充実している	3.5%	2.5%	3.5%	4.0%	3.3%
教育環境が良い	0.5%	0.6%	1.3%	1.2%	0.6%
その他	3.3%	2.9%	3.2%	3.3%	3.6%
無回答	0.8%	1.0%	0.3%	0.3%	0.2%
サンプル数	1,842	2,253	2,201	2,492	2,211

出典：厚木市「厚木市民意識調査報告書(各年)」

(3) 市外に転出したい理由

市外に転出したい理由として、「できれば市外に移りたい」又は「市外に移りたい」と答えた人(239人)の理由は、「交通の便が悪い」(43.1%)が最も多くなっており、次いで、「買物が不便」(32.2%)、「通勤・通学に不便である」(18.4%)となっています。

図表 79 市外に転出したい理由



出典：厚木市「厚木市民意識調査報告書(令和5(2023)年度)」

図表 80 市外に転出したい理由の経年変化

市外に転出したい理由	2013年	2015年	2019年	2021年	2023年
	H25	H27	R1	R3	R5
交通の便が悪い	38.3%	39.2%	47.5%	40.5%	43.1%
買物が不便	31.3%	31.3%	32.3%	31.1%	32.2%
通勤・通学に不便である	19.4%	20.3%	27.6%	18.2%	18.4%
自分の家や土地でない	14.1%	11.1%	9.9%	12.5%	14.2%
保健福祉施策が不十分	5.3%	6.5%	7.5%	6.1%	7.9%
人間関係が希薄である	11.9%	12.4%	7.1%	6.8%	7.9%
仕事や学校の関係がない	4.0%	6.0%	3.7%	6.8%	5.0%
自然環境が良くない	3.5%	8.3%	6.8%	4.5%	4.6%
子育て環境が不十分	1.3%	6.5%	1.2%	1.1%	3.3%
教育環境が不十分	3.1%	4.6%	6.5%	1.9%	2.5%
その他	30.8%	24.4%	21.1%	27.3%	22.6%
無回答	0.0%	0.5%	0.3%	0.8%	0.4%
サンプル数	227	217	322	264	239

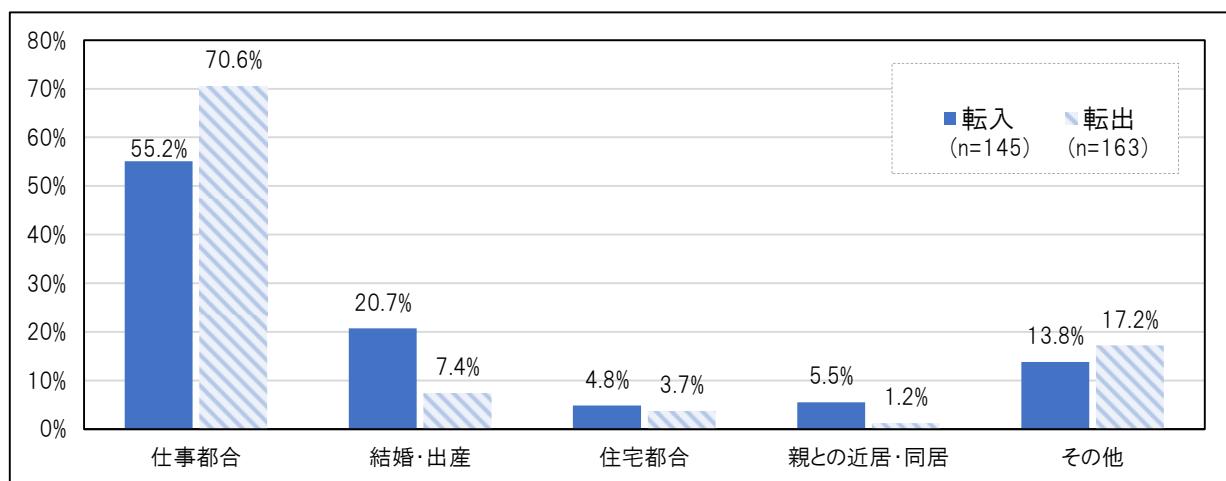
出典：厚木市「厚木市民意識調査報告書(各年)」

(4) 窓口アンケート調査結果

20・30・40歳代の移動のきっかけは、転入・転出いずれの場合も就職、転勤、転職といった「仕事都合」が最多であり、過半数(転入者:55.2%、転出者:70.6%)を占めています。

「仕事都合」に次いで多いのが「結婚・出産」であり、特に転入については全体の5分の1を占めています。

図表 81 20・30・40代の転入・転出のきっかけ



出典：厚木市「窓口アンケート結果(令和5(2023)年～令和7(2025)年)」

(5) 大規模新築分譲マンションへの転入者アンケート調査結果

本厚木駅周辺の大規模新築分譲マンションに入居された方を対象に、転入理由等を把握するためのアンケートを実施しました。

厚木市への転入・転居を検討する際に、回答者の 57.1%が他自治体との比較検討を行っています。比較検討を行った回答者のうち、35.4%が海老名市、22.9%が相模原市を比較自治体として回答しています。

住まいを選んだ理由として、「職場や学校に近い」(17.1%)、「住宅の規模や価格など住宅事情が良い」(17.1%)、「親や子どもの家に近い(一緒)」(14.3%)、「日常の買い物が便利」(11.4%)が特に多く挙げられています。

入居された方の約 4 割が市内転居となっています。

対象世帯：令和 4 (2022) 年以降に厚木北地区に供給された、開発規模 1,000 m²以上の共同住宅を購入し、入居した世帯(計 98 世帯)

対象物件：1 件

回答数：35 件(うち WEB 回答 17 件)(有効回答率 35.7%)

調査年月：令和 7 (2025) 年 5 月 26 日～6 月 9 日

図表 82 大規模新築分譲マンションへの転入者アンケート調査結果

【転入・転居時の比較自治体】

自治体	回答数	割合
海老名市	17	35.4%
相模原市	11	22.9%
横浜市	5	10.4%
川崎市	4	8.3%
藤沢	4	8.3%
大和市	2	4.2%
東京都	2	4.2%
平塚市	1	2.1%
伊勢原市	1	2.1%
秦野市	0	0.0%
座間市	0	0.0%
愛川町	0	0.0%
清川村	0	0.0%
その他	1	2.1%
無回答	0	0.0%

【住まいを選んだ理由】

項目	回答数	割合
職場や学校に近い	6	17.1%
住宅の規模や価格など住宅事情が良い	6	17.1%
親や子どもの家に近い(一緒)	5	14.3%
日常の買い物が便利	4	11.4%
公共交通の利便性が高い	3	8.6%
公園や緑地が多い	1	2.9%
子育て支援策が充実している	1	2.9%
市役所など公共施設が近い	1	2.9%
友人・知人がいる	1	2.9%
道路など都市基盤が整備されている	0	0.0%
教育環境が良い	0	0.0%
高齢者福祉が充実している	0	0.0%
スポーツ・生涯学習活動が盛ん	0	0.0%
災害対策が充実している	0	0.0%
治安が良く、安全	0	0.0%
特に理由はない	1	2.9%
その他	4	11.4%
無回答	2	5.7%

出典：厚木市「厚木市人口移動に関するアンケート調査実施結果(令和 7 (2025) 年)」

第5章 本市の現状と課題を踏まえた 将来に与える影響等の分析

【要旨】

- 本市の強みとして、平成元（1989）年に業務核都市に指定され、企業や大学が集積していることや、広域的な交流拠点として周辺地域から人を呼び込み、経済・社会ネットワークが強いことが挙げられます。
- 本市の弱みとして、職住近接の潜在力があるにもかかわらず、交通・買い物の利便性の低さなど生活利便性の課題が定住意欲を下げていることが挙げられます。
- 高齢化の進展に伴い、死亡者数や要介護者数の増加が見込まれ、現役世代の負担も増すことが予想されます。健康寿命の延伸を目指した予防重視の施策のほか、地域包括ケア社会の実現が求められます。
- 外国人人口は令和3（2021）年以降急速に増加しています。外国人の増加は、文化交流の促進や定住人口に取り込むことで空き家の解消や地域の活性化につながる可能性もありますが、同時に多文化共生に向けた基盤整備や人材・制度面の拡充の必要性があります。

1 本市の強みと弱み

厚木市の強みとして、平成元(1989)年に多極分散型国土形成促進法による業務核都市となり、広域的な連携・交流の拠点として多くの企業や大学が集積していることが挙げられます。このことは、周辺地域からの人の流入を促し、経済的・社会的なネットワークの強化に寄与する強みとなっており、昼夜間人口比率が全国でも高い部類に位置していることが示すように、市外に居住する多くの就業者や学生が集まるまちです。

一方で、市民へのアンケート結果では、「市外に転出したい理由」の上位の回答に交通や買物の利便性が低いことが挙げられており、厚木市の課題と言えます。

働く場所や学ぶ場所の充実といった周辺地域の経済を牽引する力強い基盤を持つという強みを活かしながら、都市機能の再配置や公共交通網の再編、小売・サービス機能の充実などにより、快適で暮らしやすい“住まう都市”としての価値を創出し、市民の定住意欲を高めることが必要です。

2 第2期総合戦略の施策の振り返り

(1) 転入促進

15歳から34歳までの若い世代の転入超過が、他の年齢層と比較して顕著となっています。これは、厚木市に集積する企業や大学の存在が、若者を引きつける一因であると考えられます。また、近隣自治体からの通勤・通学者が多いため、昼夜間人口比率は高水準で推移しています。

しかし、総人口数は直近10年間減少傾向にあり、転入超過数も近年減少傾向にあるため、将来的には再び転出超過に転じる可能性があります。特に若年層の転入が一時的な滞在にとどまり、大学卒業や就職のタイミングで市外に転出してしまうケースが多いことから、「滞在人口の定住化」が大きな課題です。

若者層の定着を図るには、住宅支援や子育て環境の整備に加え、「働きながら暮らし続けたい」と思える生活利便性や地域への愛着醸成が不可欠です。教育・就職・結婚・子育てといったライフステージを一貫して支援する施策の展開が求められています。

(2) 雇用創出

自市内就業率が60.6%となっており、県内自治体で3番目に高い水準で、市内における雇用機会の充実を示しています。特に第三次産業に強みを持っており、「運輸業・郵便業」などの業種において修正特化係数が高いことは、広域交通の要衝である厚木市の立地特性が反映された結果といえます。

一方で、近年の雇用形態は、非正規雇用の割合が高くなってきており、所得の不安定さが市民の生活基盤に影響を及ぼす可能性があります。そのため、地域資源や地場産業を活かした新産業の創出、多様な雇用形態に対応した労働環境の整備、地元人材のスキルアップ支援などを通じて、持続的な経済基盤の強化と安定的な雇用の確保を目指す必要があります。

(3) 合計特殊出生率上昇

25～54歳の有配偶率が下降傾向にあります。また、出生数は減少を続け、平成27(2015)年以降は出生数が死亡数を下回る自然減の状態が進行し、合計特殊出生率も下降傾向となっています。

自然減傾向を和らげるには、結婚や子育て等に対する希望の実現に向けて、出会いのきっかけを作ることや、地域で安心して子育てができる環境や教育環境を整備する必要があります。これらは子育て世代が定住を検討する上での重要な判断材料となっており、学校教育の質的向上や保育の充実が鍵となります。

また、厚木市では、雇用形態の約6割が正規の職員・従業員となっており、残りの4割が派遣社員やパート・アルバイトなどの非正規雇用となっています。安定した正規雇用の創出を含めた包括的な少子化対策が必要です。

(4) 転出抑制

「住み続けたい」と考える市民が約8割を占めている一方で、実際に転出する要因として、交通利便性や買物利便性の低さが指摘されています。これは、定住意向の高さに対して、生活環境が十分に応えられていないことを意味しています。

公共交通や生活インフラが不十分な地域では、高齢者や子育て世代にとって日常生活の負担が大きくなり、転出の要因となり得ます。また、防災・医療・福祉といった基本的な行政サービスへのニーズが高いことからも、ハード・ソフト両面での生活基盤の底上げが求められます。

「住み続けたい」という潜在的な意志を顕在化させるには、地域ごとの課題に応じた魅力的な生活圏づくりを進め、安心して暮らせるまちづくりを実現することが重要です。

3 外国人口の急増に伴う影響

外国人人口は令和3(2021)年以降急速に増加し、特にベトナム人の増加が著しくなっています。外国人の増加は、文化交流の促進や定住人口に取り込むことで空き家の解消や地域の活性化につながる可能性もありますが、同時に多文化共生に向けた基盤整備や人材・制度面の拡充の必要性が生じます。

例えば、行政が発信する情報の多言語化や、外国人の子どもの教育環境の整備、医療・福祉機関と外国人コミュニティとの連携、コミュニティヘルスワーカー育成、災害時や感染症対策の多文化対応などが挙げられます。また、地域社会と外国人との間で文化的摩擦が生じ、地域社会からの孤立や外国人のみのコミュニティの形成が起こる可能性があり、地域社会における外国人受入体制を整えていくことが必要になります。

4 高齢化の進展に伴う影響

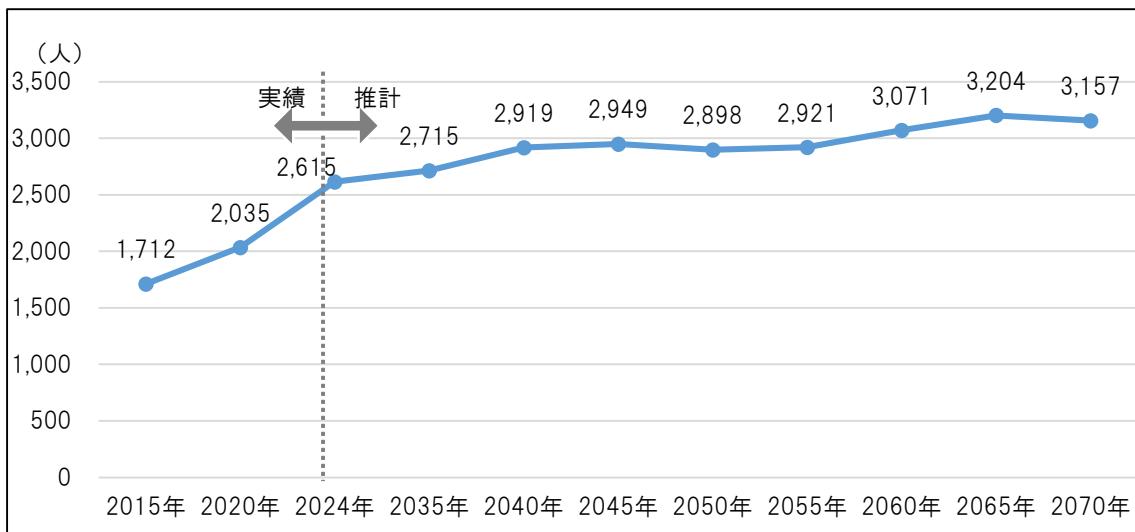
高齢化の進展に伴い、死亡者数や要介護者数の増加が見込まれます。これにより、医療・介護・福祉分野への財政的負担は今後さらに重くなる一方で、生産年齢人口の減少により、従属人口指数²⁴は増加し、現役世代の租税負担や社会保障負担の増加が避けられないと考えられます。ただし、人口と市内総生産額の推移をみると、人口減少下においても、設備投資や技術革新による労働生産性の上昇などにより、経済成長を維持できていることがわかります。人口減少は必ずしも税収減に繋がりませんが、長期的な影響は不透明であり、今後の推移を注視していく必要があります。

高齢者施策に関する支出増と税収減が同時進行する中で、持続可能な市政運営を確保するには、効率的なサービス提供体制の構築、健康寿命の延伸を目指した予防重視の施策、地域包括ケア社会の実現など、構造的対応が必要となります。

また、アクティブシニアの社会参画を促進し、地域貢献や就労の機会を創出することで、地域活力の維持にも寄与することが期待されます。

²⁴ 従属人口指数は、生産年齢人口に対する年少人口と老人人口の相対的な大きさを表す指標で、年少人口と老人人口の和を生産年齢人口で割った値。従属人口指数が増加する状態は「働く人が減り、支えられる人が増えている」状態を意味しており、働く世代の負担が重くなることで、経済成長の停滞や社会保障費の増大等が懸念される。

図表 83 死亡者数の推移

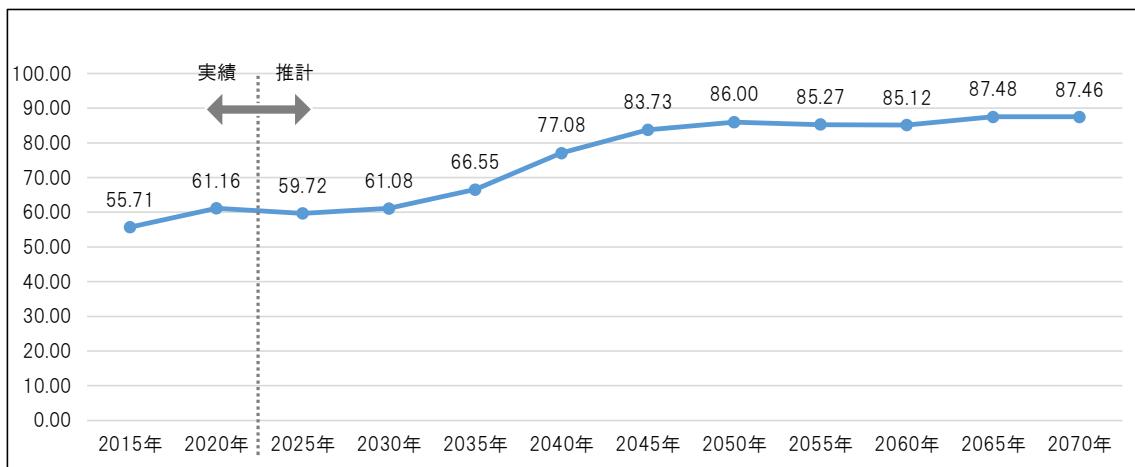


出典：2024年以前：厚木市「統計あつぎ(各年)」

2035年以降：将来推計

※死者数の推計値は「将来人口推計(厚木市推計)」において、各年の5歳階級別の推計人口に生残率を乗算して求められる推計死者数（5年間の合計人数）に対し、1年あたりの単純平均値を取得して算出した。

図表 84 従属人口指数の推移

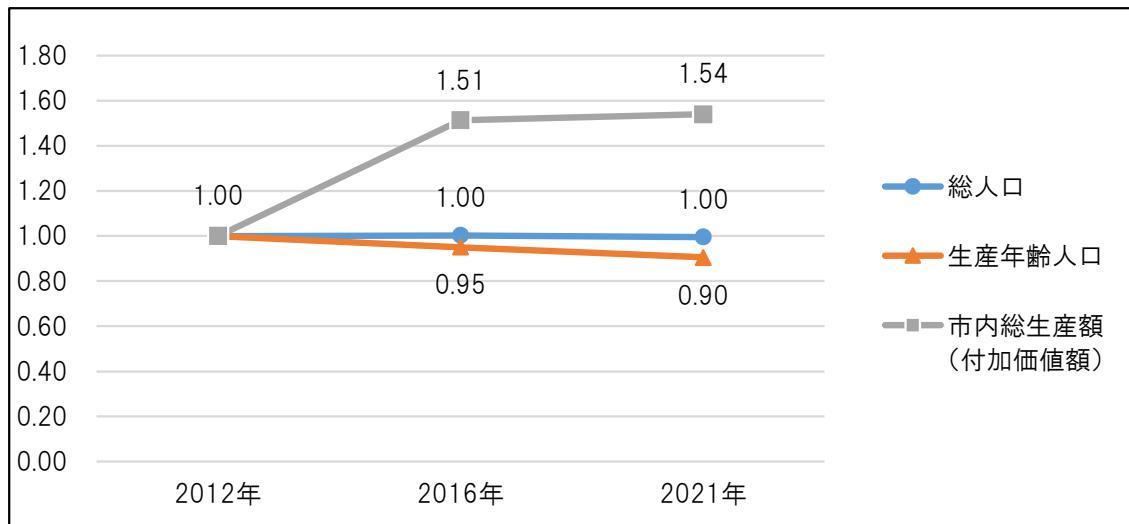


出典：2020年以前：総務省「国勢調査(各年)」（年齢不詳者除く）

2025年：厚木市「統計月報あつぎ(令和7(2025)年1月1日現在)」（年齢不詳者除く）

2030年以降：将来推計

図表 85 人口と市内総生産額の推移
(2012 年を 1.00 としたときの変化)



※2016 年及び 2021 年の総人口、生産年齢人口及び市内総生産額は、各年の値を 2012 年の値で除し、小数第 3 位を四捨五入しています。

出典：総人口、生産年齢人口：厚木市「統計あつぎ(各年)」
市内総生産額：総務省「経済センサス活動調査(各年)」

第6章 本市の人口の将来推計及び 将来展望

【要旨】

- 厚木市が将来人口について独自に行った推計では、令和32(2050)年に192,592人、令和52(2070)年に156,716人となることが見込まれます。高齢化率は、令和2(2020)年の26.0%から令和32(2050)年には37.1%へと上昇することが見込まれています。
- 人口減少に伴い、経済活動の悪循環や、都市のスponジ化、住宅団地の維持・活性化の低下等が課題となることが予想されます。また、人口構造が変化することで、公共サービスの需給が変わり、施設やサービスのあり方を見直す必要があります。
- 合計特殊出生率の上昇や20・30歳代の転入促進・転出抑制等、人口減少を和らげる施策等の効果を見込み、令和52(2070)年の厚木市の目指すべき人口を約18.5万人とします。(将来展望)

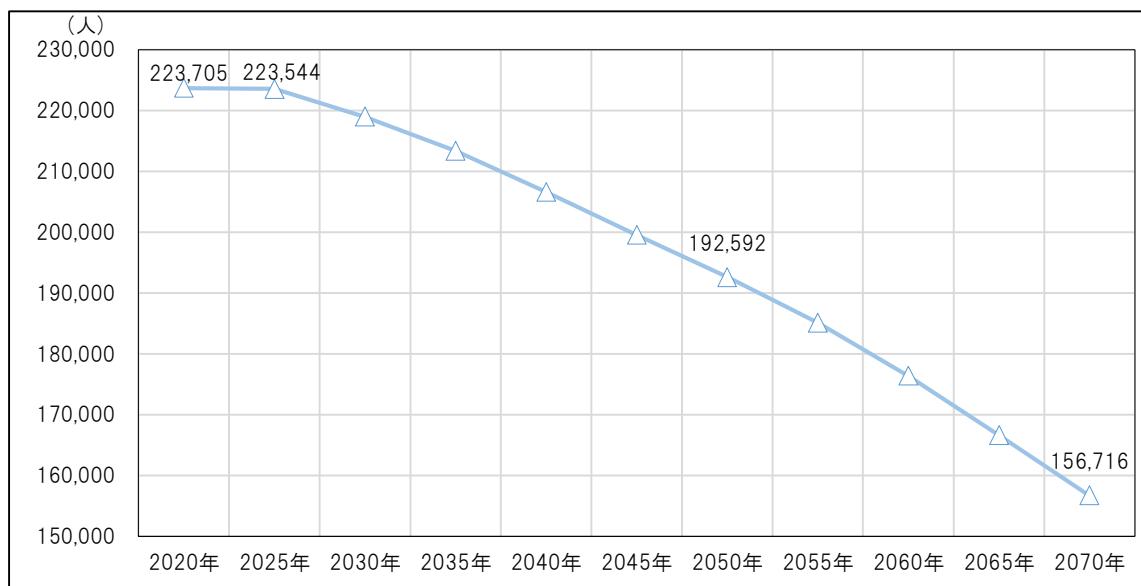
1 厚木市の人団の将来推計

(1) 将来人口推計(厚木市推計)

ア 人口総数

「国立社会保障・人口問題研究所推計準拠²⁵(以下「社人研推計準拠」という。)」の推計に基づき、厚木市が将来人口について独自に行った推計(以下「厚木市推計²⁶」という。)では、令和32(2050)年に192,592人、令和52(2070)年に156,716人となることが見込まれます。

図表 86 厚木市推計(人口総数)



出典：令和2(2020)年：総務省「国勢調査」

令和7(2025)年：神奈川県「年齢別人口統計調査(令和7(2025)年)」

その他の年：推計値(厚木市推計)

25 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局が、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」に基づき、令和52(2070)年までの将来人口を推計したものです。この推計は、国勢調査結果に基づき、生残率、移動率、子ども女性比、0-4歳性比それぞれについて将来の仮定値を設定し将来人口を推計するコーホート要因法を採用しています。

生残率…………ある年齢の人口が5年後に生き残っている率

移動率…………ある年齢の5年間の移動数(転入・転出数)を当該年齢の人口で割った値

子ども女性比……ある年の0-4歳の人口を、同年の15-49歳女性人口で割った値

0-4歳性比……ある年の0-4歳女性人口100人あたりの0-4歳男性人口

26 社人研推計準拠は、令和7(2025)年の人口を上記推計による推計値(219,908人)としています。厚木市推計では、より実態に即した推計を行うため、令和7(2025)年の人口を神奈川県「年齢別人口統計調査(令和7(2025)年)」に基づく実績値(223,544人)に上方修正した上で、令和12(2030)年以降の人口推計を行いました。

イ 年齢4区分別人口

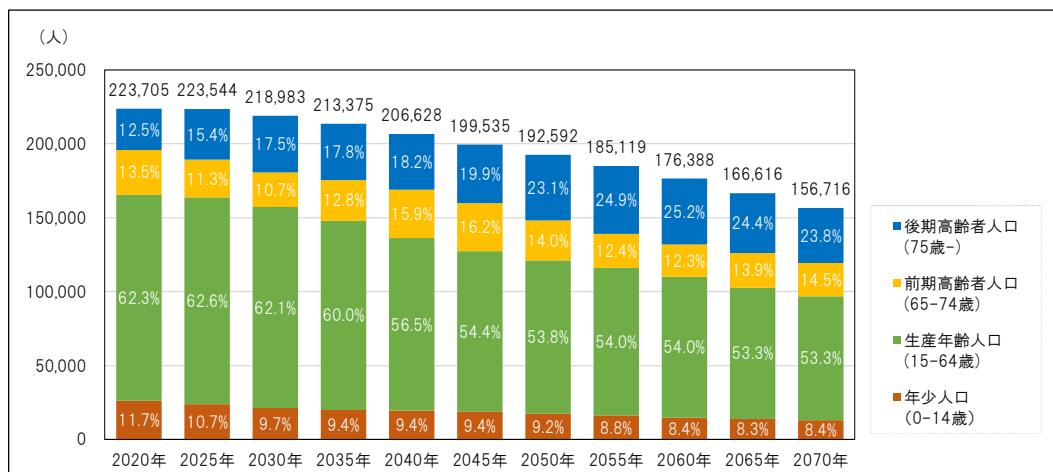
年少人口の構成割合は、令和2(2020)年の11.7%から令和32(2050)年には9.2%へと下降することが見込まれています。その後、下降傾向は弱まり、令和52(2070)年には8.4%となることが見込まれます。

生産年齢人口の構成割合は、令和2(2020)年の62.3%から令和32(2050)年には53.8%へと下降することが見込まれています。その後、下降傾向は弱まり、令和52(2070)年には53.3%となることが見込まれます。

老人人口の構成割合は、令和2(2020)年の26.0%から令和32(2050)年には37.1%へと上昇することが見込まれています。その後、上昇傾向は弱まり、令和52(2070)年には38.3%となることが見込まれます。

後期高齢者人口の構成割合は、令和2(2020)年の12.5%から令和32(2050)年には23.1%へと上昇することが見込まれます。その後、令和42(2060)年には25.2%まで上昇した後、令和52(2070)年には23.8%となることが見込まれます。

図表 87 厚木市推計(年齢4区分別人口)



年次	厚木市推計	年少人口 (0-14歳)	生産年齢人口 (15-64歳)	老人人口 (65歳-)	後期高齢者人口 (75歳-)	年少人口割合	生産年齢人口割合	老人人口割合	後期高齢者人口割合
2020年	R02	223,705	26,176	139,429	58,100	11.7%	62.3%	26.0%	12.5%
2025年	R07	223,544	23,903	139,953	59,689	10.7%	62.6%	26.7%	15.4%
2030年	R12	218,983	21,268	135,943	61,772	9.7%	62.1%	28.2%	17.5%
2035年	R17	213,375	19,956	128,112	65,307	9.4%	60.0%	30.6%	17.8%
2040年	R22	206,628	19,497	116,689	70,442	9.4%	56.5%	34.1%	18.2%
2045年	R27	199,535	18,836	108,603	72,096	9.4%	54.4%	36.1%	19.9%
2050年	R32	192,592	17,625	103,544	71,423	9.2%	53.8%	37.1%	23.1%
2055年	R37	185,119	16,219	99,919	68,982	8.8%	54.0%	37.3%	24.9%
2060年	R42	176,388	14,903	95,282	66,204	8.4%	54.0%	37.5%	25.2%
2065年	R47	166,616	13,880	88,871	63,865	8.3%	53.3%	38.3%	24.4%
2070年	R52	156,716	13,122	83,599	59,995	8.4%	53.3%	38.3%	23.8%

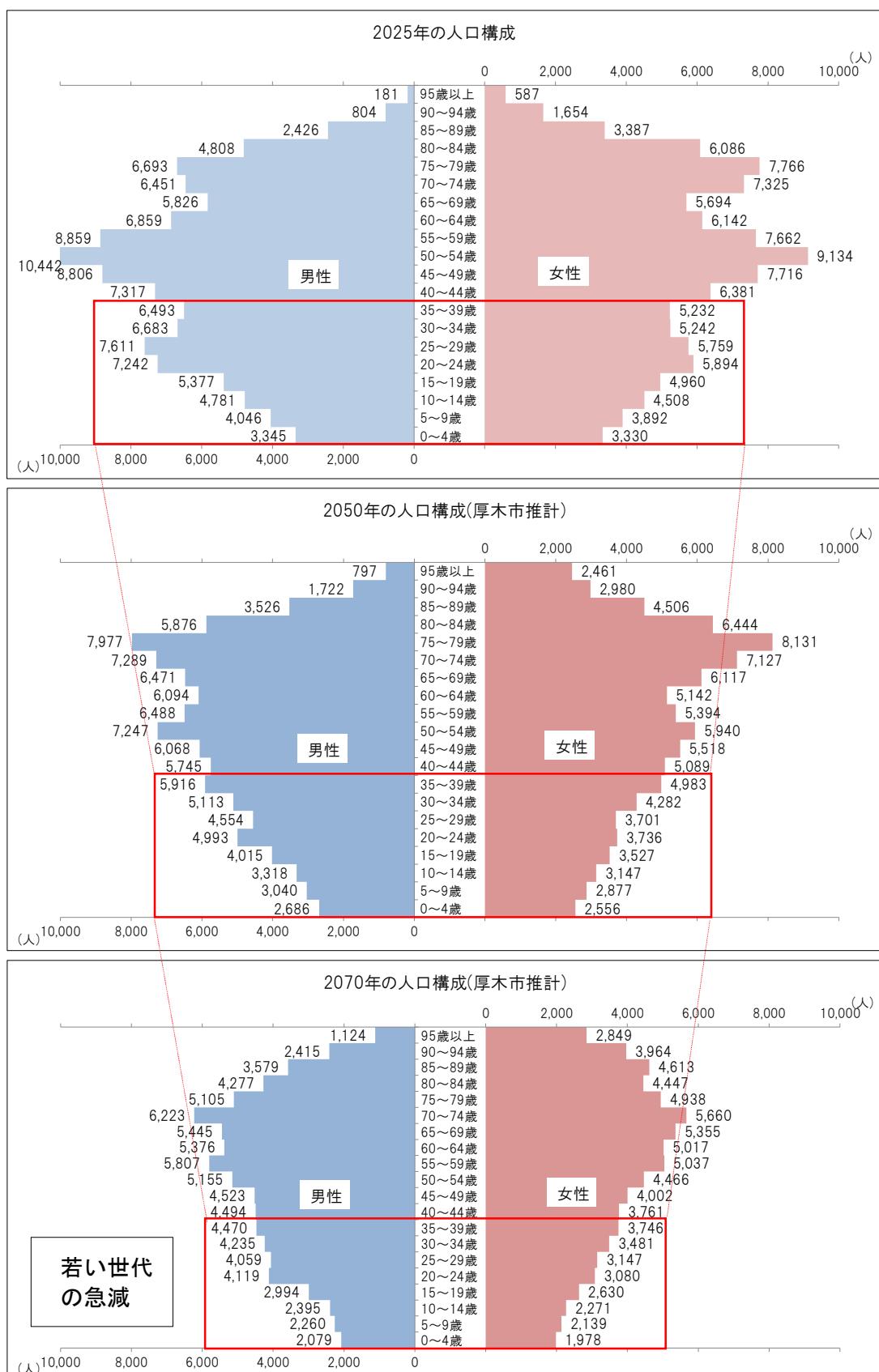
※令和7(2025)年の年齢4区分別人口は、年齢不詳分を按分し、各区分別人口に加えています。

出典：令和2(2020)年：総務省「国勢調査」

令和7(2025)年：神奈川県「年齢別人口統計調査(令和7(2025)年)」

その他の年：推計値(厚木市推計)

図表 88 厚木市推計(人口ピラミッド)



(2) 人口の変化が将来に与える影響の分析

ア 人口減少に伴う影響

(7) 経済活動の悪循環

人口減少に伴う労働力人口²⁷の減少は、地域内の経済活動を担う人材の確保を困難にし、産業・商業の活力低下に直結します。厚木市においても、企業の人手不足や後継者難が深刻化する可能性があり、生産性の低下や事業所の閉鎖・縮小に繋がる恐れがあります。また、雇用の機会が減少すれば、働き口を求めて若年層が市外に流出し、地域に定着しにくくなることが想定されます。

このように、労働力減少→経済規模の縮小→人口流出の連鎖という「負のスパイラル」が発生することで、厚木市の「働く場所」「住む場所」「投資先」としての魅力が低下する悪循環に陥るリスクが懸念されます。将来的な都市の持続可能性を確保するには、地元産業の活性化や外部人材の誘致、DX等による生産性向上の取組が重要です。

(イ) 都市のスponジ化

人口や世帯数の減少により、空き家や空き地の増加が加速すると、都市の骨格に空隙が生じる「スponジ化現象」が顕著になります。これは市街地の低密度化や拠点性の希薄化をもたらし、日常生活に必要な店舗・サービスの維持が困難になるなど、住環境の質の低下につながります。

加えて、行政サービスやインフラ（上下水道、道路、公共施設等）の維持管理コストは、利用者が減少しても一定以上必要であるため、財政的な非効率が生じます。結果として、行政による適切なサービス提供が困難となり、地域住民の暮らしに影響を及ぼします。

また、地域コミュニティの担い手不足や高齢化も進み、行事や防災活動、見守りといった地域機能の低下が懸念されます。これを防ぐには、空き家対策や居住誘導区域の設定など、計画的な都市構造の再編が求められます。

27 労働の意思と労働可能な能力を持った15歳以上の人口を指します。

(ウ) 住宅団地における影響

厚木市では昭和 40 (1965) 年代以降、大規模な住宅団地開発が行われ、多くの世帯が同時期に入居しました。これらの住宅団地では、住民の高齢化とともに、相続未登記や空き家の増加、住戸の老朽化などの問題が顕在化しつつあります。とりわけ、居住者の減少に伴い、地域のバス路線の維持が難しくなったり、団地内商店の撤退などにより生活利便性が低下するなど、地域の自立性が損なわれる可能性があります。

また、高齢単身世帯の増加や、介護・医療ニーズの集中により、地域での見守り体制や福祉インフラの強化が不可欠になります。これらの団地を今後も「住み続けられる場所」として維持・再生していくためには、リノベーション支援、住棟の建替え、団地再生に向けた地域住民との協働、そして新たな世代の呼び込みなど、多面的な施策が必要となります。

イ 人口構成変化に伴う影響

(7) 人口構成変化の見込み

厚木市の人団構成は、過去数十年にわたって大きく変化しています。図表 14 に示した通り、年少人口は平成 2 (1990) 年以降、生産年齢人口は平成 17 (2005) 年以降減少しています。一方で、老人人口は昭和 30 (1955) 年以降一貫して増加しており、高齢化が着実に進行しています。

また、厚木市推計(図表 86 参照)では、この傾向は今後も続き、令和 27 (2045) 年までは老人人口の増加が続く一方、年少人口・生産年齢人口はさらに減少し、人口構成の偏りが一層進むことが見込まれます。これは地域の活力低下のみならず、公共サービスの需要構造にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。

(イ) 年少人口の減少に伴う影響

年少人口の減少は、学校教育現場において児童・生徒数の減少に伴う学校の小規模化や複式学級の拡大、施設の未利用化などの課題を生じさせます。学校規模の適正化に向けた再編や、教育資源の効率的な配分が求められる一方で、地域コミュニティの拠点としての学校の役割も重視されており、統廃合には慎重な対応が必要です。

また、女性の社会進出の進展に伴い、保育・教育と就労支援の両立を可能とする子育て環境の整備が重要です。多様な保育サービスの提供や病児保育、放課後児童クラブの充実、こども家庭センター等の活用を通じ、地域ぐるみで子育てを支える仕組みづくりが求められています。

(ウ) 生産年齢人口の減少による影響

生産年齢人口の減少は、労働力供給の縮小だけでなく、地域社会の担い手不足という観点からも深刻な課題です。経済・行政・地域活動のあらゆる分野で人手不足が常態化すれば、サービス水準の維持が困難となり、地域力の低下を招くおそれがあります。

こうした中で、高齢者や女性、家族に要介護者がいる人等の労働市場への参加促進が重要な対策となります。シニア世代の経験を活かした地域雇用の創出や、子育てや介護との両立を可能にする柔軟な就労環境の整備、リスキリングによる職業能力の向上など、多様な働き方を支援する政策が不可欠です。また、外国人労働者の受け入れや、テレワーク・副業など新たな就労形態への対応も視野に入れる必要があります。

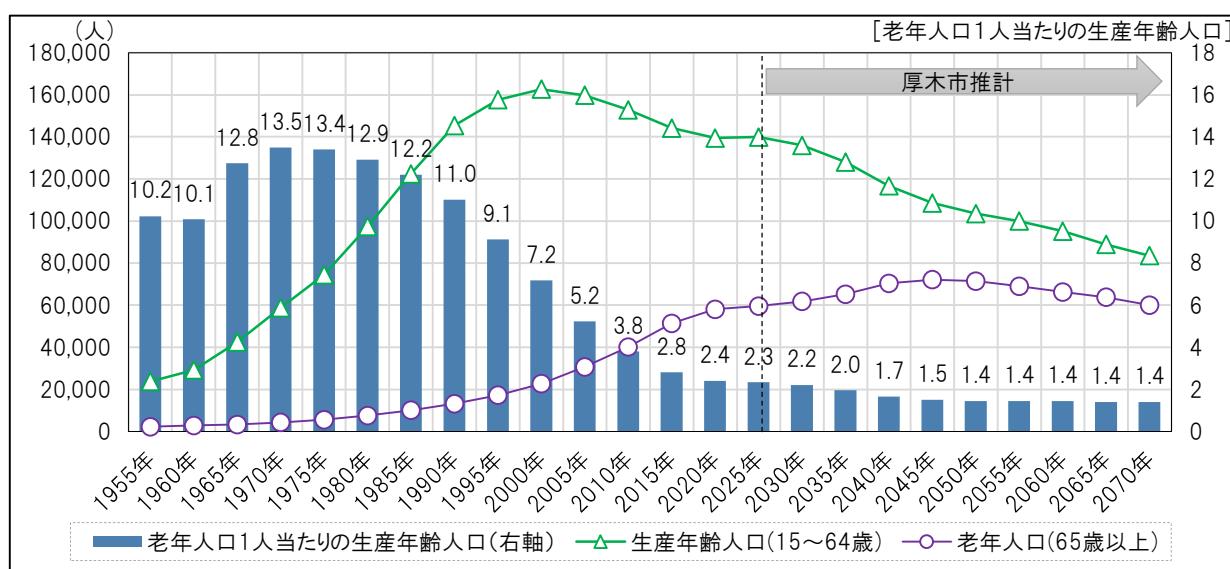
(I) 老年人口の増加による影響

厚木市における老年人口の増加は、高齢者が持つ豊かな知識や経験を社会の中で活かすことができるというメリットがある一方で、生産年齢人口の減少により社会全体を支える力が弱まり、今後数十年にわたって、地域の社会保障制度や福祉サービスの低下につながる要因となります。平成 12

(2000) 年には老年人口 1 人に対して生産年齢人口が約 7.2 人で支えていたのに対し、令和 2 (2020) 年には 2.4 人、令和 22 (2040) 年以降には 2 人を下回ると推計されており、「支える側」と「支えられる側」のバランスが急速に崩れていきます。

今後、医療・介護サービスへの需要が急増する一方で、これらを担う人材の確保が難しくなることが見込まれます。医療・介護分野の人材育成や ICT 技術の活用による業務効率化、介護予防の推進や地域包括ケア体制の整備など、複合的な対応が必要です。また、高齢者の健康寿命延伸や地域活動への参画促進により、元気な高齢者が地域を支える仕組みも重要となります。

図表 89 老年人口 1 人当たりの生産年齢人口の推移(厚木市推計を含む)



出典：昭和 30(1955) 年～令和 2 (2020) 年：総務省「国勢調査(各年)」

令和 7 (2025) 年：神奈川県「年齢別人口統計調査(令和 7 (2025) 年)」

令和 12 (2030) 年～52 (2070) 年：推計値(厚木市推計)

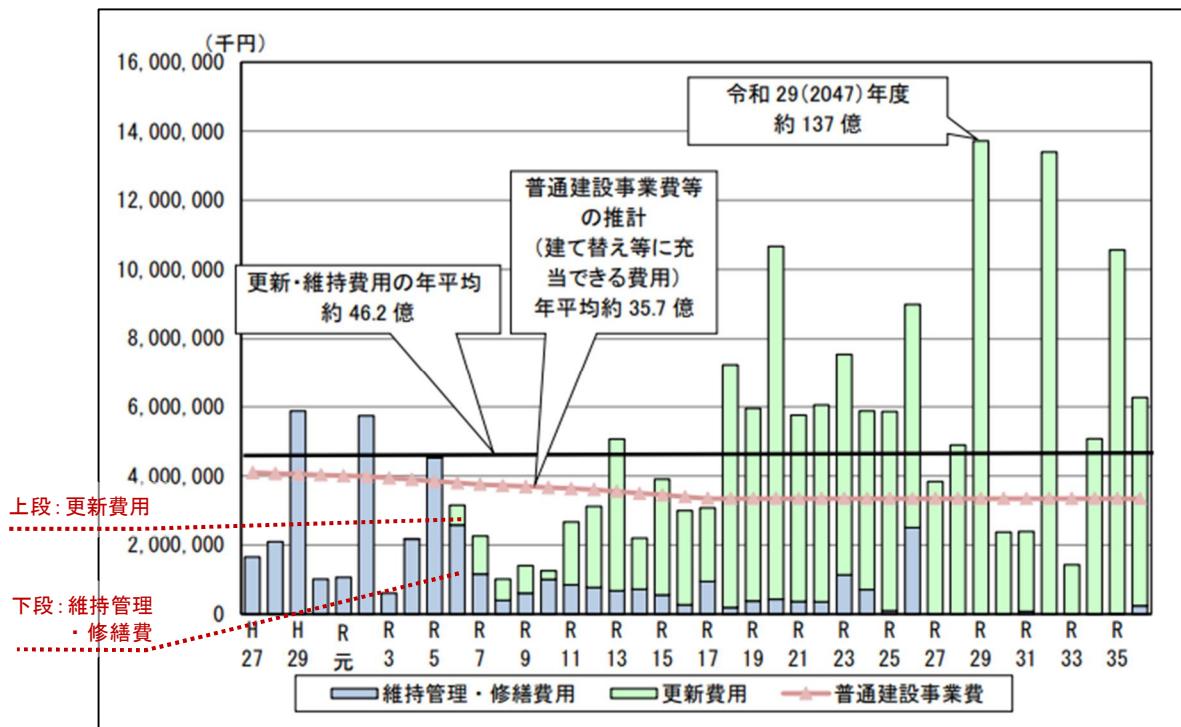
ウ 公共施設の維持管理・更新への影響

厚木市では、昭和40年代からの急激な人口増加に対応して、昭和50年代から平成初期にかけて公共施設の整備が集中的に行われました。これらの施設は、建設後すでに数十年が経過し、今後一斉に老朽化・更新期を迎える見込みです。施設の老朽化が進むと、耐震性や機能性の低下、修繕コストの急増といった課題が顕在化することが予想されます。

「厚木市公共施設最適化基本計画」の試算では、平成27（2015）年からの40年間で、更新や維持管理に約1,849億円が必要とされています。しかし、財源の見通しを踏まえた場合、今後40年間で約422億円（年間約10.5億円）もの財源不足が見込まれており、持続的な施設管理の実現は大きな課題となっています。

特に人口減少と生産年齢人口の縮小に伴い、市税収入の伸びが見込めない中で、今後は、施設の統廃合や複合化、民間活力の導入、地域との協働管理（コミュニティ・マネジメント）など、多様な手法を組み合わせた抜本的な施設マネジメント戦略が求められます。また、利用実態に応じた優先順位の明確化や、施設利用の集約による効率化なども必要です。

図表 90 維持管理費用の推移



エ 民生費の増加、市税収入の減少等の影響

人口減少や高齢化の進行は、厚木市の財政構造に多大な影響を及ぼしています。特に、年少人口・生産年齢人口の減少には、市税収入の減少に直結し、財政運営の持続可能性に影響を及ぼすことが懸念されます。

一方で、福祉サービスに要する民生費は、平成 15 (2003) 年度から令和 5 (2023) 年度の 20 年間で 2.6 倍に増加し、今や歳出全体の約 4 割 (39.3%) を占めています。これは高齢者医療、介護、子育て支援など、生活保障の役割が自治体に集中していることを意味します。また、まちづくりやインフラ整備に必要な土木費は、同期間に金額ベースで約 0.77 倍に、歳出割合では 20.6% から 11.3% にまで減少しており、将来への投資が圧迫される構造となっています。

このまま民生費の増加が続けば、ハードインフラや都市機能の整備・更新に十分な予算が割けず、まちの活力が損なわれる懸念があります。今後は、医療・介護の予防的取り組みや、デジタル活用による行政効率化などにより、民生費の伸びを抑制しつつ、重点分野への投資を維持する「選択と集中」による財政運営が求められます。

図表 91 市税収入、歳出目的別経費の推移



出典：厚木市「あつぎの財政状況 2024(令和 6 年度版(令和 5 年度決算))」

2 人口の将来展望

厚木市推計(図表 86 参照)とは、どの程度まで人口が減少するかを推計するものです。

将来展望とは、厚木市が取り組む施策の効果を見込んだ場合の将来人口の推計であり、厚木市が目指すべき目標人口を示すものです。

将来展望は、厚木市推計を基に、市民に対するアンケート調査結果に基づいて算定する「希望出生率」等の仮定値や、自然動態、社会動態に関する仮定値を設定した上で、推計を行います。

(1) 希望出生率の算定

ア 子どもの数に対する市民意識

厚木市では、令和6(2024)年度に市内在住の18~49歳の男女を対象にWEBアンケート調査を行い、525件の有効回答を得ました。

夫婦の「予定子ども数」は平均して1.79人であり、令和3(2021)年度に実施した前回調査時の1.84人から0.05人減少しました。

35歳未満女性独身者のうち「結婚意思あり」と回答した人の割合は51.7%であり、前回調査時の67.4%から15.7ポイント低下しました。

「結婚意思あり」と回答した35歳未満女性独身者の「理想子ども数」は平均して1.73人であり、前回調査時の1.94人から0.21人減少しました。

図表 92 希望出生率の算定に向けた結婚・出産に関する市民の考え方の把握

・50歳未満女性既婚者の予定子ども数			
	50歳未満女性既婚者(人)	予定子ども数の合計(人)	夫婦の予定子ども数(人)
R6調査	160	238	1.79
R3調査	77	142	1.84
・35歳未満女性独身者の「結婚意思あり割合」			
	35歳未満女性独身者(人)	「結婚意思あり」 35歳未満女性独身者(人)	割合
R6調査	58	30	51.7%
R3調査	46	31	67.4%
・「結婚意思あり」の35歳未満女性独身者及びその理想子ども数の合計			
	「結婚意思あり」 35歳未満女性独身者(人)	理想子ども数の合計(人)	理想子ども数(人)
R6調査	22	38	1.73
R3調査	31	60	1.94

出典：厚木市「令和3年度厚木市少子化対策支援業務委託報告書（令和3(2021)年度）」、「令和6年度デジタル技術を活用した少子化対策支援業務委託報告書（令和6(2024)年度）」

イ 厚木市民の希望出生率

調査結果から、厚木市民の希望出生率は1.11となりました。

図表 93 希望出生率の算定及びその根拠

【希望出生率】

$$\{([\text{有配偶割合}] \times [\text{夫婦の予定子ども数}]) + ([\text{未婚者割合}] \times [\text{独身者のうち結婚を希望する割合}] \times [\text{独身者の理想の子ども数}]) \} \times [\text{離別等効果}]$$
$$= \{ (28.1\% \times 1.79 \text{ 人}) + (71.9\% \times 51.7\% \times 1.73 \text{ 人}) \} \times 0.965 = 1.11$$

【数値の算出根拠等】

項目	数値	(参考) 前回数値	算出方法	出典
有配偶割合	28.1%	28.1%	18～34歳女性の有配偶者の割合	国勢調査(令和2(2020)年)
夫婦の予定子ども数	1.79人	1.84人	50歳未満女性既婚者の予定子ども数	アンケート調査①
未婚者割合	71.9%	71.9%	1—有配偶割合	国勢調査(令和2(2020)年)
独身者のうち 結婚を希望する割合	51.7%	67.4%	35歳未満女性独身者の「結婚意思あり」割合	アンケート調査②
独身者の理想の子ども数	1.73人	1.94	「結婚意思あり」の35歳未満女性独身者の理想子ども数	アンケート調査③
離別等効果	0.965	0.955	国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年8月推計)」における出生中位(※)の仮定に用いられる数値 ※出生数に関する推計パターンが「中程度」(中位)である場合	
希望出生率	1.11	1.39	上記数値の計算結果	

出典: 厚木市「令和6年度デジタル技術を活用した少子化対策支援業務委託報告書(令和6(2024)年度)」

(2) 人口の将来展望推計に係る仮定値の設定

前回の人口ビジョンの考え方を踏まえ、自然動態については、合計特殊出生率の仮定値を、社会動態については、世代別の移動率の仮定値を用いて推計を行います。

ア 自然動態(合計特殊出生率)

厚木市の出生に係る現状等(図表 18 参照)を勘案するとともに、神奈川県人口ビジョンにおける仮定値設定を踏まえ、令和 17(2035)年に社人研の推計による厚木市の出生率である 1.27、令和 37(2055)年に厚木市民の理想子ども数である 1.73 を設定し、令和 47(2065)年以降は、人口置換水準²⁸である 2.07 を維持することを目標とします。

図表 94 自然動態に関する仮定値の設定

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
改定	1.15 (市実測値)		1.27(※1) (社人研出生率)				1.73(※2) (市理想子ども数)		2.07 (人口置換水準)
前回	1.42 (県希望出生率)		1.59 (市希望出生率)			2.07 (人口置換水準)			
県	1.15 (県実測値)					1.70		1.97	2.07 (人口置換水準)

※ 1：令和 5(2023)年に社人研が実施した推計結果に基づく厚木市の出生率

※ 2：「結婚意思あり」の 35 歳未満女性独身者の理想子ども数

28 長期的に人口規模を維持することができる合計特殊出生率の水準のことを指します。

イ 社会動態(移動率)

(7) 移動率

近年の20・30歳代の社会動態は転入超過となっているものの、転出者数が増加傾向にあることから、前回の人口ビジョンにおける仮定値設定の考え方を踏襲しつつ、ここ数年の転入超過傾向を踏まえ、20・30歳代の転出抑制を目指す仮定値を新たに設定します。

改定	20歳代及び30歳代の移動率について、 <u>令和7(2025)年以降はゼロとすることを仮定</u>
前回	20歳代及び30歳代の人口移動率について、令和2(2020)年以降収束させ、令和12(2030)年以降はゼロとすることを仮定

(1) 開発インパクト

現時点で新規の市街地開発事業は計画されていないため、開発インパクト²⁹については考慮しないものとします。

改定	市街地開発事業に伴う開発インパクトを見込まない
前回	完了が見込まれる事業による人口増 <u>2,670人</u>

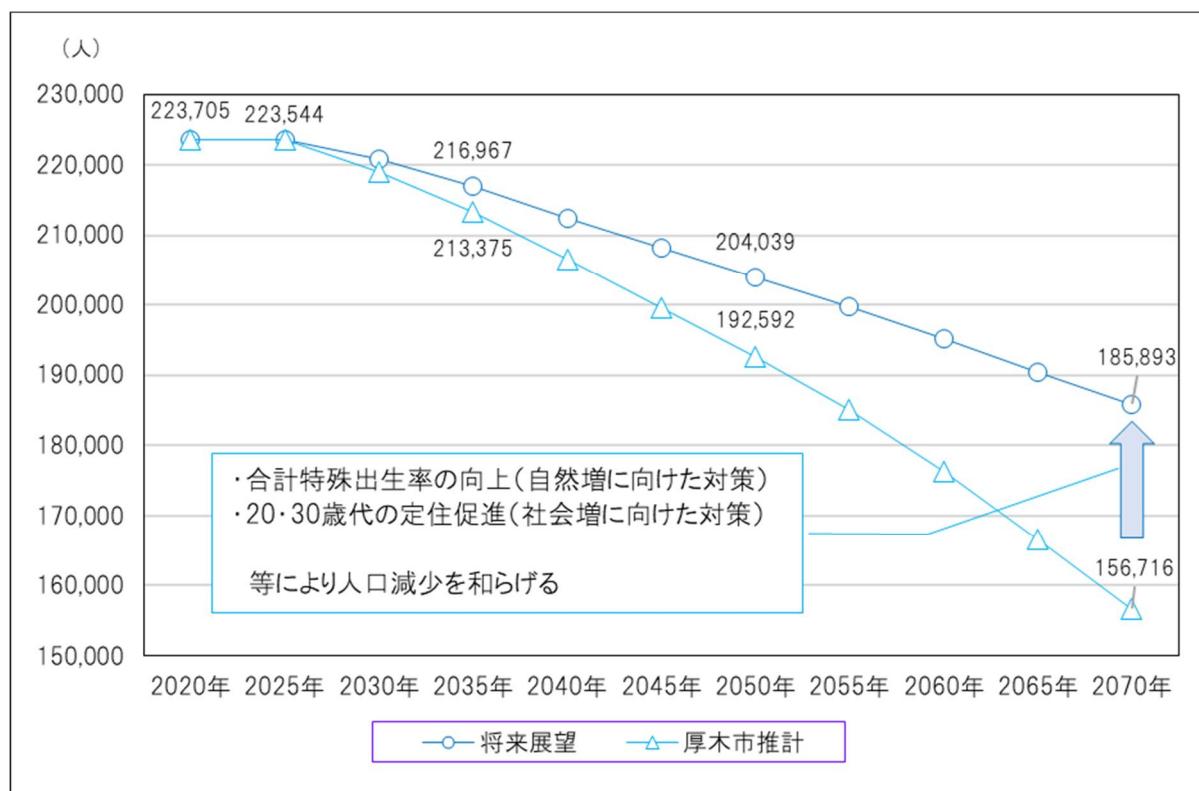
29 前回の将来展望においては、開発インパクト2,670人を見込んでいたが、今回の推計においては、令和7（2025）年時点で既に完了した事業の効果を見込まないほか、市街化区域編入等都市計画決定がなされていない事業に伴う人口増を見込まない。

(3) 人口の将来展望

ア 人口総数

合計特殊出生率の上昇や 20・30 歳代の転出抑制等に取り組むことにより、令和 32(2050) 年では 204,039 人、令和 52(2070) 年では 185,893 人をそれぞれの年次の目標人口とします。

図表 95 将来展望と厚木市推計



イ 年齢4区分別人口

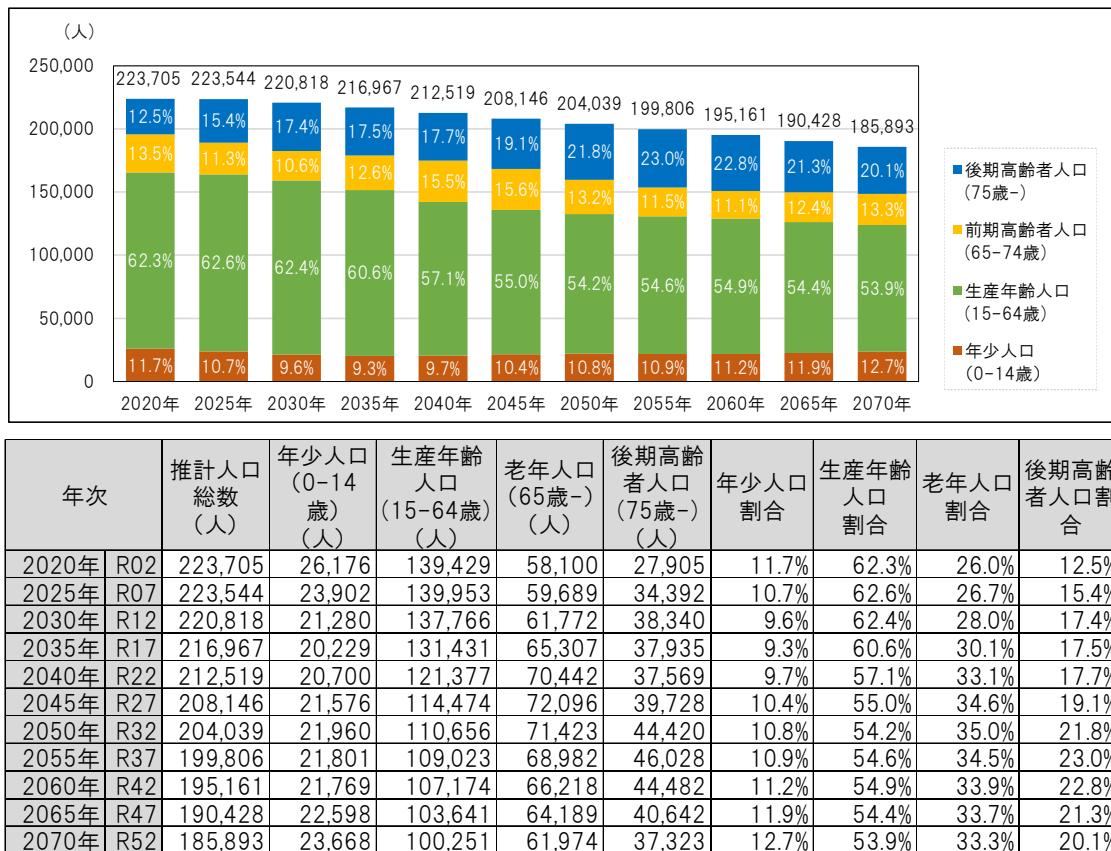
年少人口の構成割合は、令和2(2020)年の11.7%から下降傾向となり、令和22(2040)年以降は上昇に転じることを見込んでいます。

生産年齢人口の構成割合は、令和2(2020)年の62.3%から令和32(2050)年には54.2%へと下降することを見込んでいます。その後、下降傾向は弱まり、令和52(2070)年には53.9%となることを見込んでいます。

老人人口の構成割合は、令和2(2020)年の26.0%から令和32(2050)年には35.0%まで上昇した後、令和52(2070)年には33.3%へと下降することを見込んでいます。

後期高齢者人口の構成割合は、令和2(2020)年の12.5%から令和37(2055)年には23.0%まで上昇することを見込んでいます。その後、令和52(2070)年には20.1%に下降することを見込んでいます。

図表 96 将来展望(年齢4区分別人口)

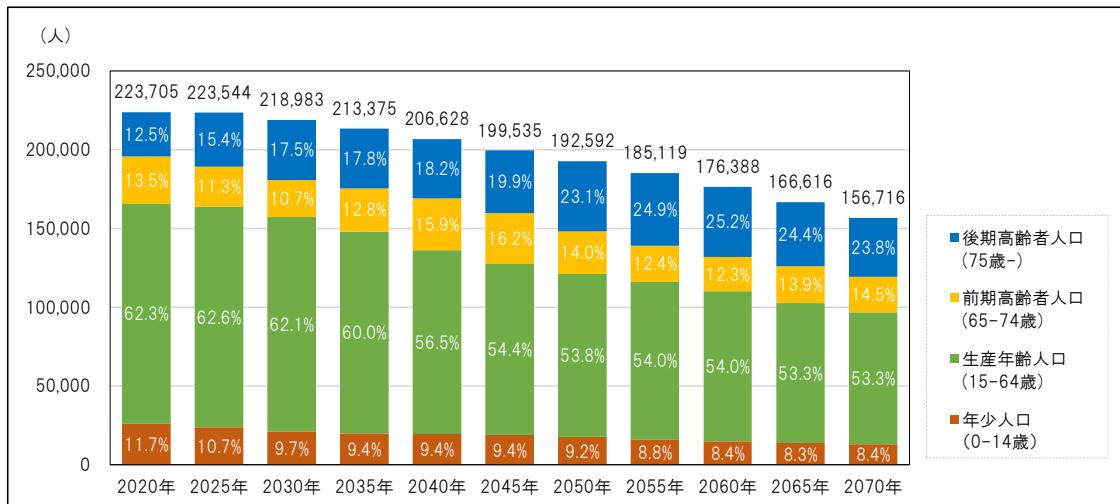


※令和7(2025)年の年齢4区分別人口は、年齢不詳分を按分し、各区分別人口に加えています。

出典：令和2(2020)年：総務省「国勢調査」

令和7(2025)年：神奈川県「年齢別人口統計調査(令和7(2025)年)」

図表 97 (再掲) 厚木市推計(年齢4区分別人口)



年次	厚木市推計(人)	年少人口(0-14歳)(人)	生産年齢人口(15-64歳)(人)	老人人口(65歳-)(人)	後期高齢者人口(75歳-)(人)	年少人口割合	生産年齢人口割合	老人人口割合	後期高齢者人口割合
2020年	R02	223,705	26,176	139,429	58,100	27,905	11.7%	62.3%	26.0%
2025年	R07	223,544	23,902	139,953	59,689	34,392	10.7%	62.6%	26.7%
2030年	R12	218,983	21,268	135,943	61,772	38,340	9.7%	62.1%	28.2%
2035年	R17	213,375	19,956	128,112	65,307	37,935	9.4%	60.0%	30.6%
2040年	R22	206,628	19,497	116,689	70,442	37,569	9.4%	56.5%	34.1%
2045年	R27	199,535	18,836	108,603	72,096	39,728	9.4%	54.4%	36.1%
2050年	R32	192,592	17,625	103,544	71,423	44,420	9.2%	53.8%	37.1%
2055年	R37	185,119	16,218	99,919	68,982	46,028	8.8%	54.0%	37.3%
2060年	R42	176,388	14,903	95,281	66,204	44,482	8.4%	54.0%	37.5%
2065年	R47	166,616	13,880	88,871	63,865	40,642	8.3%	53.3%	38.3%
2070年	R52	156,716	13,122	83,599	59,995	37,311	8.4%	53.3%	38.3%

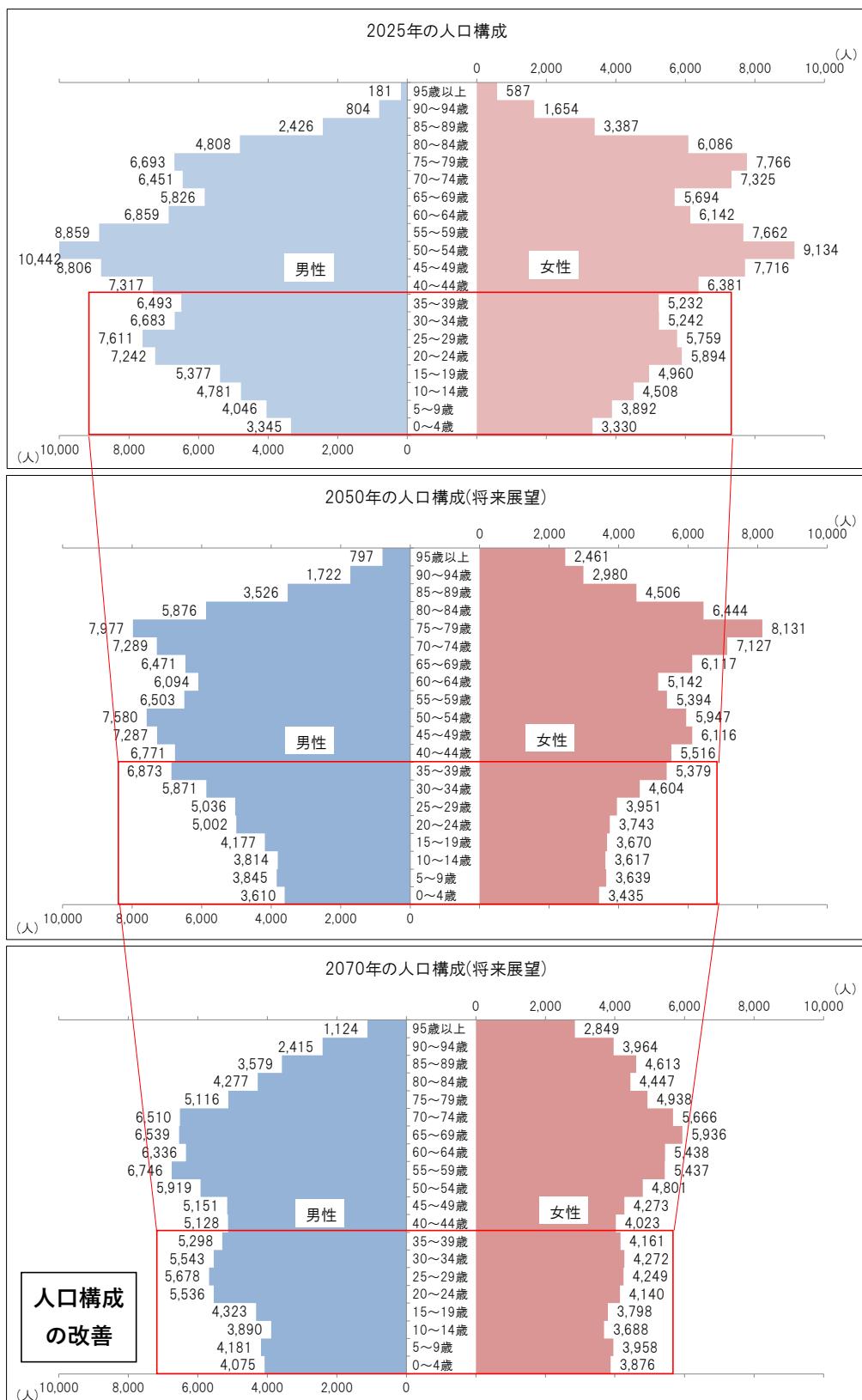
※令和7(2025)年の年齢4区分別人口は、年齢不詳分を按分し、各区分別人口に加えています。

出典：令和2(2020)年：総務省「国勢調査」

令和7(2025)年：神奈川県「年齢別人口統計調査(令和7(2025)年)」

その他の年：推計値(厚木市推計)

図表 98 将来展望(人口ピラミッド)

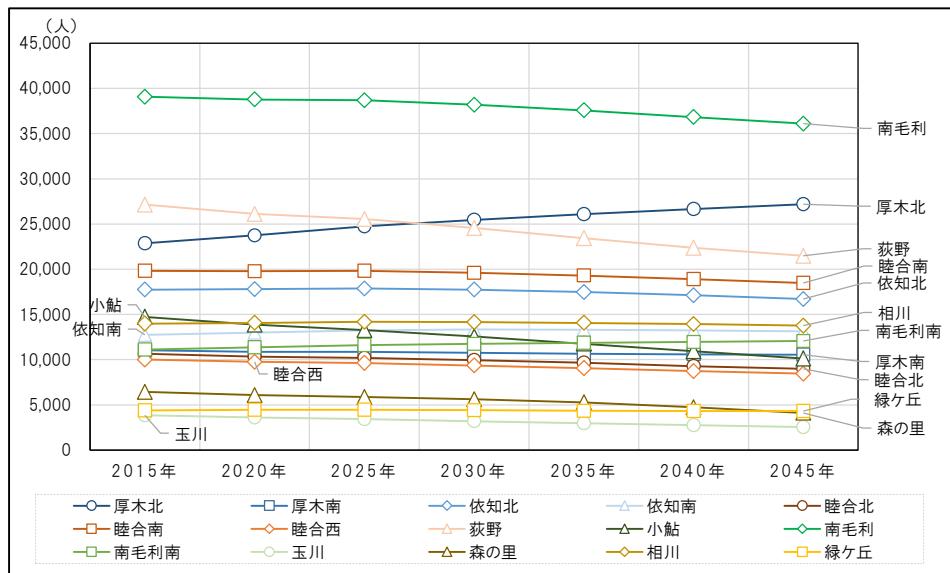


ウ 地区別人口推計

人口の将来展望に基づく 15 地区別の推計結果を次に示します。

厚木北及び依知南及び南毛利南では、令和2(2020)年と比較して令和27(2045)年の人口が増加することが見込まれます。令和27(2045)年には、小鮎、玉川で高齢化率が40%程度となり、森の里では60%を超えることが見込まれます。

图表 99 地区別人口推計



(単位:人)	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27
厚木北	22,877	23,755	24,762	25,469	26,089	26,675	27,209
厚木南	11,050	10,882	10,883	10,743	10,657	10,608	10,561
依知北	17,745	17,805	17,876	17,749	17,483	17,129	16,708
依知南	12,745	12,996	13,254	13,343	13,333	13,260	13,152
睦合北	10,649	10,343	10,209	9,970	9,660	9,304	8,989
睦合南	19,830	19,789	19,841	19,619	19,306	18,909	18,504
睦合西	10,023	9,765	9,628	9,377	9,074	8,753	8,464
荻野	27,148	26,126	25,548	24,566	23,442	22,378	21,490
小鮎	14,749	13,882	13,280	12,570	11,765	10,933	10,130
南毛利	39,075	38,778	38,690	38,204	37,586	36,844	36,110
南毛利南	11,118	11,367	11,618	11,756	11,867	11,964	12,054
玉川	3,864	3,620	3,418	3,218	2,994	2,764	2,558
森の里	6,436	6,073	5,869	5,642	5,279	4,745	4,116
相川	13,999	14,062	14,201	14,179	14,075	13,943	13,783
緑ヶ丘	4,406	4,462	4,465	4,411	4,357	4,310	4,318
全市	225,714	223,705	223,544	220,818	216,967	212,519	208,146

※地区別推計値は各地区ごとに推計をした後に、その合算に対する構成比をもとに、全市推計値に対して按分し、小数第1位を四捨五入しています。そのため、表中の見かけ上の各地区の合計値と、全市推計値は必ずしも一致しません。

図表 100 地区別人口推計（年齢区分別）

地区	令和2(2020)年						令和27(2045)年					
	人口総数	年少人口 (0~14歳)	生産年齢 人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	前期高齢者 人口 (65~74歳)	後期高齢者 人口 (75歳以上)	人口総数	年少人口 (0~14歳)	生産年齢 人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	前期高齢者 人口 (65~74歳)	後期高齢者 人口 (75歳以上)
		人数	人数	人数	割合	人数		人数	人数	人数	割合	割合
厚木北	23,755	2,803	16,198	4,754	2,534	2,220	27,209	2,836	16,251	8,123	3,997	4,126
		11.8%	68.2%	20.0%	10.7%	9.3%		10.4%	59.7%	29.9%	14.7%	15.2%
厚木南	10,882	1,021	7,408	2,452	1,199	1,254	10,561	1,164	6,389	3,008	1,400	1,608
		9.4%	68.1%	22.5%	11.0%	11.5%		11.0%	60.5%	28.5%	13.3%	15.2%
依知北	17,805	2,039	10,911	4,855	2,689	2,166	16,708	1,571	9,331	5,807	2,562	3,245
		11.5%	61.3%	27.3%	15.1%	12.2%		9.4%	55.8%	34.8%	15.3%	19.4%
依知南	12,996	1,675	8,061	3,259	1,778	1,481	13,152	1,253	7,646	4,253	2,082	2,171
		12.9%	62.0%	25.1%	13.7%	11.4%		9.5%	58.1%	32.3%	15.8%	16.5%
睦合北	10,343	1,129	6,449	2,765	1,435	1,330	8,989	908	4,615	3,466	1,558	1,908
		10.9%	62.4%	26.7%	13.9%	12.9%		10.1%	51.3%	38.6%	17.3%	21.2%
睦合南	19,789	2,590	12,497	4,703	2,573	2,129	18,504	1,902	10,387	6,215	2,897	3,319
		13.1%	63.1%	23.8%	13.0%	10.8%		10.3%	56.1%	33.6%	15.7%	17.9%
睦合西	9,765	1,242	6,077	2,446	1,126	1,320	8,464	929	4,479	3,056	1,378	1,677
		12.7%	62.2%	25.0%	11.5%	13.5%		11.0%	52.9%	36.1%	16.3%	19.8%
荻野	26,126	3,096	15,529	7,501	3,746	3,755	21,490	2,269	11,070	8,151	3,959	4,192
		11.9%	59.4%	28.7%	14.3%	14.4%		10.6%	51.5%	37.9%	18.4%	19.5%
小鮎	13,882	1,396	7,898	4,588	2,511	2,077	10,130	948	4,596	4,586	1,773	2,813
		10.1%	56.9%	33.0%	18.1%	15.0%		9.4%	45.4%	45.3%	17.5%	27.8%
南毛利	38,778	5,134	24,482	9,162	4,595	4,568	36,110	3,998	19,715	12,397	5,532	6,865
		13.2%	63.1%	23.6%	11.8%	11.8%		11.1%	54.6%	34.3%	15.3%	19.0%
南毛利南	11,367	1,258	7,209	2,900	1,368	1,533	12,054	1,249	7,326	3,479	1,580	1,899
		11.1%	63.4%	25.5%	12.0%	13.5%		10.4%	60.8%	28.9%	13.1%	15.8%
玉川	3,620	306	1,967	1,347	563	784	2,558	218	1,098	1,241	417	824
		8.4%	54.3%	37.2%	15.6%	21.7%		8.5%	42.9%	48.5%	16.3%	32.2%
森の里	6,073	493	3,033	2,547	1,598	950	4,116	265	1,189	2,662	591	2,071
		8.1%	49.9%	41.9%	26.3%	15.6%		6.4%	28.9%	64.7%	14.4%	50.3%
相川	14,062	1,757	8,782	3,523	1,936	1,587	13,783	1,499	7,916	4,368	2,058	2,310
		12.5%	62.5%	25.1%	13.8%	11.3%		10.9%	57.4%	31.7%	14.9%	16.8%
緑ヶ丘	4,462	590	2,358	1,513	679	835	4,318	567	2,466	1,285	585	699
		13.2%	52.9%	33.9%	15.2%	18.7%		13.1%	57.1%	29.7%	13.6%	16.2%
全市	223,705	26,530	138,858	58,317	30,329	27,988	208,146	21,575	114,474	72,096	32,369	39,728
		11.9%	62.1%	26.1%	13.6%	12.5%		10.4%	55.0%	34.6%	15.6%	19.1%

※令和2(2020)年の年齢4区分別人口は、年齢不詳分を按分し、各区別人口に加えています。

令和7(2025)年以降の推計値は年齢不詳分を除き、年齢5歳階級ごとに推計しています。

出典：令和2(2020)年：総務省「国勢調査」

令和27(2045)年：推計値(将来展望に基づく地区別人口推計)